

令和 8 年度予算要望に対する回答

(日本共産党京都市会議員団)

令和 8 年 2 月

京 都 市

目 次

		(No.)	(ページ)
1	自治体の公的責任の発揮を	1	1
2	複合災害に備えたまちづくりで、いのち守る市政に	1 5	1 9
	◆災害復旧・生活と生業再建支援のための制度拡充を	1 5	1 9
	◆地震・風水害・土砂災害に強いまちづくりを	2 2	3 6
3	気候危機打開に向けて脱原発推進と再エネ普及の強化を	3 8	5 5
	◆環境対策とごみ減量推進を	4 4	6 1
4	福祉・医療の充実を	4 8	7 0
	◆医療・公衆衛生の充実を	4 8	7 0
	◆介護保険制度、高齢者福祉施策の充実を	6 4	9 4
	◆障害者福祉の充実を	7 1	1 0 4
	◆生活保護・生活支援の充実を	8 2	1 1 5
5	保育・子育て支援の充実を	8 6	1 2 9
6	競争と格差拡大の教育を改め、 全ての子どもが発達を保障する教育を	1 2 1	1 6 5
7	市民の暮らし・営業を守る市政運営を	1 4 7	2 0 1
	◆中小企業、伝統産業・商工業の振興と 雇用・労働対策の強化を	1 4 7	2 0 1
	◆市民生活と調和した、質の高い観光振興を	1 6 8	2 2 3
	◆農林業の振興を	1 7 3	2 2 9
8	ジェンダー平等社会の実現をめざして	1 8 1	2 4 1
9	青年がいきいきと住み続けられる京都市を	1 8 9	2 6 3

1 0	文化・芸術・市民活動の振興、スポーツ環境整備の拡充を・・	1 9 5	2 7 2
1 1	平和行政、人権保障と公正・公平な市政運営を・・・・・	2 0 7	2 8 6
1 2	安心して住み続けられるまちづくりを・・・・・	2 1 5	2 9 7
1 3	大型公共工事を見直し、生活道路優先の道路環境整備を・・・・・	2 3 6	3 4 4
1 4	いのちの水を守る上下水道事業の充実を・・・・・	2 5 1	3 6 0
1 5	市民の交通権を保障する総合的な交通体系を確立し、		
	市民の足を守ること・・・・・	2 6 4	3 7 3
	◆市バス・地下鉄の改善を・・・・・	2 6 6	3 7 5

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
1-1	1 自治体の公的責任の発揮を 「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」は、財政民主主義に反するものであり廃止すること。	京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例は、予算編成権を持つ市長が、市民からの御意見や市会での御議論、そして御理解を得ながら、財政運営の目標を立てて達成に向けた計画を策定して改革を実行する、市長の責任ある自律的な改革を促す仕組みとして議会の議決を経て制定されたものです。予算は市長の裁量の下、収支均衡の大原則に則り、計画に沿って毎年度編成し、市会の予算審議の中で御議論、御議決いただいたうえで決定されるものであり、当該条例は財政民主主義に反するものではありません。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
2-1	<p>市民の財産である公有財産については売却・貸付ありきの方針を見直し、住民の声を聞き、住民のために活用する計画とすること。 以下の項目について見直すこと。 ・学校跡地の民間活用</p>	<p>市有地の有効活用に当たっては、これまでから、まずは、公用・公共用の用途で政策効果を重視した活用を検討したうえで、十分な活用が見込めない資産については、民間事業者等の力も得ながら財源確保と政策効果の発現の両面から活用することとしております。</p> <p>また、学校跡地については、「京都市資産有効活用基本方針」(以下「基本方針」という。)の理念の下に策定した「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づく提案募集等により、あらゆる角度から活用を検討し、推進しているところです。今後も、基本方針の考え方にに基づき、市民の意見を踏まえながら、更なる有効活用を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
2-2	<p>市民の財産である公有財産については売却・貸付ありきの方針を見直し、住民の声を聞き、住民のために活用する計画とすること。以下の項目について見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立芸大跡地の売却 	<p>京都市立芸術大学跡地については、民間活力により、洛西地域、西京区の活性化、ひいては京都全体の活性化に寄与する活用を図るという方針のもと、有効活用に向けて取り組んでおります。</p> <p>跡地活用に向けて実施した土壌調査の結果、2区画が要措置区域に指定されたことから、現在、汚染除去等計画の策定を進めております。</p> <p>今後、汚染除去等計画の内容を踏まえて、スケジュールも含めた跡地活用の進め方について検討を行い、再公募に向けた取組を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
2-3	<p>市民の財産である公有財産については売却・貸付ありきの方針を見直し、住民の声を聞き、住民のために活用する計画とすること。 以下の項目について見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部クリーンセンター跡地、石田小学校跡地の売却 	<p>東部クリーンセンター跡地活用については、令和7年3月19日に発表したミータス 山科-醍醐「みんなで創るまちPLAN」の方針を踏まえ、新しい複合図書館と大規模な緑地の一体的な整備等を検討しており、民間事業者と連携して公民連携で跡地活用を進めてまいります。地域の声もしっかりと聞きながら、醍醐地域はもとより、京都市全体の活性化、賑わいの創出に資するものとなるよう、取り組んでまいります。</p>	<p>・交通利便性が高い市街地に所在する大規模公有地の有効活用の推進 (うち、東部クリーンセンター跡地活用の推進)</p>	<p>23,250 23,050</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
3-1	市職員は正規職員を基本とすること。会計年度任用職員、再任用職員については賃金の底上げを図ること。会計年度任用職員は、再度任用の際に原則として雇用を継続すること。更なる職員削減につながる民間委託や職務廃止は行わないこと。	<p>本市ではこれまでから、効率的な執行体制の確保のため、正規職員と非常勤職員等の適切な役割分担の下、適正な人員配置を行ってまいりました。</p> <p>会計年度任用職員及び再任用職員の給与等については、常勤職員や国との均衡等を踏まえた適切なものと認識しております。会計年度任用職員の公募については、地方公務員法における平等取扱いの原則等の趣旨を踏まえ、引き続き、定期的実施してまいります。</p> <p>また、複雑化・多様化する行政需要等への対応のための体制強化は行いつつ、持続可能な行財政運営や労働力人口の減少を踏まえ、引き続き、委託化やデジタル化、事業見直しなどにより、効率的な執行体制の構築を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
4-1	法の趣旨に基づき、障害者法定雇用率を早期に達成すること。市として障害種別問わず雇用を創出し働く権利を広く保障すること。	令和7年度の障害者雇用率は2.86%(前年度+0.06ポイント)となり、法定雇用率を達成しております。 今後、法定雇用率の引上げが予定されていることを踏まえつつ、引き続き、障害のある方の新規採用の取組を推進するとともに、採用後も職場でいきいきと継続して活躍することができるよう職場定着に向けた支援等を行ってまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
5-1	<p>公的責任を放棄し、住民サービス後退につながる指定管理者制度の導入は行わないこと。現在、導入している事業については、公共性・安全性の確保、労働法遵守、雇用の継続など行政水準の後退をまねかないよう、予算措置を含め公的責任を果たすこと。労働者の労働条件の抜本的改善ができるよう見直すこと。利用料金制度をやめること。</p>	<p>指定管理者制度は、民間事業者のノウハウや柔軟な発想により、市民サービスの向上や効率的な施設運営につなげるものです。京都市では、平成18年の制度導入以降、市会の賛同を経て議決いただいた389施設に指定管理者制度を導入しております。</p> <p>制度の運用に当たっては、業務内容や社会情勢の変化等を踏まえ、指定管理料を適切に算定するとともに、労働関係法令をはじめ、各種法令の遵守を指定管理者に求めるなど、引き続き、施設の設置者としての責務を果たしてまいります。</p> <p>利用料金制については、施設料金の取扱いの中で、とりわけ指定管理者による創意工夫を引き出しやすく、市民サービスの向上にもつながる手法であることから、引き続き、施設の特性等に応じて活用してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
6-1	地方交付税の必要な財源を確保するよう強力に国に求めること。	地方交付税については、人件費の増加や物価高の長期化による財政需要の更なる増大や、国の税制改正の影響等による地方財源不足額の拡大等が懸念される中、指定都市等とも連携のうえ、地方とりわけ本市をはじめとした大都市特有の財政需要や税収等を的確に見込むことにより、地方交付税を適切に算定すること等を国に対して強く求めており、今後も、地方交付税の必要額確保に向け、必要な要望を実施してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
7-1	<p>個人市民税の累進制の復活と法人市民税の累進制の強化を国に求めること。法人市民税の法人税割を法定上限の8.4%まで引き上げること。均等割について資本金10億円以上の法人にかかる税率を現在の1.2倍とすること。</p>	<p>個人・法人の住民税は、地域の構成員としての応益負担の性質を有しており、現在の制度は妥当なものであることから、本市としては、国に対して累進性の採用や強化を求めることは考えておりません。</p> <p>また、法人市民税の法人税割の超過税率の更なる引上げや均等割の引上げについては、経済状況や企業活動に及ぼす影響、市民や事業者のコンセンサス等を見極めつつ、慎重に検討する必要があると考えており、現時点では、現行の超過課税を継続することが妥当であると判断しております。</p> <p>引き続き、地方税財政の充実確保の観点から、国に対して、所得課税の配分割合の拡充強化を求めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
8-1	<p>宿泊税については、税の公平性の課題を解決するため免税点の設定と定率制の導入を検討すること。</p>	<p>宿泊税について、応益負担の観点から、低額な宿泊料金の宿泊者にも広く薄く負担を求めるべきであると考え、免税点を設けておりません。また、定率制の導入については、負担能力に応じた負担という観点からはより理解が得られやすい手法と考えられますが、徴収事務を担う宿泊事業者の方々の事務負担増加が懸念されることなどから、現時点で導入することは考えておりません。</p> <p>引き続き、宿泊税の公平な負担の在り方など、より良い制度の構築に向けて検討してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
8-2	<p>用途については過大な公共投資を促進することがないようにすること。</p>	<p>宿泊税を活用した都市基盤整備については、市民・観光客の利便性の向上を図るとともに、観光が市民生活の豊かさにつながっていることを実感できるよう、社会インフラの機能強化等を実施してまいります。また、水害・土砂災害の頻発化・激甚化、地震等の大規模災害への備えなどにも活用してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
8-3	<p>オーバーツーリズムを招いている観光政策の見直しとともに、観光により発生した行政需要については地方交付税に算定するよう国に求めること。</p>	<p>現在、策定に向けて議論を進めている「京都観光・MICE振興計画2030」(仮称)では、「多彩な共創で未来を切り拓く観光・MICE」を目指して3つのプロジェクトを推進することとしており、とりわけ市民生活と観光の調和・両立が不可欠であるとの認識の下、「市民生活と観光をつなぐプロジェクト」において、観光課題対策の強化等に取り組むこととしております。</p> <p>観光需要に対しては、実態に応じた算定となるよう、速やかに観光実態に係る統計整備をしたうえで、必要な財政需要を地方交付税に適切に算入すること等を国に対して求めており、引き続き、必要な要望を実施してまいります。</p>	<p>・市民生活と観光の調和・両立を図る受入環境の整備</p>	175,704

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
9-1	本市独自の個人市民税均等割減免制度を復活すること。	<p>個人市民税の均等割減免制度については、国の非課税措置の創設等により、創設当初の生活困窮者救済という意義が薄れ、本市独自の特異な制度となっていたことから、地方税法の趣旨にそぐわないものとして、第三者委員会等から廃止の提言等を受けておりました。そのため、令和2年度に条例を改正し、令和6年度から廃止しました。</p> <p>この見直しは、減免制度の適正化を図るために実施したものであり、引き続き、福祉施策における経過措置や対象者の御事情を踏まえた必要な支援を、着実に実施してまいります。</p>	<p>・個人市民税の均等割減免制度の廃止に伴う福祉施策の経過措置</p>	326,300

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
10-1	債権管理条例に基づく、機械的な徴収は行わないこと。滞納処分は、所得税法に基づき、被処分者の生活費の確保を厳守すること。換価の猶予など、国制度に準じて適用し、周知、徹底すること。納税が困難な市民の視点に立ち、分納等個々の実情に応じて対応すること。	<p>京都市債権管理条例第6条に基づき、債務者の支払能力等の情報把握に努めたうえで、適切かつ効率的な徴収の取組を進めております。</p> <p>納付資力があるにもかかわらず納付に応じない債務者に対し、滞納処分等を行う際には、生活に支障をきたさないよう、法令に定められている差押禁止財産の規定等を厳格に遵守してまいります。</p> <p>特別な事情があり、納期までに納付が困難な場合には、個々の事情に応じた納税相談を行っており、「換価の猶予」等の緩和措置を、法令の規定と納税者の実情に合わせて適正に適用しております。</p> <p>引き続き、制度について、HP等での周知を行うとともに、納税相談において、納付困難な事情や財産収支の状況を丁寧にお聞きし、納税緩和制度を適切に運用してまいります。</p>	<p>・ 財産管理事務</p> <p>(うち、効果的かつ効率的な債権回収)</p>	<p>416,616</p> <p>8,078</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
11-1	集約された業務(保健所や税など)を区役所に戻し、区役所の日常的な機能を充実させること。	<p>保健所体制は、各区役所・支所に保健福祉センターを設置し、政令市平均を上回る保健師の配置をするなど充実させております。一方で、健康危機事案等の発生時は、一元的な指揮の下で方針決定等を行うことが、効果的であると考えております。今後も市民のいのちと暮らしを守る行政サービスの維持等のための体制を必要に応じ強化してまいります。</p> <p>職員の専門性の向上や、効率的かつ効果的な執行体制の構築を図るため、平成26年11月以降、順次、市税事務所に業務を集約し、区役所には市民サービスの維持・向上の観点から直通電話を設置しております。引き続き、市税事務所及び税務部において適切かつ公平な税務事務の執行を推進してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
12-1	<p>北陸新幹線京都延伸計画については、①トンネル工事による地下水への影響 ②建設残土の処分地の確保 ③工事による交通渋滞 ④自治体の財政負担 ⑤文化・歴史的建造物等への影響という5つの懸念は全く払しょくされていない。市長は、市民的合意がないと明言し、国に対して延伸中止を求めること。</p>	<p>北陸新幹線延伸計画は、日本海国土軸の一部を形成するとともに、災害時には東海道新幹線の代替路線としての役割も果たす重要な国家プロジェクトであり、国策としての意義については十分認識しております。</p> <p>その上で、本市としましては、京都市内を通るといことであれば、「地下水への影響」、「建設発生土への対応」、「工事車両による交通渋滞」、「京都市財政への重大な影響」、「文化・歴史的建造物等への影響」の5つの懸念・課題に対し、京都市民の皆様の体感的な御理解・御納得を得ることが不可欠だと考えております。</p> <p>引き続き、京都府と緊密に連携し、国や鉄道・運輸機構に対して、慎重かつ丁寧な対応を求めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・京都府中央リニアエクスプレス推進協 議会分担金	150
13-1	社会経済情勢の変化、生活様式及び人口減少社会をふまえ、リニア中央新幹線建設計画を撤回するよう国並びにJR東海に求めること。京都駅ルートの誘致活動を中止すること。	<p>リニア中央新幹線は、東海道新幹線の老朽化や災害リスクに備えるとともに、3大都市圏を約1時間で結ぶ「新たな国土軸」を形成するものであり、京都はもとより、国土の均衡ある発展にとって極めて重要なプロジェクトです。</p> <p>引き続き、京都府、経済界等と連携し、京都府中央リニアエクスプレス推進協議会の一員として取り組んでまいります。</p>		

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
14-1	大阪・関西万博の建設費の未払いについて、事業者等への保障に国と万博協会が責任を持つよう強く求めること。市として実態把握に取り組むこと。カジノ・IR建設に反対すること。	<p>大阪・関西万博の建設費の未払い問題については、(公社)2025年日本国際博覧会協会や政府の見解と同じく、基本的には当事者同士で解決いただくものであると認識しております。また、建設業界における民間企業同士のトラブルについては、一義的には、京都府に相談窓口があります。</p> <p>しかしながら、事案ごとに、資金繰り等の問題が生じる可能性もあるため、本市に御相談があった場合は、内容に応じ、関係機関と協調しながら対応をまいります。</p> <p>なお、大阪府・市へのカジノ・IR誘致については、令和5年に政府が整備計画を認定し、令和7年4月からIR建設工事が着手されたものです。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
15-1	<p>2 複合災害に備えたまちづくりで、いのち守る市政に ◆災害復旧・生活と生業 再建支援のための制度拡 充を 被災者生活再建支援法 は、全壊や大規模半壊だ けでなく、中規模半壊に至 らない半壊や「一部損壊」 に支援対象を広げるととも に、支援金については被災 住宅の再建を実質的に支 援する水準に引き上げるよ う国に求めること。</p>	<p>国の被災者生活再建支援法は、住宅被害が一定数以上発生した地域及び中規模半壊までの被害を支援対象としております。本市としては、被災者の被害の程度は同等でありながら、市町村等における被害の規模によって制度の支援対象となるか否かが異なるという被災者間の不均衡を生じさせないため、同一自然災害における全被災区域での法適用や、支援対象被害区分の拡大(半壊・準半壊まで対象拡大)について、国に要望しております。</p> <p>また、被災者生活再建支援法に基づく支給額についても、近年の住宅価格の高騰も踏まえた支給額となるよう増額することを要望しております。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・被災者住宅等再建支援補助事業</p>	<p>5,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
16-1	<p>防災担当職員を増員するなど区役所の常時の防災体制を抜本的に強化すること。本庁防災危機管理室、及び区役所における「総務・防災課長」「地域防災係長」に女性を多く登用すること。</p>	<p>区役所・支所における平時の防災体制については、平成24年度以降、地域防災活動の拠点となる地域力推進室への「総務・防災課長」及び「地域防災係長」の設置を行うとともに、専門的な知識や経験を有する土木技術職員や消防職員を充てるなど、体制強化を図ってまいりました。</p> <p>また、防災関連部署における女性職員の登用については、現場のトップとなる区長・担当区長をはじめ、総務・防災課長や地域防災係長に女性職員を登用するなど、女性の視点を災害対応に生かしているところです。</p> <p>引き続き、自主防災会や地域女性連合会などの地域の関係機関と連携し、市民の安心安全の確保に取り組むべく、必要な体制の構築に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
17-1	避難所の環境改善について、以下の取り組みを行うこと。 ☆・広域避難場所は、指定された避難場所までの避難距離の基準を持ち、避難圏域を指定すること。	広域避難場所の配置基準等は国では定められておらず、本市では公園や学校のグラウンドなど公共的なオープンスペースを中心として、安全面積1ヘクタール以上を確保できるところを広域避難場所に指定しています。現在、市内69箇所を広域避難場所として指定していますが、引き続き、新たな候補地があれば指定を検討してまいります。	・地域防災計画の推進	725,400
			(うち、地域防災計画推進費)	156,315

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
17-2	<p>避難所の環境改善について、以下の取り組みを行うこと。</p> <p>・「複合災害」を考慮した十分な対策のため、指定避難所・指定緊急避難場所、福祉避難所の抜本的な環境改善を図ること。</p>	<p>大規模災害時は、避難所として、学校の体育館のほか普通教室や特別教室等を活用することにしており、感染症対策を講じ得る規模を確保しております。</p> <p>また、飲料水や食料、災害用トイレの備蓄を行っているほか、間仕切りテント、段ボールベッド、非接触型体温計等も配備し、感染症の拡大防止に向けた対策を行っております。</p> <p>更に、令和7年度からは、新たに、安心、安全かつ快適な避難所環境の整備に向け、配慮が必要な高齢者や障害のある方等を想定し、避難所開設当初から設置できるよう、段ボールベッド・間仕切りテントの拡充を進めております。</p> <p>福祉避難所については、現在304箇所の社会福祉施設等と協定を締結しており、引き続き拡充に努めるとともに、訓練実施など実効性の向上に取り組んでまいります。</p> <p>また、福祉避難所の環境改善を図るため、令和7年度から要配慮者に応じた備蓄物資、簡易ベッドや非常用発電機などの整備を支援する事業を開始しました。</p> <p>引き続き、安全な自宅や親戚・知人宅等での避難の周知も含め、避難所環境の整備に取り組んでまいります。</p>	<p>・大規模災害用備蓄器材等整備</p> <p>(うち、災害用備蓄物資の拡充【充実】)</p> <p>★避難生活環境の向上</p> <p>(うち、指定避難所の資機材の拡充)</p>	<p>114,508</p> <p>35,900</p> <p>156,000</p> <p>104,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
17-3	<p>避難所の環境改善について、以下の取り組みを行うこと。 ☆・避難所スペースのゾーニングも考慮し、各避難所で早急に収容可能人数の見直しを行い、必要に応じ新たな避難所等を設置すること。</p>	<p>避難所における居住スペースに関しては、開設直後は被災者の受入れを最優先にしつつ、避難所運営が落ち着いた段階で、1人当たり最低3.5㎡の居住スペースを確保するなど、安心・安全に避難生活を送れる環境を整えていくことが重要です。こうした点や居住に適さない場所の除外など見直しも含め、令和7年度に京都市避難所運営マニュアルの改定に取り組んでいます。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
17-4	避難所の環境改善について、以下の取り組みを行うこと。 ☆・在宅、車中泊など指定避難所以外の避難者の状況把握のしくみをつくること。	避難所は、在宅避難者や様々な事情で車中泊避難をしている方も含め、すべての地域住民にとっての支援拠点になるという方針の下、令和7年度に京都市避難所運営マニュアルの改定に取り組んでおります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
17-5	<p>避難所の環境改善について、以下の取り組みを行うこと。 ☆・熱中症・感染症対策をさらに強化すること。</p>	<p>避難所における熱中症対策は、特に夏季の災害時に不可欠であり、その中で、スポットクーラーは効果的な対策の一つと考えています。スポットクーラーは、熱中症のリスクが高い避難者をピンポイントで冷やすことが可能で、必要な場所に移動させて使用できるため、状況に応じた柔軟な使用が可能です。</p> <p>本市では、熱中症対策として、災害時にスポットクーラー等の空調機器に加え、冷感グッズ等が調達できるよう、複数の民間事業者と防災協定を締結しておりますが、近年の災害の激甚化・頻発化に対応できるよう、引き続き協定拡充に努めてまいります。</p> <p>また、感染拡大の防止対策に必要な間仕切りテントやパーティション付き段ボールベッド等を避難所等に配備してまいりました。</p> <p>さらに、今年度取り組んでいる、京都市避難所運営マニュアルの改定においても、熱中症対策、感染症対策について盛り込むなど、引き続き避難所の生活環境の向上に取り組んでまいります。</p>	<p>・地域防災計画の推進</p> <p>(うち、京都市避難所運営マニュアルの地域展開【新規】)</p>	<p>725,400</p> <p>38,700</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
17-6	<p>避難所の環境改善について、以下の取り組みを行うこと。</p> <p>・ダンボールベッドやパーティション等の目標数を設定すること。女性専用の更衣室の設置、性暴力の防止、妊産婦に必要な物資や物品の提供など女性支援をすすめること。</p>	<p>本市においては、最大の被害をもたらすと想定する花折断層地震の被害想定を基礎に京都市備蓄計画を定め、計画的に公的備蓄の整備に取り組んでおり、令和6年5月の計画改定で拡充することとした物資を除き、備蓄目標数を達成しております。引き続き、公的備蓄物資の拡充に努めてまいります。</p> <p>また、避難所運営用資器材については、指定避難所等への分散備蓄に努めるとともに、流通在庫備蓄、他の自治体の広域応援、国のプッシュ型支援により、必要な物資を確保することとしております。</p> <p>段ボールベッド及び間仕切りテントについては、障害者や高齢者等、避難生活で特に配慮を要する方への配備を想定し、各9,000個の配備を目標に整備を進めております。</p> <p>このほか、避難所における女性支援については、令和7年度に取り組んでいる京都市避難所運営マニュアルの改定において女性支援の視点を盛り込むなど、引き続き、避難所の生活環境の向上に取り組んでまいります。</p>	<p>・大規模災害用備蓄器材等整備</p> <p>(うち、災害用備蓄物資の拡充【充実】)</p> <p>★避難生活環境の向上</p> <p>(うち、指定避難所の資機材の拡充)</p>	<p>114,508</p> <p>35,900</p> <p>156,000</p> <p>104,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
17-7	<p>避難所の環境改善について、以下の取り組みを行うこと。</p> <p>・災害用マンホールトイレ洋式化を拡充し、トイレの比率は女性3対男性1をめざすこと。</p>	<p>避難所のトイレについては、災害用マンホールトイレの洋式上屋の配備や簡易トイレの活用により、洋式化を推進しております。</p> <p>また、避難所のトイレの比率については、女性3対男性1を目安にしつつ、発災時の避難者の状況も踏まえ、令和7年度に改定する京都市避難所運営マニュアルに記載し、運用してまいります。</p>	<p>・大規模災害用備蓄器材等整備</p> <p>(うち、災害用備蓄物資の拡充【充実】)</p> <p>★避難生活環境の向上</p> <p>(うち、指定避難所の資機材の拡充)</p>	<p>114,508</p> <p>35,900</p> <p>156,000</p> <p>104,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
17-8	<p>避難所の環境改善について、以下の取り組みを行うこと。 ☆・避難所における適切な食事の提供が進むよう、学校給食施設の活用について関係部局間で協議すること。</p>	<p>大規模災害の際は、ガス、水道などのインフラが止まり、給食調理室自体が使えないことから、大災害を経験した仙台、神戸、熊本では災害時の活用を想定しておりません。 また、学校における給食調理室内の設備は大型で特殊な器具であり、地域住民が扱うことは困難なうえ、学校教育活動ができるだけ早期に再開し、給食を実施しようとする場合に課題があります。 こうしたことから、本市では、各校で定める学校防災避難所運営マニュアルにおいて、一般家庭と同等のガスコンロや調理器具等が整っている家庭科調理室が利用できることを共通理解として明記しております。 また、中学校については、全員制中学校給食を給食センター方式を主軸に実施することとしており、災害時の活用についても引き続き検討してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
17-9	キッチンカーの活用などで在宅避難されている要支援者の適切な食事を提供すること。	<p>能登半島地震以降、国の避難所に関する取組指針が改定され、「キッチンカー等関係事業者と協定を締結するなど、平時からの連携体制を構築し、災害発生時に「温かい食事」を速やかに提供する」方針が示されたことも踏まえ、本市においても、キッチンカーが活用できるよう、引き続き協定締結の拡充に取り組んでまいります。</p> <p>また、今年度取り組んでいる京都市避難所運営マニュアルの改定において、要配慮者を含む在宅避難者への支援を盛り込むなど、引き続き避難生活の環境向上に取り組んでまいります。</p> <p>。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
18-1	「土砂災害警戒区域内」 、「立退き避難が必要な区 域内」にある指定避難所 については、区域外に確保 すること。	指定避難所及び指定緊急避難場所については、想定する災 害が及ばない区域に立地することが原則ですが、地域事情等 から、ハザードリスクが高くない場合に、指定区域内施設を指定 しているケースがあります。 引き続き、地域の御意見を伺いながら、民間施設を含め、区 域外の避難場所の確保に努めてまいります。	・ 地域防災計画の推進 (うち、地域防災計画推進費)	725,400 156,315

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
18-2	土砂災害特別警戒区域の急傾斜の崩壊地点、土石流、地滑りについては、行政区毎にとどまらず個別詳細なハザードマップを作成し、区域の世帯に配布すること。	<p>土砂災害ハザードマップは、地図面において急傾斜地、土石流、地すべりに関する土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域のほか指定緊急避難場所などを掲載し、情報面において土砂災害に関する警報や避難情報の発令内容、避難時の注意点を掲載したものです。</p> <p>京都府による土砂災害警戒区域等の指定が完了した地域から順次、行政区単位ではなく学区単位での土砂災害ハザードマップを作成しており、平成27年度から平成29年度にかけて、土砂災害警戒区域等が存在する全81学区での全戸配布を完了しました。現在でも、転入された方やお手元から失くされた方については、当該学区の区役所・支所にて配布をしております。</p> <p>引き続き、災害発生時における被害の軽減を目的として、市内各地域の土砂災害に対する危険性を知っていただくとともに、市民の防災意識を高め、地域ぐるみの防災対策等に資するよう、周知に努めてまいります。</p>	<p>・地域防災計画の推進</p> <p>(うち、ハザードマップ印刷)</p>	<p>725,400</p> <p>2,500</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
18-3	行政として、住民(要援護者含む)が適切な避難行動をとれるようにすること。	<p>災害時における住民の適切な避難行動を促す方法として、ハザードマップの利活用が挙げられます。</p> <p>ハザードマップは、住民等が自ら災害の危険性や避難の方法を理解し、適切な避難行動をとるよう促すことによって、人的被害の軽減を図るためのものですが、その内容を理解し、災害時に適時・的確な避難行動をとれるようにすることが必要です。</p> <p>本市では、区役所や消防署等と連携し、地元の自主防災会等を通じた防災訓練や出前講座、学校での防災授業等において、ハザードマップによる災害リスク認知、適切な避難行動について、要配慮者(高齢者や障害者)を対象に含めて啓発をしているほか、マイ・タイムラインの啓発・作成を通じて、災害リスクへの認識や避難の時期・方法を検討する際にハザードマップを活用いただいております。</p> <p>引き続き、市民の防災意識の向上、地域ぐるみの防災対策に資するよう、ハザードマップの利活用の充実について取り組んでまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	725,400
			・地域防災計画の推進	68,000
			(うち、中小河川の洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップの作成・周知)	

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
19-1	近年、市内全域で局地的災害が増えていることを踏まえ、「京都市被災者住宅再建等支援制度」の独自適用を復活させること。	<p>令和2年12月の被災者生活再建支援法の改正により、支援対象が「全壊、大規模半壊」から「中規模半壊」まで拡充されたこと、また「災害からの住宅再建等は自助による取組が基本」とする国の方針や、本市の財政状況を踏まえ、令和3年度から独自適用を廃止しており、再び独自適用を実施することは考えておりません。</p> <p>引き続き、今後の災害による被害に備え、ホームページ等を活用し、火災保険・共済への加入促進に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・中小企業の持続的発展のための基盤整備	予算額 (千円)
20-1	被災した中小商工業者の事業再建支援は、相談体制を確保するとともに、被害の態様や程度によっては、補助金・給付金その他返済不要の資金援助制度を拡充すること。	<p>直接被害を受けた中小企業者が災害復旧に迅速に取り組めるよう、低利の融資制度を常設する等、必要な資金の円滑な供給に努めております。</p> <p>また、令和6年能登半島地震等の災害時には、「小規模事業者持続化補助金」等において、被災企業を対象とした補助枠が創設されるなど、国において必要な対応が行われております。</p> <p>被災された中小企業者の被害対策などの相談に関しては、京都府と連携し、京都商工会議所、京北商工会等の経営相談窓口において特別窓口を開設するとともに、本市職員も直接事業者の声をお聞きしながら、きめ細かく対応しております。</p>	<p>・中小企業の持続的発展のための基盤整備</p>	150,700

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
21-1	被災農業者が早期に営農再開できるよう、農地や農機具・施設の復旧支援を拡充すること。	<p>農地・農業用施設の災害復旧については、土地改良区等に国庫補助の活用を働きかけるとともに、国庫補助の対象外となった農業用施設については、市内で著しい被害があった場合、本市の補助率を通常より上乗せして支援しております。</p> <p>また、農作物やパイプハウス等の被害についても、災害発生後速やかに、国・府制度の活用を含め、被害状況に応じた復旧支援策を検討するなど、今後とも、意欲ある農業者が営農を継続できるよう努めてまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・農林災害復旧事業	68,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
22-1	◆地震・風水害・土砂災害に強いまちづくりを 広域化に繋がる消防指令 センターの共同運用はやめること。	消防事務の一部を共同で処理する「連携・協力」の手法による消防指令センターの共同運用に向けた取組を進めており、住民サービスの向上や消防体制の充実・強化等の事業効果について期待できます。 令和8年度下半期からの仮運用、令和9年度からの本格運用開始に向けて、消防指令システム等の整備等を進めてまいります。 なお、消防組織の統合を意味する消防の広域化については、現在のところ検討しておりません。	・ 京都府南部消防指令センター整備 ・ 京都府南部消防指令センター管理運営	5,418,000 64,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
23-1	消防職員の2交替制はやめ、3交替制に戻すこと。人員・装備の両面で常備消防体制を強化すること。	<p>2交替制については、職員の働き方改革や人材育成の観点からもメリットが多い勤務体制となっており、引き続き、職員の意見を踏まえつつ、負担軽減や勤務環境の改善を図ってまいります。</p> <p>今後も、災害態様や社会情勢の変化、また、市域面積が広く木造住宅が多いなどの本市の都市特性を考慮のうえ、救急隊の増隊等による必要な部隊数の確保や消防車両・資器材の充実を行うなど、市民の安心と安全を守る消防体制の強化に取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
24-1	自主防災会への助成金の年間5万円の上限枠を撤廃し、組織規模に応じて必要額を保障すること。	<p>自主防災組織活動助成金については、地域住民の防火防災に関する連帯感の高揚や平常時における自主防災組織の活動促進を目的に、防災訓練に必要な物品の購入や防災知識の普及啓発、その他運営等に関することなどの活動を対象に交付しております。</p> <p>そのほか、標旗の交付や防災器材の修繕、訓練指導などの必要な支援は、自主防災会の要望を踏まえながら、行政が主体となり実施しており、本助成金については、令和8年度も上限額を変更することなく、自主防災会における自発的な防災活動の促進を図ってまいります。</p>	<p>・ 自主防災組織の災害対応力の充実</p> <p>(うち、自主防災組織活動助成金)</p>	<p>13,440</p> <p>11,350</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
25-1	消防団員、水防団員の処遇の改善にいつそう努めるとともに、団の運営費を増額すること。	<p>消防団員については、従前から退職報償金の引上げや報酬制度の見直し、団運営費の増額等により処遇改善を図るとともに、有志の消防団員で組織する消防団充実強化実行チームの活動支援(消防団フェスタの開催等)や、高視認性活動服の導入など、消防団のイメージアップや充実強化に努めております。</p> <p>また、消防団確保に向けた取り組みの実効性を更に高めるため、令和7年度に実施した、全消防団員に対するアンケート調査の結果を基に、令和8年度以降、消防団のDX推進を図り、消防団員の「やりがい向上」「負担感の軽減」につなげてまいります。引き続き、消防団員の皆様のお声を聴きながら、消防団の充実強化に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>水防団員については、平成30年度に出勤手当等の改善を行っており、令和2年度からは水防活動時の要となる水防倉庫の建替え等に着手し、令和4年度に完了したところです。引き続き、水防団員の活動環境の改善及び運営費の確保に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水防除事業 (うち、水防事業) ・ 消防団活動 (うち、消防団員報酬及び退職報償金) (うち、DanX～消防団員の負担軽減とやりがい創出～【新規】) ・ 消防団運営 ・ 消防団施設補助 	<p>3,111,406</p> <p>18,501</p> <p>640,000</p> <p>424,900</p> <p>26,000</p> <p>44,000</p> <p>120,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
26-1	<p>防災・減災の観点から、これまで以上に国や府と連携し、速やかに倒木の撤去、急傾斜地・崩落危険箇所の対策を具体化すること。</p>	<p>森林における倒木の撤去については、これまでから府営事業と国や府の補助制度を活用した対策を進めてきております。 平成30年台風21号による風倒木被害に対しては、順次復旧に取り組んでおり、二次災害のおそれのある公道沿い等の被害地を優先的に進めているところです。 急傾斜地、崩落危険箇所対策については、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊対策事業の実施主体である京都府と積極的に意見交換を行うなど連携を密にしつつ、事業実施に向けて要望を行った結果、現在、市内4箇所において事業が実施されております。 引き続き、京都府に対して協議・要望を行ってまいります。</p>	<p>・ 農林災害復旧事業</p> <p>(うち、災害復旧に向けた倒木対策の推進)</p> <p>・ 宅地安全対策</p> <p>(うち、急傾斜地崩壊対策)</p>	<p>68,000</p> <p>30,000</p> <p>63,394</p> <p>60,300</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
27-1	<p>都市流域の浸水に影響がある天ヶ瀬ダム・日吉ダムの事前放流等、適切な運用が図られるよう国の責任で職員配置をするよう求めること。淀川水系流域河川治水計画についても運用方法の再検討、河道内の掘削、護岸工事で堤防強化になるよう管理者に求めること。</p>	<p>現在、国で進められている、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」の取組「淀川水系流域治水協議会(京都府分科会)」に本市も参画するなど、河川管理者である国や府などとの連携を深めております。</p> <p>天ヶ瀬ダム・日吉ダムの事前放流等の運用や国や府が管理する河川の河道掘削等の工事については、国や府との連携を図りながら、引き続き、必要な要望を行ってまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
28-1	<p>豪雨対策については、近年の気候危機に対応して以下の点を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害を防止するため、砂防ダムの設置や治山対策の強化を京都府に求めること。 	<p>土砂流出対策については、砂防事業や治山事業を所管する京都府の対応が不可欠であることから、府市連携により、課題解決に向けた対策を進めてまいります。</p> <p>治山対策については、災害を受けた箇所の復旧や災害への予防対策が京都府において早期に実施されるよう、必要に応じて、現場調査や森林所有者への事業実施承諾をはじめとする事前準備を本市が行っております。今後も、これらの連携協力の下、治山対策がより一層進むよう、京都府に働きかけてまいります。</p>	<p>・農林災害復旧事業</p> <p>(うち、林業用施設災害復旧事業)</p>	<p>68,000</p> <p>20,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
28-2	豪雨対策については、近年の気候危機に対応して以下の点を強化すること。 ・国・府と協議を行い、浚渫を強化すること。流木や土砂の流入を防ぎ、河川の越水・漏水防止、集中豪雨による急な増水への対策を強めること。	治水安全度の向上のため、国・京都府とも連携を図り、本市が整備を進める都市基盤河川等の改修、河川の日常的な維持管理(しゅんせつ、点検等)を実施するとともに、流木や土砂流入対策についても京都府等と協議してまいります。 国が管理する河川の改修については、引き続き、河川整備計画に基づく更なる治水対策の早期完了を要望してまいります。	★道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等 (うち、河川維持管理) (うち、都市基盤河川整備) ・河川維持管理 ・都市基盤河川整備	3,069,000 44,000 274,000 961,470 493,017

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
28-3	<p>豪雨対策については、近年の気候危機に対応して以下の点を強化すること。 ・災害時の体制を強化するため、土木みどり事務所、上下水道局等の職員を増員すること。集約化した下水道管路管理センターを元に戻すこと。排水機場を直営に戻し、体制を強化すること。</p>	<p>建設局においては、令和5年5月に土木事務所とみどり管理事務所を統合し、業務執行体制を充実させることにより、土木みどり事務所において災害対応の総合力の更なる向上を図っております。引き続き、災害対応も含めて必要な業務執行体制の確保に努めてまいります。</p> <p>上下水道局における防災・危機管理体制については、これまでから災害時等の対応の更なる迅速化・円滑化を図るため、必要な人員体制を確保してきたほか、令和4年5月には、本庁舎及び南部エリアの水道・下水道の事業所を集約させ、新たな事業・防災拠点となる「京都市上下水道局総合庁舎」を開庁し、機能の充実・体制強化を図っております。</p> <p>一方で、下水道管路管理センター等で担っている業務をはじめとする施設の維持管理業務等、民間にノウハウが蓄積されている業務については、積極的に民間活力を導入するなど、今後も持続可能な経営を行い、市民の重要なライフラインである水道・下水道を将来にわたって守り続けてまいります。</p> <p>排水機場については、大雨時に確実な稼働ができるよう、機器の点検・更新や監視、稼働時の運転操作等幅広い業務を実施する必要があるため、委託できることは委託し、本市職員が対応すべきことは職員が対応しております。今後も委託業者と連携し、緊急時でも確実な管理体制を機能させてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
28-4	豪雨対策については、近年の気候危機に対応して以下の点を強化すること。 ・公園や学校のグラウンドなどに一時的に雨水を貯留する施設などを計画的に増設すること。	「京都市水共生プラン」に基づき、浸水被害の防止及び健全な水環境の保全を図るため、河川や雨水幹線の整備だけでなく、公共施設における雨水流出抑制対策について、施設の機能に支障を与えない範囲において実施しております。 今後も、市民が安心して暮らせるまちを実現するため、効果的な浸水対策を実施してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
29-1	市土砂条例を改正し、規制対象面積を3000㎡以上から500㎡以上に強化すること。公共事業についても土地の埋立等の許可対象とすること。	土砂条例の制定に当たって、京都府及び本市の環境審議会における、規制が緩い自治体に土砂が持ち込まれることがないよう、府と市の統一性を担保するのがよいとの見解も踏まえ、3000㎡以上の埋立てを許可制とすること、公共事業については埋立て等の許可は不要とすることなど、府条例と同じ規制内容としており、現時点で規制対象の要件の見直しは考えておりません。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
30-1	大岩山について、事業者による是正工事は完了したが、全量撤去がされていないため、今後も定期的に立ち入り調査を行うこと。定期的モニタリング結果を公表すること。	大岩山の違法造成については、全量撤去ではなく、宅地造成等規制法に基づく技術基準に適合した内容(斜面の成形など)により、土地管理者が是正工事を施工しており、令和4年3月30日に完了しております。なお、現地調査については、引き続き実施してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
31-1	<p>国の「液状化危険地域対策技術指針」に基づき、京都市独自の対策指導基準を作成し、地域実態調査に基づく液状化危険地域対策を早期に行うこと。</p>	<p>本市では、「京都市第4次地震被害想定」において、京都盆地とその周辺地域に分布する4つの活断層による内陸型地震と南海トラフ地震が発生した場合を想定した「液状化危険度分布図」を作成し、防災ポータルサイトで公開しております。</p> <p>国の「液状化危険地域対策技術指針」は、主に戸建て住宅地の液状化被害の可能性を判定することを目的とした技術的な助言であり、本市が一律に網羅的な地盤調査を行うことや、独自基準を作成することは、費用対効果や私権制限の観点から非常に困難です。</p> <p>そのため、都市計画法に基づく開発許可制度においては、開発(予定)箇所が「液状化危険度分布図」等で示されている液状化のおそれのある箇所である場合は、窓口での相談時等に、啓発文書等を用いて、事業者自らが液状化対策について検討するよう指導に努めております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
32-1	既存の公園にも防災設備を増やし、防災機能を強化すること。	公園の再整備の際には、地域からの要望を踏まえ、かまどベンチ、防災ベンチ、マンホールトイレ等の災害時に活用できる防災設備の設置を進めております。 今後も市民の安心安全を確保するため、災害時に備えて防災機能の強化に努めてまいります。	★道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等	3,069,000
			(うち、街区公園等整備)	118,066
			・街区公園等整備	1,299,788

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
33-1	「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅耐震・防火改修支援事業を継続すること。より対象を幅広くした住宅改修助成制度を創設すること。また、病院や福祉施設、賃貸共同住宅など特定建築物の耐震化施策の充実を図ること。	「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業として令和8年度予算に計上しております。 災害時に防災活動拠点となる病院などの特定建築物については、耐震診断の補助を実施しておりますが、今後も継続的な働きかけや指導助言等により、引き続き耐震化を促進してまいります。	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・ 民間建築物の耐震・防火対策	566,578

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
34-1	<p>☆新耐震基準導入初期の1981年6月から2000年5月までのいわゆるグレーゾーンの建物について、無料診断の対象とし、「まちの匠・ぶらす」京町家・木造住宅耐震・防火改修支援事業の対象範囲に加えること。</p>	<p>本市では、旧耐震かどうかにかかわらず、京安心すまいセンターにおいて耐震に関する相談をお受けするとともに、「耐震専門家派遣制度」により、専門家が現地へ伺い、目視点検を行ったうえ、すまいの耐震化に関する相談を実施しております。</p> <p>1981年6月以降に建てられた木造住宅は、旧耐震基準のものと比べると、相当程度の耐震性を備えていると考えており、耐震化の在り方について、検討を進めてまいります。</p>	<p>・民間建築物の耐震・防火対策</p>	566,578

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
35-1	<p>新「耐震改修促進計画」の2025年耐震化率目標を早急に達成すること。市として、グレーゾーンの建物についても実態把握を行い、新「耐震改修促進計画」に代わる新たな計画を策定し、新たな目標のもと、防災力を強化すること。</p>	<p>令和7年度末の耐震化率の目標値95%の達成に向け、「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業として、補助額を充実のうえ実施しております。</p> <p>1981年6月以降に建てられた木造住宅についても、耐震化の在り方について検討を進めてまいります。</p> <p>令和8年度以降も計画に定める耐震化の方針・施策に基づき、建築物の耐震化を促進してまいります。</p>	<p>・ 民間建築物の耐震・防火対策</p>	566,578

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
36-1	<p>橋梁の耐震補強・老朽化修繕の計画を着実に推進していくこと。具体的に要望が出ている箇所については、計画を前倒しすること。道路のり面の維持・保全についても計画箇所を早期に完了させること。</p>	<p>橋りょうについては、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、引き続き耐震補強及び老朽化修繕を推進することとしており、令和8年度は、今熊野橋、宮前橋など63橋において対策を実施してまいります。</p> <p>今後も、市民の命と暮らしを守るため、国補助金の確保に努めながら、橋りょう健全化の取組を着実に推進してまいります。</p> <p>また、道路のり面の対策優先箇所の未対策37箇所については、令和7年3月末時点で14箇所の対策が完了しました。残り23箇所についても、早急に対策を実施するため、国の予算を確保したうえで確実に実施できるよう、取り組んでまいります。</p>	<p>★道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等</p> <p>(うち、【道路整備】いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト)</p> <p>・【道路整備】いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト</p>	<p>3,069,000</p> <p>737,500</p> <p>3,005,863</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
37-1	山間部の倒木による通行止めや停電を防ぐために、山の持ち主や国、京都府、関西電力等と連携し、未然防止対策を進めること。山中の災害木や間伐対策についても、補助制度の拡充を国や府に求め、市独自としても取り組みを進めること。	倒木の未然防止に向け、道路や民家等に隣接する森林において、自治会等が実施する危険な木の伐採を引き続き支援していくとともに、関係者とも連携して対策を進めてまいります。 また、平成30年台風21号による倒木被害地については、本市独自の支援と府営事業の活用により、二次災害のおそれのある公道沿い等の優先的な復旧に取り組み、令和7年12月末時点において234haの倒木処理に着手しております。 今後も、災害に強い森林整備を実施するために、必要な施策の創設及び充実について、国や府に働きかけてまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い森づくりの推進 (うち、危険木等伐採支援事業) ・ 農林災害復旧事業 (うち、災害復旧に向けた倒木対策の推進) ・ 【道路整備】いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト (うち、危険木撤去) 	<p>35,800</p> <p>6,000</p> <p>68,000</p> <p>30,000</p> <p>3,005,863</p> <p>3,600</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
38-1	<p>3 気候危機打開に向けて脱原発推進と再エネ普及の強化を現状の温暖化対策のままでは気候危機の加速をくいとめることはできないことから、温室効果ガス排出量削減の中間目標を2030年60%以上削減(2013年比)に引き上げること。2035年75%から80%削減の目標を新設し、バックカスティング(逆算方式)で計画を抜本的に見直し、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ目標を前倒して達成すること。</p>	<p>2050年脱炭素社会の実現に向けて、バックカスティングの考え方により、2030年度温室効果ガス排出量46%削減(2013年度比)を中期目標に掲げ、様々な取組を実施しているところです。</p> <p>また、削減目標の在り方及び対策の強化・拡充について、この間、京都市環境審議会で議論を進めてまいりました。</p> <p>同審議会での議論を踏まえ、削減目標については、それぞれ2013年度比で、2030年度目標を46%以上削減へ引き上げるとともに、2035年度60%削減、2040年度73%削減を新たに設定するため、京都市地球温暖化対策条例の改正案を令和8年2月市会で御審議いただく予定としております。</p> <p>あわせて、対策の強化・拡充に向け、市会での条例改正における議論を踏まえ、京都市地球温暖化対策計画の中間見直しを進め、引き続き、温室効果ガス排出量の更なる削減に向け、取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
39-1	<p>地産地消型・分散型の再生可能エネルギーの普及を強化し、その比率を飛躍的に高めること。公共施設の再エネ電気の使用割合の向上に留まらず、新たな技術を取り入れ最高水準に引き上げること。少なくとも公共施設・市営住宅のRE100(再エネ、省エネ、断熱化100%)化をすすめること。RE100の観点から、ZEH・ZEB基準を最高水準に引き上げること。</p>	<p>地産地消型の再エネの飛躍的拡大に向けては、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、脱炭素先行地域に係る取組や、住宅やその他建築物への太陽光発電設備等の設置補助などを実施するとともに、京都市産再エネの地域活用に向けて検討してまいります。</p> <p>公共施設については、京都市役所CO2削減率先実行計画において、再生可能エネルギーの飛躍的な導入拡大を基本施策の一つとして定め、公共施設の再エネ電気の使用割合の向上に取り組んでおります。また、「京都市公共建築物脱炭素仕様」において新設の整備仕様をZEB水準としており、引き続き、最大限の省エネ及び再エネ導入に取り組んでまいります。</p>	<p>・京都市脱炭素先行地域創出事業</p> <p>・重点対策加速化事業</p> <p>・再エネの普及拡大と省エネの推進</p> <p>(うち、2050年CO2ゼロをめざす再エネ最大化アクション) 【充実】</p> <p>(うち、京都市産再エネの地域活用に向けた調査研究) 【新規】</p>	<p>1,041,000</p> <p>103,265</p> <p>220,000</p> <p>214,000</p> <p>6,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
40-1	太陽光発電等設置補助金を復活すること。	<p>令和5年度から、脱炭素先行地域創出事業により、文化遺産・商店街・住まい・グリーン人材育成拠点等において、太陽光発電設備も含めた再エネ・省エネ設備等の導入を支援しております。</p> <p>令和8年度からは新たに、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を最大限活用し、住宅向けの太陽光発電設備等の設置に要する費用の一部を支援する事業を開始してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市脱炭素先行地域創出事業 ・ 再エネの普及拡大と省エネの推進 <p>(うち、2050年CO2ゼロをめざす再エネ最大化アクション) 【充実】</p>	<p>1,041,000</p> <p>220,000</p> <p>214,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
41-1	☆再エネ出力抑制は行わず、再エネこそ優先することを国に求めること。	再エネの出力制御は、電力の安定供給確保のために必要な措置であるものの、再エネ導入の妨げとならないよう、出力制御量を可能な限り低減することが重要であることから、本市は、系統整備や系統用蓄電池の導入促進を国に求めています。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
42-1	<p>市はただちに原発ゼロの立場に立つこと。国に対して、原子力と石炭火力から直ちに脱却し、再生可能エネルギーを優先する基本計画に見直すよう求めること。国・関西電力に対し、高浜原発1・2・3・4号機、大飯原発3・4号機、美浜原発3号機の稼働停止を求めること。原発を最大限活用するとするエネルギー基本計画を見直し撤回するよう国に求めること。原発新增設方針の撤回を求めること。</p>	<p>本市では、平成24年3月の市会決議も踏まえ、国や関西電力に対し、原子力発電に依存しない持続可能で安心安全なエネルギー社会や脱炭素社会の実現に向けた要望・提言等を実施しております。その中で、再生可能エネルギーの主力電源化等も求めており、引き続き働きかけてまいります。</p> <p>東日本大震災以降に再稼働した原子力発電所については、最新の知見を反映した国の厳格な審査に適合したものであると認識しておりますが、引き続き、国や関西電力に対し、万全の安全対策を求めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
43-1	<p>「京都市地域防災計画」の「原子力災害対策編」について、以下の点を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難計画は、原子力災害対策上UPZ外にも必要であり、京都市全域を対象として作成すること。 ・同意権など原発立地自治体と同等の協定を締結するよう、国だけではなく、関西電力にも求めること。 ・安定ヨウ素剤の備蓄と配布はUPZ内にとどめず、京都市として全市域に拡大すること。 ・国の指針で削除された避難所の事前モニタリング(汚染状況の確認)、簡易除染は必要であり、市として独自の基準を設けること。 	<p>本市の避難計画は、国の原子力災害対策指針に基づくUPZを対象に作成しておりますが、UPZ外の地域についても、原子力災害対策上必要な場合は、避難計画に準じて対応することとしております。</p> <p>原発の安全確保については、これまでから府の地域協議会を通じて国及び関西電力に意見を述べ、同意を求める自治体の範囲等の包括的な制度的枠組の整備についても国に求めてきたところです。</p> <p>安定ヨウ素剤に関しては、関西広域連合と関西電力の覚書により、緊急時には必要となる府県市に貸与されるとともに、国においてもUPZ内外で不足する場合に備え、備蓄されております。</p> <p>原子力災害における避難・一時移転の場合、避難先の施設は、空間線量が低い安全な地域において指定することを基本としております。そのため、国の原子力災害対策指針の修正に併せて、本市の原子力災害避難計画からも、避難所等の事前モニタリングと、避難所での検査及びその結果に応じた簡易除染等の実施を削除したものです。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
44-1	◆環境対策とごみ減量推進を ごみ収集業務の75%民間委託化方針を撤回すること。クリーンセンター運転監視業務民間委託を直営に戻し、公的責任を果たすこと。技能労務職員の採用計画を拡充すること。	ごみ収集運搬業務及びクリーンセンター運転監視業務については、民間活力の導入による効率化を図ることを目的に、民間委託を推進してまいりました。 引き続き、委託化等による業務の効率化を図りつつ、計画的な職員の採用や委託事業者の質の向上を図ることなどにより、本市の責任の下、安定的な市民サービスを提供し、災害等の緊急時にも即応することができる体制を確保してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
45-1	<p>ごみゼロ社会をめざすことを宣言し、以下の内容に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OECDが提唱する拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度について、国に対して早期導入を図るよう引き続き要望すること。他都市、業者、住民団体と協同して京都市主導のモデル事業を実施すること。 	<p>拡大生産者責任(EPR)をより重視した経費負担の枠組みづくりについては、市独自の要望に加え、全国都市清掃会議、全国市長会等を通じて、国に対し要望を行っております。</p> <p>また、デポジット制度は地域単位での実施ではなく、全国的な制度として実施するよう、全国都市清掃会議、全国市長会等を通じて国に要望しているところであり、引き続き、国への働きかけを継続してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
45-2	<p>ごみゼロ社会をめざすことを宣言し、以下の内容に取り組むこと。</p> <p>・かん・びん・ペットボトルの混合収集を改め、分別品目を拡大すること。電池など全地下鉄駅で拠点回収実施すること。</p>	<p>缶・びん・ペットボトルの収集については、三種類を別々に収集することに比べて、収集運搬が効率的で、大幅な低コスト化や収集運搬により発生する排ガス等の環境負荷の低減を図れること、また、市民の分別の取組に過度な負担をかけないことなどから、合わせて収集しているものです。</p> <p>電池については、区役所・支所やまち美化事務所等の行政施設に加え、一部の地下鉄駅(隣接する施設を含む)にも回収拠点を設置するほか、地域の回収協力店(電気店等)等でも回収を実施しており、引き続き、排出機会の拡大に努めてまいります。</p>	<p>・資源物の分別・リサイクルの推進</p>	151,124

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
45-3	<p>ごみゼロ社会をめざすことを宣言し、以下の内容に取り組むこと。</p> <p>・「燃やすごみ」袋代を値下げすること。「資源ごみ」の指定袋制度を廃止すること。</p>	<p>有料指定袋制は、家庭ごみの減量促進と費用負担公平化の目的で導入しております。資源ごみについても、その発生抑制のため、同制度を導入しており、分別・リサイクルを促進する観点から、価格を燃やすごみの半額に設定しております。</p> <p>市民の御理解と御協力により、家庭からのごみ量は、導入前と比較して約4割削減できました。埋立処分地を少しでも長く使用していくためには、「京・資源めぐるプラン」の下、ごみ減量に引き続き取り組む必要があり、家庭ごみの減量に大きな効果をあげている有料指定袋の価格の引き下げ等は適切でないと考えております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
45-4	<p>ごみゼロ社会をめざすことを宣言し、以下の内容に取り組むこと。 ・「財源活用事業」をやめること。</p>	<p>家庭ごみ有料指定袋制による有料化財源については、京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申や市民の御意見を踏まえ、「ごみ減量・リサイクルの推進」、「まちの美化の推進」及び「地球温暖化対策」の三つの分野の事業に活用しており、今後とも、活用事業の点検、見直しを行うとともに、「見える化」を推進することで、市民に効果を実感していただけるよう、有効に活用してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
45-5	<p>ごみゼロ社会をめざすことを宣言し、以下の内容に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望があるところでは、個別ごみ収集の検討・実施をすすめること。 	<p>細街路が多く、収集車両の通行に支障が生じるといった本市の都市特性や、経費の増加、継続的な人員確保への懸念などから、引き続き、現行の定点収集を維持しつつ、地域の要望に応じて、定点の移設などに柔軟に対応してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
45-6	<p>ごみゼロ社会をめざすことを宣言し、以下の内容に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の助成を周知し、生ゴミの堆肥化を推進すること。 	<p>生ごみについては、約4割を占める食品ロスを中心に発生抑制に取り組む、それでも発生する調理くず等の生ごみを削減するため、引き続き、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」やコンポストによる堆肥化など、周知啓発を行ってまいります。</p> <p>また、事業者に対しては、食品ロス削減や食品リサイクルを含め、事業ごみの減量に係る様々な取組をまとめた「ごみ減量&資源循環のための指針・事例集」(令和7年度策定)も活用し、生ごみの分別や自社での処理、食品リサイクル施設での飼料化や堆肥化の取組を、引き続き、呼び掛けてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
46-1	醍醐陀羅谷の産廃処分場計画は認可しないこと。	本市に産廃処分場計画の許可申請が行われる際には、関係部署と連携のうえ、廃棄物処理法に基づき厳正に審査してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
47-1	<p>河川のPFAS調査を徹底し水質管理に万全を期すこと。8河川13地点だけではなく、淀川をはじめ河川の水質検査、農業用水の検査箇所を増やすこと。国に対してPFASの規制基準をせめてアメリカ並み基準(4ナノグラム/L)に強化するよう求めること。国待ちではなく京都市独自で基準を強化し調査すること。</p>	<p>本市では、水質汚濁防止法に基づき、京都府が策定する水質測定計画に従い、8河川13地点でPFOS、PFOAを測定しており、いずれの年度、地点でも指針値の50ng/Lを大きく下回っています。このため、今後も国や京都府と連携し、現在の調査地点で、経年変化を把握するための常時監視を行うことが重要と考えております。米国においては、飲料水の規制基準が設定されており、国内では、令和8年度からPFOS、PFOAが水道法上の水質基準に位置付けられ、事業者等に対する水質検査等が義務付けられる予定です。</p> <p>なお、水環境における指針値の取扱いについては、環境中の挙動、人による摂取の影響等様々な知見の集積を図るなど、国において検討が進められていることから、引き続き動向等を注視し、適切に対応してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
48-1	<p>4 福祉・医療の充実を ◆医療・公衆衛生の充実を ☆国に対し、高額療養費の限度額引き上げ方針、OTC類似薬保険外し方針の撤回を求めること。病床適正化支援事業による入院ベッド削減の中止を求めること。</p>	<p>高額療養費支給制度の見直しは、様々な立場の方の意見やデータを踏まえた議論が行われ、長期療養者や低所得者へ配慮のうえ方向性が検討されており、持続可能な社会保障制度を実現するために必要なものと認識しております。</p> <p>OTC類似薬については、医療用医薬品の給付を受ける患者とOTC医薬品で対応している患者との公平性の確保や、現役世代の保険料負担の軽減の観点から、患者の状況や負担能力に配慮しつつ、別途の保険外負担(特別の料金)を求める新たな仕組みを創設する方針が示されています。引き続き、国の検討状況を注視してまいります。</p> <p>病床数適正化事業は、医療需要の変化を踏まえ、効率的な医療提供体制の確保を図ることを目的とし、必要病床数は京都府保健医療計画で基準病床数として定められ、京都・乙訓医療圏の病床数は基準病床数を上回っております。</p> <p>基準病床数の確保については、京都府医療審議会において、適切に協議・調整されており、引き続き、国の動向に注視するとともに、京都府と連携し、安定的な医療提供体制の構築に向けて取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
49-1	<p>☆京都市立病院が公的責任を果たせるよう、以下にとりくむこと。</p> <p>・あり方検討はコンサルまかせではなく、京都市の責任でおこなうこと。市立病院の医師・職員・患者をはじめ、地域医療に取り組む医療関係者、行政が連携しておこなうこと。</p>	<p>京都市立病院の在り方検討については、現状や患者動向、地域の医療ニーズ、他の医療機関等について、コンサルを活用し、専門的見地から調査分析を行い、本市において改革案の骨子を取りまとめてまいります。</p> <p>また、これらの検討過程で他の医療機関や関係機関への聞き取り、病院の職員へのヒアリングも実施しております。</p>	<p>・京都市立病院の臨時的資金繰り支援</p>	3,000,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
49-2	<p>☆京都市立病院が公的責任を果たせるよう、以下にとりくむこと。</p> <p>・国の「病床適正化」事業に手を上げ、10床を廃止する方針については撤回すること。</p>	<p>病床数適正化支援事業の活用により削減した10床は、休床中の病床の一部であり、診療科や病院機能を縮小するものではありません。また、京都市立病院が担っている政策医療(感染症、救急、高度医療(ICU、CCU)、周産期(NICU))への影響はありません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
49-3	<p>☆京都市立病院が公的責任を果たせるよう、以下にとりくむこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立病院として無料低額診療にとりくむこと。 	<p>無料低額診療事業については、既に33か所の市内医療機関で実施されており、また、京都市立病院は政策医療や高度急性期医療を提供していることから、京都市立病院での実施は考えておりませんが、本事業を必要とされる方へは事業実施医療機関を紹介するなど、適切な対応を行っております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
49-4	<p>☆京都市立病院が公的責任を果たせるよう、以下にとりくむこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告にあわせた職員給与引き上げ等、市立病院職員の処遇改善をおこなうこと。 	<p>京都市立病院は、令和5、6年度と2年連続で10億円を超える赤字決算となり、令和7年度についても、運転資金は枯渇し、資金繰りは極めて厳しい状況です。</p> <p>このような危機的な経営状況を踏まえ、京都市立病院の今後の在り方をあらゆる可能性を視野に検討しているところです。令和7年度中に方向性案を取りまとめる予定としており、方向性案を示すまでの間の臨時的な資金繰り支援として、本市から20億円の短期貸付を行っている状況です。</p> <p>職員の処遇改善については、国から令和8年度診療報酬改定の方針が示されていますが、本市としても診療報酬のさらなる引上げ等、必要な要望を引き続き、行ってまいります。</p>	<p>・市立病院機構運営費負担金・交付金</p>	1,540,106
			<p>(うち、市立病院分)</p>	1,344,040

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	(千円)
49-5	☆京都市立病院が公的責任を果たせるよう、以下にとりくむこと。 ・運営交付金を引き上げること。	京都市立病院に交付している運営費負担金・交付金は、国の繰出基準に基づき交付しております。引き続き、適正に算定し交付してまいります。	・市立病院機構運営費負担金・交付金	1,540,106
			(うち、市立病院分)	1,344,040

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
50-1	<p>1ヶ所に集約した保健所を各行政区・支所にもどし、公衆衛生体制の再構築を図るとともに、地区医師会との連携を強化すること。正規職員の増員をはかり、各行政区の保健福祉センター体制を抜本的に拡充すること。</p>	<p>保健所の体制は、地域において保健・医療・福祉を総合的に支援するため、各区役所・支所に保健福祉センターを設置するとともに、政令市平均を上回る保健師を配置し、体制を充実させております。</p> <p>一方で、新興感染症などの健康危機事案が発生した場合は、知見がない中で方針決定や情報共有を迅速に行う必要があるほか、他都市や複数区に跨る緊急案件等が生じることを考慮すると、保健所を集約し一元的な指揮命令の下で進めることが、より効果的であると考えております。</p> <p>また、複雑化・多様化する行政需要への対応等に必要な執行体制については、必要に応じてしっかりと強化してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・社会福祉施設等の感染症対応に係る人材育成【新規】	5,200
51-1	高齢者施設における新型コロナウイルス感染症のクラスターや高齢者の重症化を防ぐために、検査キット確保のための補助を行うこと。	<p>高齢者施設等の従事者への抗原定性検査キットを用いた集中的検査については、行政検査としての取扱いが令和6年3月末で終了したことから、本市においても同月をもって終了しました。</p> <p>令和6年度介護報酬改定では、感染対策に係る新たな加算が創設されており、感染症対応は当該加算で対応することとなっております。</p> <p>本市としては、現在は平時であることから、検査キットの確保に係る独自支援等を行うことは考えておらず、まずは新加算の取得を促進してまいります。今後、パンデミック等が発生した場合には、必要に応じて、国に対し支援等を要望してまいります。</p> <p>なお、令和8年度は、高齢者施設等の従事者を対象に感染症対応に係る研修等を実施してまいります。</p>		

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
52-1	<p>新型コロナウイルス感染症及び新型コロナウイルスワクチンの後遺症に苦しむ市民への相談窓口を設置し、情報提供を行う等の対策を講じること。ワクチンによる効果と副反応に関する情報発信につとめること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の罹患後症状については、かかりつけ医又は身近な医療機関に御相談いただくようお願いしており、その他の医療機関を探される場合は京都府ホームページにおいて医療機関が紹介されております。本市でも当該ホームページを紹介しており、引き続き情報発信に努めてまいります。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの後遺症等については、京都府予防接種相談センターで相談に対応しており、本市でもホームページ等でご案内しております。</p> <p>また、ワクチンの有効性や安全性等については、厚生労働省が発信している情報等を活用しながら、引き続き本市ホームページ等における情報発信に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
53-1	高齢者のインフルエンザ、 新型コロナワクチン予防接 種料金の減免制度は、非 課税世帯を無料にすること 。新型コロナ感染症につい ては高額な検査、治療薬 への補助を国に求め、予 防接種料金を引き下げる こと。	<p>高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン予防接種については、収入に応じた負担額ではなく、より重症化リスクの高い75歳以上の方の負担を軽減するよう年齢に応じた負担額を設定しており、将来にわたり制度を継続できるよう、市民税非課税の方も含め、一定の御負担をお願いしているところです。</p> <p>本市ではB類疾病の定期接種に係る自己負担額はワクチン代相当としており、現時点で引下げの予定はありませんが、新型コロナワクチンの接種費用助成について、再度実施していただくよう、国に対して要望を行っているところです。</p> <p>なお、医療機関における新型コロナのPCR検査（保険診療）の自己負担分が無料となる国の公費支援は終了しており、国に対して補助制度創設等の支援を求める予定はありません。</p>	・定期予防接種（インフルエンザ・コロ ナ）	1,344,505
			（うち、インフルエンザ）	914,069
			（うち、コロナ）	430,436

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
54-1	帯状疱疹ワクチンの定期接種が実施されたが、京都市は自己負担額が府内自治体で最も高額となっていることから、助成を拡大し自己負担額を引き下げること。国に助成の拡大を求めること。	本市では、B類疾病の定期接種に係る自己負担額についての基本的な考え方として、ワクチン代相当を御負担いただくこととしております。 本市としては、予防接種について自治体の財政力によってサービスに差が生じないことが重要と考えており、十分な財政措置を行うよう国に対して要望しているところです。	・ 定期予防接種（帯状疱疹・肺炎球菌）	170,889
			（うち、帯状疱疹）	131,013

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
55-1	<p>☆HPVワクチンについて、副反応被害者に対する補償と支援、治療体制の整備などの救済策を進め、副反応についての調査・原因究明を行いながら、希望するすべての人が安全・迅速に接種を受けられるよう国に求めること。</p>	<p>HPVワクチンを含め、定期予防接種による健康被害が生じた場合は、予防接種健康被害救済制度に基づき、市町村により治療に要した医療費等の給付を行っております。</p> <p>また、HPVワクチンの接種後に生じた症状に対し適切な診療を提供するため、京都府においては、京都府立医科大学付属病院が協力医療機関として国から選定されております。</p> <p>なお、国の審議会において、HPVワクチンの接種の安全性について特段の懸念が認められず、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが確認されております。</p> <p>引き続き、定期接種の対象者に対しては、ワクチンの安全性や有効性等について、国が発信している情報等を活用しながら、本市ホームページ等における情報発信に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
56-1	<p>京都市の国民健康保険制度について、以下の内容に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆・国民健康保険料の5年連続値上げ方針(2025年から)は撤回すること。 ☆・国保料水準統一化には反対すること。 ・一般会計繰入を増額し、国民健康保険料を引き下げること。 ・保険料減免制度を拡充すること。 ・差押えが禁止されている給付金を原資とする預貯金、生活維持費の差押えはやめること。学資保険や給与の差押えをやめること。 	<p>納付金の増加傾向が見込まれる中で、保険料を抑制することは、納付金の増加に伴い財政支援を増額させることとなり、国保制度を維持するために制度本来の医療費水準に応じた保険料設定とすることとしております。令和8年度以降も臨時支援に多額の財源が必要なため段階的に保険料を引き上げる方針としており、引下げを行える状況ではないと認識しております。</p> <p>保険料水準の統一は財政の安定化だけでなく、市町村の一般会計と国民健康保険制度の双方にとって持続可能な運営につながるものと考えていることから、統一に向けて京都府と協議を進めてまいります。</p> <p>一般会計、国民健康保険事業の双方が持続可能なものとなるよう制度運営を進めていく必要があります。本市独自の条例減免制度の拡充は困難です。差押禁止財産のみの預金口座への振込が明らかな場合は、当該預金の差押えを行わないこととしております。一方、学資保険や生活維持費用を含めた差押え禁止の範囲を除く給与・年金等は、他の財産と区別して取り扱う合理的な理由はないと考えております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
56-2	<p>京都市の国民健康保険制度について、以下の内容に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険のすべての被保険者に資格確認書を発行すること。 	<p>国の省令等において、資格確認書の交付対象者は、マイナ保険証を持たない方や紛失した方、マイナ保険証での受診が困難な要配慮者とされており、被保険者の状況を考慮することなく、一律に資格確認書を交付することは認められないと国から示されているため、国の示す取扱いに沿って、引き続き適切に対応してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
56-3	<p>京都市の国民健康保険制度について、以下の内容に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の均等割を免除すること。 ・国保の一部負担金減免制度は収入基準額を引き上げ、拡充すること。資産報告書の提出や保険料の納付を要件としないこと。 	<p>18歳以下の均等割の免除について、令和4年度から未就学児に係る均等割の5割を公費により軽減する制度を導入しておりますが、令和9年度から対象を高校生年代まで拡充する方針が令和7年11月に国から示されました。今後国の動向を注視し、対象拡充に向けて適切に対応するとともに、軽減割合の拡大については、引き続き、国に対して要望してまいります。</p> <p>一部負担金減免については、引き続き、国の定める収入基準より広い基準を設けて運用するとともに、公平性の観点から、資産や保険料の納付状況も含めて、総合的に判断してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
56-4	<p>京都市の国民健康保険制度について、以下の内容に取り組むこと。 ・特定健診の各医療機関の受診枠を増やすこと。</p>	<p>本市国保が実施する特定健診については、区役所・支所等で受診する集団健診、指定医療機関で受診する個別健診及び人間ドック方式の3つの受診方法から選択して受診いただいております。 集団健診及び人間ドックについては、定員(受診枠)を設けておりますが、受診を希望された全ての方に受診いただけるよう運営しております。 個別健診については、市内外約800の指定医療機関において定員(受診枠)を設けず実施しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
57-1	<p>国民健康保険制度について、国に対し以下の改善を図るよう求めること。 ・マイナ保険証の強制及び保険証廃止方針の撤回。</p>	<p>マイナンバー制度は、「国民の利便性向上」、「行政の効率化」、「公平・公正な社会の実現」を目指す重要な社会基盤であると認識しており、マイナ保険証の適正な運用が確保されることにより、利用者(被保険者)、医療機関、保険者のいずれにもメリットがあるものと考えております。</p> <p>本市国民健康保険においては、市民しんぶんや全ての被保険者に配布している国保ガイド等の広報物への記事掲載など様々な機会を通じて、マイナ保険証のメリットのほか、マイナ保険証をお持ちでなくても、資格確認書によりこれまで通り医療にかかれることを周知しており、従来の保険証の存続を国に求めることは考えておりません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
57-2	<p>国民健康保険制度について、国に対し以下の改善を図るよう求めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の傷病手当の創設。対象をすべての被保険者とする。 	<p>国においては、国保の傷病手当金を恒久的な法定給付とすることについて、慎重な検討が必要との見解を示しているとともに、所得保障の観点からは、短時間労働者への被用者保険の適用拡大を着実に進めていくことが重要との認識であることから、引き続き、国の動向を注視してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
58-1	保険年金課で集約化された給付係は元に戻し直営とすること。	<p>今回の業務の見直しでは、各区役所・支所で行っていた国民健康保険及び後期高齢者医療の大量・反復的かつ即時対応不要なバックヤード業務を集約・委託化することで、効率的な執行体制を構築するとともに経費圧縮による保険料負担の軽減にもつなげております。</p> <p>なお、窓口での受付業務や一部負担金減免に係る相談業務、限度額認定証等の即日が必要となる証発行業務については、市民サービス維持の観点から、これまでどおり区・支所市民総合窓口室保険年金担当で対応しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
59-1	無料低額診療事業の利用者に対し、院外処方による薬代の助成を市独自に行うこと。市として引き続き国への要望を強めること。	<p>患者が院外処方の施設を受診した場合の薬代については、現在、無料低額診療事業の対象外となっており、近年の医薬分業を踏まえ、事業実施機関からも院外処方による薬代について、事業の対象とするよう要望が寄せられています。</p> <p>社会福祉法に基づく無料低額診療事業の制度の在り方に関しては国の責任で検討されるべきと考えており、本市としては、引き続き国に必要な要望を行ってまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
60-1	京都府と協議し、老人医療費支給制度は、負担割合と対象要件を2014年度に戻し、74才まで拡大すること。	<p>老人医療費支給制度については、医療保険制度における給付と負担の見直しが進められ、全国的に同様の医療制度が廃止されている中、京都府及び府下市町村で検討を行い、平成27年度から現行制度としたところです。</p> <p>従来制度のまま対象者を74歳に拡大することは、多額の経費を要することからも困難と考えております。</p>	<p>・老人医療費支給事業</p>	131,120

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
61-1	薬物・アルコール・ギャンブル・ゲーム・ネット依存症等への対策と、民間更生団体への支援を強化すること。 断酒会等の自助グループの活動が維持・継続できるように、ひとまち交流館の施設使用料等の補助を行うこと。とりわけギャンブル依存症は誰もが陥る病気と認識し治療や療養をすれば治ることを周知すること。 こころの健康増進センターの体制強化と京都市立病院に専門医の配属を行うこと。	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症専門医療機関や民間更生団体と協力し、講演会開催等の普及啓発を行うとともに、相談、外来受診、依存症支援プログラム等の支援を引き続き実施してまいります。 自助グループへの活動支援としては、断酒会等へ会場提供を行い、依存症に係る啓発や講演会を共同で開催しております。また、自助グループが参画する区役所・支所の精神保健福祉連絡協議会において依存症に関する情報や課題の共有、ネットワーク構築に取り組んでまいります。 なお、ゲーム・ネット依存症については、「京都市こころの健康増進センター相談専用電話」等で依存症専門医療機関等の情報提供を行っております。 ギャンブル依存症については、市民や支援者に向けた研修、若者に向けたパンフレットの刷新、SNSでの発信等で周知啓発を行うなど、関係機関と連携しながら、現行体制において、引き続き依存症対策に取り組んでまいります。	・こころの健康増進センター管理運営	16,188
			(うち、依存症対策事業)	3,626

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
62-1	<p>化学物質過敏症、香害問題について実態調査、定量調査を実施し、市バス地下鉄でのポスター掲示など情報発信、周知啓発を行うこと。学校でも定量調査を行うこと。相談窓口を設置すること。</p>	<p>香害・化学物質過敏症は、病態や発症メカニズムなど未解明な部分が多く、国の補助事業においても研究がなされているところではあるが、そのような中で、実態調査や定量調査を行うことは困難ですが、今後も市内の関係部局が連携して、お困りの方からの相談等に丁寧に対応し、周知啓発に努めるとともに、国に対して原因説明等を要望するなど、引き続き必要な取組を行ってまいります。</p> <p>また、京都市立学校園においては、毎年度保護者が記入する保健調査票等の内容をもとにした個別の配慮や支援を引き続き行ってまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
63-1	中央斎場は直営を堅持すること。委託された受付・ホール部門を直営に戻すこと。衛生作業員不補充を撤回し、新規採用すること。	中央斎場の運営については、平成25年2月の「京都市中央斎場のあり方検討委員会」の提言に基づき、行き届いた市民サービスを安定的に提供するため、受付部門については平成26年度から、ホール部門については令和5年度から、ノウハウを持つ民間企業へ委託しております。 引き続き、職員体制や技術の伝承を考慮しつつ、安定的な運営の確保に取り組んでまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・高齢者市バス・地下鉄等乗車証、敬老 バス回数券交付	4,064,155
64-1	◆介護保険制度、高齢者福祉施策の充実を敬老乗車証制度の対象年齢、負担金、所得基準を2021年度基準に戻すこと。応益負担は導入しないこと。全ての地域で民間バス・鉄道を含め共通化すること。	<p>敬老乗車証制度については、制度を廃止することなく、将来にわたって続けていくために見直しを行うこととし、令和3年9月市会で条例改正の議決をいただいたところです。</p> <p>改正条例に基づき、令和4年10月から、交付開始年齢や負担金の引上げ等の持続可能性を高めるための取組を実施しており、令和5年10月からは敬老バス回数券の新設等の利便性の向上につながる取組を実施しております。</p> <p>今後は、令和6年度に実施しました市民アンケート調査等の結果も踏まえ、交付率向上策の取組や、IC化・応益負担化の検討を行ってまいります。</p> <p>なお、全ての民営バス・鉄道を対象とすることは、本市の財政状況の下では困難です。</p>		

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
65-1	介護保険制度について、以下の項目の改善を図ること。 ・介護保険料を引き下げること。京都市独自の介護保険料・利用料の負担軽減措置の拡充を図ること。	<p>第9期介護保険事業計画期間における介護保険料については、国の方針を踏まえ、制度の持続可能性を確保する観点から所得の再分配機能を強化し、段階区分の多段階化を行うとともに、低所得者負担軽減強化の実施による公費を最大限に活用し、低所得者の負担軽減を図っております。</p> <p>また、真に保険料の負担が困難な方に対し、本人の申請により保険料を減額する本市独自の減額制度を継続し、利用料についても国の基準に沿って介護保険施設等における食費・居住費の補足給付等の軽減措置を実施しており、低所得者の負担軽減に努めております。</p> <p>引き続き、国に対して、保険料や利用料の負担軽減の充実等、適切な措置を講じるよう要望してまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・介護保険事業特別会計繰出金	2,081,101

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・（介護保険事業特別会計）事務費など	
65-2	<p>介護保険制度について、以下の項目の改善を図ること。</p> <p>・介護認定給付業務の民間委託をやめ、直営に戻すこと。</p>	<p>要介護者数の増加に伴う業務量の増加に的確に対応するとともに、効率的な執行体制を確保するため、令和2年4月から介護認定給付業務を集約委託化しております。</p> <p>これにより、介護認定に要する平均処理日数は、集約委託化前の区役所・支所窓口で申請を受け付けていた令和元年度が47.8日であるのに対し、令和7年度（12月末時点）は38.5日と9日程度早くなっております。</p> <p>引き続き、業務水準の維持向上に努めてまいります。</p>		4,132,910

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
65-3	<p>介護保険制度について、以下の項目の改善を図ること。 ・すべての地域包括支援センターの体制を早急に増員すること。</p>	<p>地域包括支援センターの人員体制については、高齢者人口や単身世帯の増加、一人暮らし高齢者への訪問活動等への対応のため、国基準を上回る本市独自の配置基準に基づき、適宜、必要な増員を行うことで、体制の充実に取り組んできたところではあります。 また、令和8年度については近年の人件費の高騰を踏まえ、委託料単価の増額を行い、予算計上を行ったところです。 今後も適切な委託料の設定や質の確保と併せて業務負担の軽減に資する取組を進めることで、センターが機能的に業務に取り組める体制の構築に努めてまいります。</p>	<p>・ 地域包括支援センター運営</p> <p>(うち、地域包括支援センター運営事業【重層事業分】)</p> <p>・ (介護保険事業特別会計) 地域支援事業費</p> <p>(うち、地域包括支援センター運営事業(特定高齢者把握を含む))</p>	<p>1,615,722</p> <p>1,605,107</p> <p>5,846,860</p> <p>314,270</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
65-4	<p>介護保険制度について、以下の項目の改善を図ること。</p> <p>・緊急ショートステイ事業の対象を、認知症や虐待に限らず、以前のように家族の葬祭等でも可能とし、家族の介護負担の軽減に寄与する制度に戻すこと。</p>	<p>緊急ショートステイ事業(短期入所緊急利用者援護事業)については、国の制度改正により介護保険特別会計の対象外とされたことやショートステイの供給が一定充実してきたことを受けて、本市独自に確保した財源の中でより効果的・効率的に運用していくため、平成28年7月から、虐待等のより緊急性の高いケースに重点化しました。また、介護保険制度との整合性を図る観点から、介護保険給付の枠外での利用は対象外とし、最長2か月の利用期間も、原則14日(最長1か月)とする見直しを行いました。</p> <p>引き続き、同事業を適切に運用してまいります。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・短期入所生活介護緊急利用者援護事業</p>	1,545

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
66-1	訪問介護報酬の引き上げを国に求めること。介護労働者の処遇改善のために補助金など、市独自の対策をおこなうこと。	<p>訪問介護報酬の引き上げについては、国において、より詳細に実態を把握する調査を実施しております。令和7年度国補正予算に全ての介護従事者に対して、令和7年12月から令和8年5月まで最大月1.9万円の賃上げ相当となる補助が盛り込まれました。加えて、令和8年度には賃上げ・職場環境改善のための臨時報酬改定に係る予算が計上されております。</p> <p>また、本市では、間接的な処遇改善にもつなげるため、令和8年度から介護従事者等の職員宿舎を市内に設置した介護サービス事業者に対し、新たに応援金を支給する予算を計上したところです。</p> <p>介護保険制度は全国一律の社会保険制度であるため、本市独自で処遇改善加算の要件を変更すること等は困難ですが、介護職員の処遇改善は重要な課題であると認識しております。引き続き、他都市とも協力し、必要な処遇改善がなされるよう国に対して要望してまいります。</p>	<p>・（介護保険事業特別会計）保険給付費</p> <p>★高齢者・障害者の介護の担い手向け住宅確保支援事業【新規】</p>	<p>161,584,279</p> <p>21,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
67-1	高齢者・障害者等の施設入所者が入院した場合の施設の空床補償制度をつくること。	施設入所者が長期入院となった場合、施設の運営基準を参考に、3か月を目安として契約解除することが可能です。 また、施設入所者の長期入院等により空床が発生した場合、当該空床を空床利用型ショートステイとして活用することができるため、空床補償制度の創設は検討しておりません。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
68-1	約4割の人が他都市に入所している現状を踏まえ、養護老人ホームは市内での入所が可能となるように増設・充実すること。	本市内の養護老人ホームについては、必要に応じて措置でき ており、現時点では増設の必要はないと考えております。 引き続き、心身の状況や置かれている環境の状況等から、在 宅において日常生活を営むことに支障のある高齢者に対しては 、養護老人ホームへの入所等の措置を適切に実施してまいりま す。	・養護老人ホーム措置費	2,213,542

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・聞こえの応援事業～加齢性難聴者の補聴器購入助成事業～【新規】	28,200
69-1	加齢性難聴等に対する補聴器の購入補助をおこなうこと。	<p>補聴器使用による認知症予防の効果についてエビデンスが認められつつあり、また、本市においては、令和7年に開始した「聞こえのチェック」の取組により、聞こえに課題のある方が多数いることを認識しております。</p> <p>この状況を踏まえ、本市では令和8年度から、コミュニケーション能力の維持・向上を図り、もって介護予防や社会参加の促進及び認知機能低下の抑制に資することを目的として、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等程度の難聴高齢者に対する補聴器購入助成制度を実施してまいります。</p> <p>また、国に対しては、引き続き、他都市とも連携し、全国一律の公的補助制度創設について要望してまいります。</p>		

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
70-1	外国籍市民に対する、高齢者・重度障害者特別給付金を増額し、対象を拡大すること。	<p>国が必要な対応を行うまでの措置として、「外国籍市民重度障害者特別給付金」を本市独自事業として実施し、無年金者等に対する福祉の向上を図っているところですが、その増額及び対象者の拡大については、本市の財政状況の下、困難であると考えております。</p> <p>無年金者の救済については、本来は国が制度化を図り、公平に解決されるべきものと考えており、今後も、他の政令指定都市と協力し、国に対して必要な要望を行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国籍市民重度障害者特別給付金支給事業 ・ 高齢外国籍市民福祉給付金支給事業 	<p>7,482</p> <p>884</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
71-1	<p>◆障害者福祉の充実を「京都市こころのふれあい交流サロン」事業については、閉鎖されたサロンを復活し、より多くの方が利用しやすいように各行政区に独立したサロンとして設置すること。専門の職員を配置すること。</p>	<p>こころのサポートふれあい交流サロン事業は、支援対象が重複する事業を統合するとともに、委託料を実績に応じた支払いに変更することで事業者の積極性を促す枠組としております。これに伴い、事業継続が困難な事業所が撤退したことによりサロンがない区が生じており、これまでから空白区の解消に向けて検討を行っているところですが、運営者の確保が困難な状況です。</p> <p>令和8年度も引き続き、空白区への対応やより良い運営体制について検討を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	(千円)
72-1	ライトハウス等への運営費補助金削減を元に戻すこと。	当該補助金は法人の収益状況を踏まえ、補助対象事業が継続可能であることを確認した上で、令和3年度及び4年度に見直しを行ったところです。 令和8年度も引き続き必要な事業に必要な補助を行ってまいります。	・ 京都ライトハウス運営補助金	87,554

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
73-1	介護保険のサービス利用枠を超える障害者福祉サービスの利用についてさらに周知するとともに、その条件を大幅に緩和すること。	<p>障害福祉サービスに対する介護保険優先原則は障害者総合支援法第7条に規定されており、介護保険で同様のサービスが利用できる場合は、介護保険サービスの利用を優先することが基本とされております。</p> <p>一方で、障害のある方の心身の状況やサービス利用を必要とする理由は様々あり、必要な支援内容が介護保険サービスでは受けられない場合は、障害福祉サービスの支給が可能とされており、本市において基準を定めて適切に対応しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
74-1	<p>重度心身障害者医療費助成制度、重度障害老人健康管理費支給制度について、市独自に、または府と連携して、精神障害者をただちに2級まで対象とすること。速やかにすべての障害について3級まで対象を拡大すること。</p>	<p>両制度は重度障害者を対象とした制度であり、令和6年8月に、精神障害1級の方及び精神障害2級・身体障害3級等の複合障害の方等へ対象を拡充いたしました。なお、全ての障害について3級まで対象を拡充した場合、対象者が増大し多額の経費を必要とすることから本市独自で実施することは困難です。今後の制度の在り方については、制度の持続可能性を考慮しつつ、京都府や府下市町村等とも連携のうえ、検討してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
75-1	<p>障害者の入所施設やグループホーム、短期入所枠は、不足している実態をふまえ、公的責任で早期に増設すること。</p>	<p>令和6年3月に策定したはぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランにおいて、障害のある方の地域生活の基盤となるグループホーム等の整備に重点的に取り組むこととしており、国の整備費補助の活用や、設置事業者に対する開設に必要な情報の提供等、設置促進に取り組んでまいります。</p> <p>また、令和7年度から、医療的ケアが必要な方と強度行動障害のある方を受け入れる生活介護事業所及びグループホームの設置を促進するため、事業所の改修工事費（既存物件の改造費やスプリンクラー設置費等）について、その一部を助成する本市独自事業を実施しております。</p>	<p>・生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成</p>	32,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
76-1	<p>地域生活支援事業の移動支援については、施設入所者も対象とすること。日常生活用具の対象に日常生活に欠かせないパソコンや視覚障害者用音声ソフトを加えること。</p>	<p>移動支援は、国制度である同行援護等に準じ、原則、施設入所者は対象外ですが、施設入所に係る報酬が算定されない日は利用可能です。また、施設入所支援の令和6年度報酬改定において、地域移行に向けて通所サービス等の見学等に施設職員が同行した場合に評価する加算が創設されています。</p> <p>日常生活用具は、国通知において「用具の製作、改良又は開発に当たって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及していないもの」とされており、パソコンを加えることは困難です。</p> <p>なお、視覚障害者用音声ソフトについては、情報通信・支援用具として日常生活用具の品目に令和5年8月から追加しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
77-1	障害者スポーツ施設を増設すること。値上げされた利用料・使用料を元に戻すこと。	<p>本市では、障害者スポーツセンター及び障害者教養文化・体育会館を障害者スポーツの拠点と位置付け、両施設において、イベントの開催等を行っております。また、各種障害者スポーツ大会を開催するなど、障害のある方がスポーツを通じて社会参加できる機会を創出しております。</p> <p>なお、利用料金の改定については、障害のある方及びその介護を行う方は、引き続き無料としております。その他の利用者は、受益者負担の適正化の観点から見直したものであり、元に戻す考えはございません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
78-1	聴覚に障害のある方の社会参加をさらに進めるため、手話通訳者の養成を促進するとともに、手話通訳の派遣の要望にこたえられるよう報酬をさらに引き上げること。	<p>手話通訳者養成事業を引き続き実施するとともに、将来的に手話通訳者を目指す方を増やしていくために、はじめて手話を学ぶ方向けの講座も継続して実施し、手話通訳者の養成につなげてまいります。</p> <p>なお、本市の財政状況等から、手話通訳者派遣に係る報酬単価を引き上げる予定はありませんが、従来報酬対象外としてきた、通訳者が派遣記録を作成する時間を対象として含めることとし、改善を図ってまいります。</p>	<p>・身体障害者社会参加促進事業</p> <p>(うち、手話通訳者・奉仕員派遣事業 (R8通訳者処遇改善))</p>	<p>88,689</p> <p>2,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
79-1	福祉乗車証は市内を運行しているすべての公共交通機関で無料乗車できるようにすること。当面、現在の適用対象に加え、敬老乗車証が適用されている民間交通機関についても無料の対象とすること。	福祉乗車証について、敬老乗車証が適用されている民間交通機関も無料乗車の対象とするためには、予算の増額が必要であり、本市の財政状況等を踏まえ、対象とする予定はありません。	・市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	1,296,375

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
80-1	福祉タクシーのチケットについては、タクシー料金の値上げを反映し、交付枚数を増やすこと。	<p>重度障害者タクシー料金助成事業については、これまで、交付対象者の拡大や助成額の変更等、制度を安定的・継続的に運営するための見直しを行ってきております。令和5年度には、一回の乗車あたりの利用可能枚数を2枚から4枚に引き上げております。</p> <p>引き続き、利用状況等を注視しつつ、より良い制度運用ができるよう努めてまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・ 重度障害者タクシー助成事業	141,198

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
81-1	重度障害者利用事業所 支援補助金は、2020年度 の水準に戻すこと。	<p>本市独自の補助制度である当該補助金については、直近で令和4年度予算において持続可能な制度となるよう見直しており、水準に戻すことは考えておりませんが、当該補助金の基本的部分とは別に、医療的ケア者の生活介護事業所での受入促進を目的とした補助を令和7年度より実施しております。</p> <p>また、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定においては、重度障害のある方の受入に係る報酬について拡充されたところです。引き続き国の動向を注視し、重度障害のある方の受入拡大や支援向上に資するよう、国への要望を行うとともに、必要な施策について検討してまいります。</p>	<p>・ 重度障害者等利用事業所支援事業</p>	187,900

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-1	<p>◆生活保護・生活支援の充実を 憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。 ☆・最高裁判決を受け、市としてただちに謝罪すること。国に対しても謝罪することを求め、減額部分を遡っての支給、引き下げられた生活保護基準引き上げを求めること。</p>	<p>生活保護基準は厚生労働大臣の裁量で定められており、最高裁判決では、この裁量に逸脱・濫用があったと認定されたものです。これを受けて、国では、令和7年11月2日に内閣総理大臣が行政の長として国会の場で謝意を表明されています。本市は保護基準に関する裁量がないため、積極的・主体的に謝罪すべきとは考えておりません。 判決後の対応については、減額が行われた当時の生活保護基準の再改定によって、各自治体において、保護費の追加支給を行うとの方針が国から示されたことから、本市においても、当方針に基づいて、適切に対応してまいります。 また、今後の生活保護基準の改定にあたっては、大都市の生活実態を踏まえたものとするよう、引き続き、各都市とも連携のうえ、国に求めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-2	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。</p> <p>・「生活保護の申請は市民の権利です」と市民誰もが利用できる制度であることをポスターやテレビなどで繰り返し周知徹底、広報すること。相談者には申請の希望の有無を確認すること。</p>	<p>生活保護制度については、生活にお困りの方がためらうことなく保健福祉センターに相談・申請しやすいよう、様々な媒体や場面を活用して周知に努めております。</p> <p>「保護のしおり」には「生活保護の申請は市民の権利です。」と記載し、各区役所・支所や関係機関の窓口に配架するとともに、京都市情報館でも公開しております。</p> <p>また、保健福祉センターには専任の面接相談員を配置しており、生活のお困りを丁寧にお聞きし、各福祉制度を案内するとともに、生活保護の申請権を説明し、申請意思の有無を確認しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-3	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護申請の障害となる扶養照会を行わないこと。 	<p>扶養義務者による扶養は、現行の生活保護法では「保護に優先して行われる」ものと定められていることから、必要最小限の扶養照会を実施する必要があります。</p> <p>一方で、扶養照会が申請者等の心理的なハードルとならないよう、申請者御本人の生活歴等を丁寧に聞き取り、扶養義務の履行が期待できないと判断される扶養義務者には扶養照会を行っておりません。</p> <p>これらのことについて、本市ホームページにおいても、「扶養義務者と縁が切られている場合」等は調査を行わないことがあるなど、扶養義務の履行が期待できない者の判断基準を具体的にお知らせしております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-4	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老齢加算の復活を国に求めること。 	<p>老齢加算の廃止については、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会・福祉部会に設置された「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」での議論を踏まえて決定されたものであり、3年間で段階的に引き下げ廃止するという激変緩和措置が設けられたことなどからも、一定の配慮が行われた適切なものと考えており、本市として、これを元に戻すよう求めることは考えておりません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-5	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカー1名に対して、80世帯以下の配置とすること。緊急時においてもケースワーカーが受け持ちの世帯への対応を最優先できるよう体制をとること。 	<p>生活保護ケースワーカーの配置については、国が示す標準数を目安として、緊急時に対応可能な実施体制を確保できるよう、効率的かつ重点的に配置しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-6	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活福祉課への福祉職の配置率を高めること。憲法第25条の理念に則って生活保護行政が行えるよう職員教育を充実させること。市民の権利を守るケースワーク技術の蓄積と継承が図れる体制とすること。 	<p>本市では、福祉行政の根幹を担うことができる職員を確保・育成することを目的として、平成24年度から一般事務職(福祉)(以下「福祉職」という。)を採用しており、これまでから、生活保護分野をはじめとする福祉職場に福祉職を配置しております。</p> <p>引き続き、福祉職の職員が保有する知識や経験、専門性を所属全体で共有・活用することで、組織力の強化を図るとともに、市民サービスの維持・向上に努めてまいります。</p> <p>また、新規職員の育成については、配属先での研修やOJTサポート制度を通じて、知識の習得及び能力の向上を図っております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-7	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。</p> <p>・酷暑から生命を守るため、夏季見舞金を創設すること。すべての利用者がエアコン設置・修理できるよう国に要望すること。市独自の補助を行うこと。</p>	<p>夏季見舞金については、制度創設当初の「生活保護基準を補う」という目的が達成等されたとして事業廃止されたものであり、現在の本市の財政状況なども踏まえると、改めて夏季見舞金を創設すべきとは考えておりません。</p> <p>エアコンについては、一定の要件の下で購入費用が支給できるため、申請漏れが生じないよう、適切に制度周知に努めてまいります。</p> <p>一方で、同給付は保護開始直後等のみ認められるなど、支給要件が限定的であることから、修理費の給付も含め、要件を拡大するよう国に対し要望しております。</p> <p>なお、本市の財政状況なども踏まえ、市独自の補助を行うこととは考えておりません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-8	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。 ☆・市営住宅、UR(独立行政法人都市再生機構)にも民間火災保険を適用できるようにすること。</p>	<p>火災保険料は、生活保護の住宅扶助として、最低限の住居の確保に必要な場合は支給できるものとされていますが、市営住宅やUR住宅等で、火災保険の加入が入居契約の条件となっていない場合は、支給は認められておりません。 万が一、火災があった際、家財道具等の被害への補償が行われないという事態は生じ得ますが、生活保護は、世帯の最低限度の生活保障を目的としているもので、財産の保全を目的としているものではないため、制度上やむを得ないものと考えております。 なお、生活保護世帯が、万が一火災に遭われた場合等は、生活再建に向けた日用品の購入費用を給付対象とすることができます。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-9	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。</p> <p>・経済的理由により大学等進学をあきらめることがないように、高校進学と同様に大学等進学の際にも、生活保護の対象となるよう国に求めること。</p>	<p>生活保護世帯の方が大学等へ進学した場合、国の通知により世帯分離措置によって取り扱うこととされており、直接の給付対象とすることは認められておりません。</p> <p>しかしながら、国において、生活保護世帯の方の大学等への進学支援を図るため、生活保護世帯の方が大学等に進学された場合は、生活扶助費は減額されるものの、住宅扶助費は減額しない取扱いとされたほか、さらに進学・就職準備給付金も創設されるなど、本市においても、対象世帯への案内に努めているところです。</p> <p>なお、本市としては、生活保護世帯の方が大学進学後も、生活保護世帯として世帯内の就学を可能とするよう、国に対して意見を伝えており、引き続き国の動向を注視してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
82-10	<p>憲法25条に基づく生活保護行政について、以下の改善を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢性難聴の補聴器を治療材料として給付するよう、ひきつづき国に求めること。 	<p>補聴器については、聴覚障害のある方に対する障害者施策として給付は認められていますが、一方で、障害があるとまでは言えないものの、聴覚に不自由のある方が多数いらっしゃることは認識しております。</p> <p>このため、本市としても、例えば、聴覚の低下を原因として被保護者の日常生活に著しい支障がある場合は、生活保護医療扶助の治療材料としての給付を認めることができるよう、国に対して意見を伝えております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
83-1	<p>ホームレスの生活を保障するとともに、自立支援を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援センター等利用者の処遇改善と施設改善を行うこと。 ・ホームレスを支援する民間団体への財政支援を拡充すること。 	<p>ホームレスの方への自立支援については、生活歴や今後の希望等を聞きとったうえで、国の通知に基づき居宅生活が可能と判断した場合には、速やかな生活保護の審査及び居宅確保に努めております。</p> <p>また、支援の推進に当たっては、民間団体等との連携が重要であると考えており、事業委託等も含め、民間団体等と連携し取り組んでおります。</p> <p>さらに、令和6年度からは、民間アパート等の居室を活用し、居宅生活を見据えた生活訓練及び各種支援を新たに実施しており、ホームレスの自立支援の強化に向け、引き続き、取り組んでまいります。</p>	<p>・ホームレス自立支援事業</p> <p>(うち、ホームレス緊急一時宿泊事業)</p> <p>(うち、ホームレス自立支援センター事業)</p> <p>(うち、日常生活訓練事業)</p>	<p>353,762</p> <p>114,798</p> <p>70,653</p> <p>71,662</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
83-2	ホームレスの生活を保障するとともに、自立支援を強化すること。 ・緊急一時宿泊事業については、利用者の人権が保障され、必要とする全ての方が利用できるよう、施設を増やし、個室化・バリアフリー化など、施設整備をすすめること。行政の責任で入居者が当面生活を営むための必要経費を支給すること。	緊急一時宿泊事業については、個室化やバリアフリー化など、必要な支援を受けることができるよう、利用可能な施設の増加に取り組んでいるところであり、引き続き、利用しやすい施設となるよう努めてまいります。 また、入所者が当面生活を営むために必要となる経費については、その方の必要性に応じて、日用品等を現物で支給しております。	・ホームレス自立支援事業	353,762
			(うち、ホームレス緊急一時宿泊事業)	114,798

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
84-1	<p>廃止された中央保護所を再設置し、機能を高め充実すること。救護施設は市の責任で設置し、地域住民の理解が得られるようにすること。</p>	<p>救護施設が果たす役割は依然として重要であると認識しておりますが、施設整備及び運営に係る新規事業者の見込みが立たない中、住居を喪失した方への支援として、令和6年10月から、自立支援センターの定員拡充や居宅定着支援事業の相談員増員に加え、民間アパートを活用した一時的な宿泊場所の提供や生活訓練等を実施する日常生活訓練事業を新たに実施するなど、支援体制の強化を図っております。</p> <p>これにより、本市直営の入所施設である中央保護所に頼らなくとも支障がない環境が整ったことから、令和7年2月市会に京都市中央保護所条例を廃止する条例を提案のうえ可決され、令和7年3月に中央保護所を廃止しました。</p> <p>なお、旧中央保護所の建物については、この間実施している各支援団体等による居場所づくりを引き続き実施するとともに、各支援団体の連携と交流の場としての活用を進めております。</p>	<p>・ホームレス自立支援事業</p> <p>(うち、ホームレス自立支援センター事業)</p> <p>(うち、ホームレス居宅定着支援事業)</p> <p>(うち、日常生活訓練事業)</p> <p>・生活保護等自立支援事業</p> <p>(うち、生活困窮者支援団体等の連携と交流の場の創出)</p>	<p>353,762</p> <p>70,653</p> <p>19,531</p> <p>71,662</p> <p>279,444</p> <p>6,298</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
85-1	夏季歳末生活資金貸付事業を復活し、要件の緩和や貸付限度額の生活実態に応じた引上げ等、改善を図り、通年化すること。生活保護利用者も対象とすること。	<p>夏季歳末特別貸付事業は、盆や正月を控えて生活にお困りの世帯に対し、一時的な生活資金の貸付を行うことを目的として、昭和42年に開始した事業ですが、近年の世帯のライフサイクルや家族構成等、社会を取り巻く状況が大きく変化したことから、利用件数が大幅に減少しました。</p> <p>さらに平成27年度からは、生活困窮者自立支援制度の開始に伴い、通年で経済的困窮に関する相談支援を行い、相談内容に応じて、生活福祉資金貸付が利用できる仕組みが構築されております。</p> <p>こうした状況を背景に、令和2年2月市会での議論を経て、令和元年度末をもって夏季歳末特別生活資金貸付事業を廃止したものであり、同事業の復活は考えておりません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
86-1	5 保育・子育て支援の充実を 本市として子どもの権利を明記した「子どもの権利条例(仮称)」を制定すること。子どもの権利救済機関を設けること。	本市では児童の権利に関する条約の理念を尊重した「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を制定するとともに、全ての子ども、若者、子育て家庭を大切にした施策を推進しており、「京都市はぐくみプラン<2025-2029>」においても、全ての子どもの尊重や権利の保障等を基本理念とすることも基本法やこども大綱を踏まえ、「こどもまんなか」のまち京都を目指しております。 子どもの権利救済については、子どもが直接相談できる相談窓口を設置するとともに、児童福祉センターをはじめ、教育相談総合センターでの相談や子ども支援専門官の配置等により対応を行っております。 さらに、児童養護施設入所児童等の権利擁護については、引き続き子どもの意見表明の支援や権利救済に取り組んでまいります。	・ 子どもを共に育む京都市民憲章の推進 ・ はぐくみ推進審議会運営等 ・ 児童虐待対策 (うち、児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業)	34,983 4,610 86,423 8,954

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
87-1	子どもの医療費は、すべての子どもを対象として18歳まで無料にすること。	<p>子ども医療費支給制度については、府市協調で2分の1ずつ負担することによって持続可能な制度とし、これまで複数回の拡充を行っており、令和5年9月からは3歳から小学生までの通院医療費の自己負担額を1か月1医療機関200円とする制度拡充を行いました。更なる拡充についても、府市協調で着実に取り組むことが重要であり、令和5年12月に全会一致でいただいた市会決議をしっかりと受け止め、まずは中学生まで1医療機関、1か月200円を実現するため、京都府と協議を進めているところ です。</p> <p>また、子ども医療費の負担軽減については、住んでいる地域にかかわらず安心して医療が受けられるよう国の責務として全国一律に実施されるべきであり、これまでから国に対し新たに助成制度を創設するよう要望を行っており、引き続き他都市とも連携し要望を行ってまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・子ども医療費支給事業	4,153,547

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
87-2	<p>現行制度の土台を掘り崩すOTC類似薬の保険外しはやめるよう国に求めること。</p>	<p>OTC類似薬については、医療用医薬品の給付を受ける患者とOTC医薬品で対応している患者との公平性の確保や、現役世代の保険料負担の軽減の観点から、患者の状況や負担能力に配慮しつつ、別途の保険外負担(特別の料金)を求める新たな仕組みを創設する方針が示されております。引き続き、国の検討状況を注視してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
88-1	学童う歯対策事業を無料で継続すること。	<p>昭和36年度に始めた学童う歯対策事業は、学童期のう歯の治療に寄与するとともに、初期の段階であれば、フッ化物の塗布やその後の継続的なチェックにより、回復や更なる罹患を防ぐ等、予防的な役割も担っており、その果たす役割は重要と認識しております。</p> <p>子どもの歯と口の健康づくりという観点から、国の動向も注視しつつ、引き続き当該事業がもたらす効果を検証してまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・学童う歯対策	33,476

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
89-1	子どもの歯列矯正の保険適用を国に求めること。	保険適用の範囲や診療報酬額など、診療報酬体系全般については、保険者、被保険者の代表や、医師、歯科医師等の診療に携わる方の代表も参画されている中央社会保険医療協議会において議論され、その答申に基づき厚生労働大臣が決定し、告示することとなっております。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
90-1	保育園でも3歳の誕生日から保育料を無償にすること。	保育料無償化の対象は、幼稚園は満3歳以降、保育所等は3歳児クラス以降の適用となっており、利用する施設によって保育料が無料となる時期に差が生じ、保護者間の不公平感につながっているため、これまでから国に対して、保育所等と幼稚園の無償化の対象期間を統一するよう要望を行ってきました。引き続き、国に要望を行ってまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
91-1	0～2歳児も含め保育の完全無償化を国に求めること。保護者の過大な負担を招く保育料への上乗せ徴収は認めないこと。	<p>保育料の更なる軽減については、国において取り組んでいくべきものとして、引き続き国に対して、必要な要望を行ってまいります。</p> <p>上乗せ徴収については、各施設が必要と判断する場合に、事前に本市へ届出を行い、保護者から同意を得たうえで行うことを認めており、徴収内容等が不適切な場合には指導を行うなど、引き続き取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
92-1	保育施設における給食費は公費負担にすること。	<p>食材費(給食費と同義)は、自宅で子育てを行う場合にもかかることを踏まえ、主食材料費及び副食材料費共に、0～2歳児は保育料の一部、3歳児以上は実費徴収として保護者負担とされております。</p> <p>0～2歳児の副食材料費は、本市独自に第2子以降の児童を、3歳以上児の副食材料費は、年収360万円未満相当世帯や同時入所の第3子以降の児童等を対象に免除しております。食材費の取扱いは国において検討されるべきものであり、独自の更なる公費負担は考えておりません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
93-1	市営保育所の民間移管方針は撤回すること。市営聚楽保育所は、現地保育を実施するとともに新規入所を再開すること。	<p>本市では、これまでから公・民が一体となって、保育の質の向上及び地域の子育て支援に取り組んでおり、市営保育所は、時代の状況に応じた取組を実践することにより、行政が自ら知見等を蓄積し、それらを本市の保育施策に還元するとともに、災害等予期することができない突発的な事象への対応など、本市の保育環境を支えています。</p> <p>聚楽保育所については、令和3年5月市会において、令和8年度末をもって同保育所を廃止する条例が成立したことにより、現在の在所児が卒所するまでは保育を行い、そのために必要な職員体制は確保するものの、新規入所児童の受入れについては、別途体制の確保が必要なため、行わないこととしております。</p> <p>引き続き、令和3年5月市会の付帯決議を踏まえて取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
94-1	<p>民間保育園等人件費等補助金については、抜本的に改善すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が保育士等の処遇改善を行った場合には、相当分を補助金に上乘せすること。 ・保育士の処遇については、平均経験年数の上限を撤廃し、経験年数に応じた昇給財源を保障すること。市独自の給与単価を引き上げるなど、公民格差の是正を実現すること。 ・障がい児保育対策とともに配慮の必要な子どもに対する人員配置のさらなる充実をはかること。正職員で配置できるようにすること。 	<p>人件費等補助金については、これまでから職員の処遇の維持向上を図るため、国給付費に加えて本市独自で補助を行っており、制度再構築後も、各園や関係団体の御意見等を踏まえ、必要な対応を実施しております。また、令和6年度は、再構築の経過を踏まえ、国に合わせて単に本市の補助単価を引き上げるのではなく、「望ましい」・「京都らしい」保育の実践に繋げる観点から、経験年数加算の引上げ等の充実を図っており、令和7年度には、障害のある子を含め全ての子どもが共に育ち合う包摂的な保育の実践に繋げるため、障害児加配補助金の充実を図っております。令和8年度は、「子どもの成長に応じたゆとりある保育」の更なる実践に繋げ、個々の個性を伸ばしながら健やかな成長を導くため、1歳児加配の対象を月齢を問わず全ての1歳児に充実します。引き続き、より一層の処遇改善を図り、質の高い保育に繋げ、子育て環境の充実にしっかりと取り組んでまいります。</p>	<p>・民間保育園等への人件費等補助金</p> <p>(うち、市独自の1歳児に対する保育士等の配置充実による保育の質の向上(民間保育園等への人件費等補助金の充実)【充実】)</p>	<p>2,752,676</p> <p>28,600</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
95-1	保育士配置基準の引き上げを国に求めるとともに、本市の基準を引き上げること。また、朝夕の保育士配置基準の緩和をやめ、元に戻すこと。どの時間帯も正規職員で配置すること。	<p>保育士配置基準については、継続的に抜本的改善を国に求めてきたところ、公定価格上の加算措置として令和6年度に4歳以上児配置改善加算、令和7年度に1歳児配置改善加算が新設されたところです。一方で、本市では、引き続き、保育士配置基準の充実に取り組んでおり、国基準を上回る手厚い状況となっております。また、新設された加算の適用については、配置基準以外の制約を設けないとともに、配置基準を改善するための施策は基本分単価として公定価格に組み込むことを国に求めています。</p> <p>保育士配置の特例(朝夕の保育士配置基準の緩和)については、全国的に保育士確保が厳しい状況にあること等を踏まえ、国において制度化されたもので、本市においても、保育士の確保及び配置の状況等の把握に努めつつ、経過措置として、当該制度を運用しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
96-1	<p>物件費補助制度を拡充し、民間保育園の設備の更新や中規模の修繕工事を可能とする制度を確立すること。修繕工事に伴う借入金の返済を行えるような制度を創設すること。</p>	<p>民間保育園の設備の更新や中規模の修繕工事については、物件費補助制度のほか、人件費等補助金における収入認定額からの控除分の活用や要件に合致する場合は、給付費制度における減価償却費加算を適用する方法もございます。</p> <p>また、人件費等補助金における収入認定額からの控除分、給付費制度における減価償却費加算については、修繕工事に伴う借入金の返済にあてることも可能です。現時点では、各園の決算状況における単年度の積立金額やプラス収支の額が、昨年度以上になっている状況が伺えることから、既存の制度の活用を御案内するとともに、引き続き状況を注視し、必要な対策を検討してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
97-1	☆保育士宿舎借り上げ支援だけではなく、民間保育園職員が使いやすい京都市独自の家賃補助制度を創設すること。	保育士に対する支援事業については、保育士宿舎借り上げ支援事業だけでなく、人件費等補助金など様々な取組を実施しております。 引き続き、限られた財源の中で、より効果的な支援を検討してまいります。	・保育士確保対策事業 (うち、保育士宿舎借り上げ支援事業)	231,939 85,287

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
98-1	保育士の宿舍借り上げ事業、キャリアアップ研修、就職フェアなど認可保育所等への支援については、小規模保育事業も対象とすること。	<p>保育士宿舍借り上げ支援事業及び就職フェアについては、限られた財源の中で、優先度を付けて事業を実施せざるを得ないため、より多くの保育士雇用が必要となる保育園・認定こども園を対象としております。</p> <p>小規模保育事業における保育士等の確保や保育の質の向上については、京都市保育人材サポートセンターにおける求職者と保育園等のマッチング事業やキャリアアップ研修などの実施により、引き続き支援してまいります。</p>	<p>・保育士確保対策事業</p> <p>(うち、保育士宿舍借り上げ支援事業)</p> <p>(うち、保育士人材確保事業)</p> <p>(うち、保育所職員の資質向上のための研修事業)</p>	<p>231,939</p> <p>85,287</p> <p>21,450</p> <p>19,822</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
99-1	民間保育園でのプール事故防止のため、監視員が配置できるよう市が財源を保障すること。	<p>本市では、これまでから民間保育園等向けの運営説明会等で、安全対策の徹底を求めるとともに、平成26年度に重大な事故が発生したことを踏まえ、監視員と指導員を分けて配置すること等、プール活動・水遊びを行う場合の留意点についてのハンドブックを作成のうえ、全保育施設等に配布し、指導監査においてプール活動をはじめとする安全対策の実施状況を確認しております。</p> <p>平成30年度に水遊び中を含む事故防止のために必要な備品の導入に係る補助を実施したほか、保育士の負担軽減の観点から、保育補助者雇上げのための貸付事業を継続して実施する等、取組を推進しております。</p>	<p>・保育士確保対策事業</p> <p>(うち、保育補助者雇上げのための貸付事業)</p>	<p>231,939</p> <p>50,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	(千円)
100-1	一時保育はより使いやすくできるように拡充すること。保育士の配置についても拡充すること。	一時預かり事業については、令和7年12月1日現在、休止中の施設を除き51施設が事業を実施しており、全体として実施施設数の確保はできているものと認識しております。 引き続き、同事業を必要とする方に利用いただけるよう、地域のニーズや地域バランスを考慮するとともに、実施施設の御意見も踏まえながら、必要な提供体制の確保に取り組んでまいります。	・ 多様な保育等の提供 (うち、一時預かり事業 (一般型))	1,132,291 98,511

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
101-1	<p>こどもにも保育士にも負担が大きい「こども誰でも通園制度」ではなく、希望する誰もが安心・安全な質の高い保育を定期利用できるよう、配置基準をさらに引き上げ、職員の処遇改善や条件整備を国に強く求めること。</p>	<p>こども誰でも通園制度は、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな通園給付制度として、全ての自治体において本格実施となる予定であり、本市では、これまでの実績等を踏まえ、より良い制度となるよう、令和8年度についても継続して実施してまいります。</p> <p>保育士配置基準については、継続的に抜本的改善を国に求めてきたところ、公定価格上の加算措置として令和6年度に4歳以上児配置改善加算、令和7年度に1歳児配置改善加算が新設されたところです。</p> <p>一方で、本市では、引き続き、保育士配置基準の充実に取り組んでおり、国基準を上回る手厚い状況となっております。</p> <p>また、新設された加算の適用については、配置基準以外の制約を設けないとともに、配置基準を改善するための施策は基本分単価として公定価格に組み込むことを国に求めております。</p>	<p>・ 多様な保育等の提供</p> <p>(うち、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度))</p> <p>(うち、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用拡充【充実】)</p>	<p>1,132,291</p> <p>166,903</p> <p>19,400</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
102-1	民間社会福祉施設にも産休病休等の代替職員が雇用できるよう補助を行うこと。	産休病休等の代替職員の雇用については、各施設において、健康保険の給付等の活用により御対応いただいているものと認識しており、補助制度を実施する予定はありません。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
103-1	京都市民間社会福祉施設職員メンタル相談室の対象施設に児童館・学童保育所も入れること。	メンタルヘルス相談室については、令和7年度から児童館・学童保育所も対象施設に含めて実施しております。	・メンタルヘルスケア及び腰痛・頸肩腕障害予防指導事業	4,101

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
104-1	<p>学童保育の利用料を引き下げる。応益負担は撤回し、減免制度を拡充すること。</p>	<p>学童クラブ事業の利用料金改定については、単純に利用料金の値上げではなく、利用時間が長い土曜日や長期休業中に御利用いただく方には、利用時間に見合った料金をお支払いいただくことにより、受益と負担のバランスや公平性を向上させようとするため改定したものです。</p> <p>また、低所得世帯等の配慮が必要な世帯には、対象を拡大して減免を適用するよう配慮を行っており、現時点において、利用料金体系の見直しを行う予定はありません。</p> <p>今後も子育て支援施策が将来にわたり持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
105-1	<p>学童保育は、放課後の遊び、生活の場にふさわしく以下のように改善すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模学童保育所、施設外クラスは分割し、新たに独立した学童保育所を設置すること。 ・全学区に独立して設置すること。放課後ほっと広場は、空き教室等を積極的に活用し、学童保育として設置すること。 ・設置基準の算定基礎となる「児童の数」は登録児童数とすること。 ・支援の単位ごとに複数の専任職員を正規職員で配置すること。 ・職員の配置や面積などの設置基準については国に拡充を求めること。 	<p>学童クラブ事業においては、国基準に則った運営を行っており、大規模学童保育所の分割や、放課後ほっと広場を学童保育所化する予定はございません。</p> <p>学童クラブ機能未設置学区の上京区の西陣中央小学校区については、令和8年度から民間の学童クラブを本市の学童保育所(民設民営)として位置づけ、運営してまいります。その他の未設置小学校区については、隣接する小学校区を含めて、小学校から徒歩圏内で学童クラブ機能を確保できているものと考えており、引き続き、利用児童数の状況や隣接する児童館等の受入状況を見ながら、必要な対応を行ってまいります。</p> <p>本市の児童数の考え方については、国の考え方に適った妥当なものとして認識しており、登録児童数とすることは考えておりません。</p> <p>職員の雇用形態に関しては、本市は直接関与する立場ではないと認識しており、事業の安定的な実施に向け、引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、国に対しても財政支援の充実を要望してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
106-1	<p>共同学童保育を含む「地域学童クラブ事業」に対する助成を、市委託の学童保育所の水準に引き上げること。多子世帯、ひとり親世帯の減免ができるよう助成すること。</p>	<p>地域学童クラブ事業補助については、各運営団体が実施する事業に対して、国の交付金交付要綱に基づき補助金を交付しており、これまでも国の要綱改定を踏まえ補助金額の変更を行ってまいりました。</p> <p>利用料金については持続可能な運営となるように各運営団体が設定しているため、本市条例の利用料金上限や減免措置の適用は受けません。</p> <p>本市単独で新たな助成を実施することは困難ですが、今後も各団体において安定的な運営が図れるよう、国の要綱の改定状況を踏まえ、充実を検討してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
107-1	<p>児童館・学童保育・放課後ほっと広場の人件費に関わる補助制度を拡充し、同等の賃金・処遇改善を図ること。職員の休憩や休暇を保障する代替職員配置の加配制度を設けること。運営については、指定管理者制度ではなく、社会福祉法人等非営利事業所への委託事業とすること。</p>	<p>本市ではこれまでから、本市職員の給与改定や国の交付金交付要綱の改正等に合わせて、委託料算定基準の改定を行っております。令和8年度も「放課後児童支援員等処遇改善事業補助金」を継続実施するとともに、国に対して財政支援の充実を求めてまいります。</p> <p>また、令和8年度から、正規職員が年次休暇等を取得するための代替職員配置に対する加算を充実し、職員の休暇取得の推進等に係る取組を支援してまいります。</p> <p>なお、公設施設の運営については、サービスを効果的に行う観点から、幅広く事業者を募集することが望ましいため、指定管理者制度を採用することとしております。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・ 児童育成施設運営</p>	6,588,345

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
108-1	児童館と学童保育職員の処遇改善については、控訴を取り下げ、早急に京都府労働委員会の命令に従い、労働組合との団体交渉に応じること。	<p>京都府労働委員会からの命令(令和4年6月1日付け)については、その一部取消しを求めて提訴しており、現在、係争中です。</p> <p>取消しの訴えが提起されるとその間、救済命令は確定せず、履行を強制されるものではないことから、本市がこれに従わなかったとしても、違法ではないと認識しており、現段階で団体交渉には応じないこととしております。</p> <p>なお、賃金のほか、個々の職員の具体的な処遇の内容は、使用者である各運営団体において定めるべきことであると認識しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
109-1	<p>障害児の学童保育を保障するため職員の加配等を行うこと。介助者に対する謝金を直ちに賃金として位置づけ、最低賃金を保障すること。</p>	<p>学童クラブ事業における障害のある児童の受入れについては、これまでも介助者謝金の増額(500円/時→700円/時)や、障害のある児童を5人以上受け入れている児童館等に対する臨時職員配置に係る委託料の加算など、受入体制の強化を図っており、今後も障害のある児童が過ごす環境の充実に努めてまいります。</p> <p>なお、医療的ケア児の受入支援については、訪問看護を利用する際の自費診療の一部助成及び看護師等を直接雇用している児童館等への人件費の助成のほか、令和5年度からは、学童クラブ事業を利用する際の送迎支援等を行っております。</p> <p>引き続き、これらの取組を実施するとともに、国に対しても、制度の充実に働きかけてまいります。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・児童育成施設運営</p>	<p>6,588,345</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
110-1	放課後等デイサービスの利用者負担を引き下げること。	本市においては、利用者負担上限月額について、国制度から大幅に軽減する制度を実施しておりますが、今後も持続可能な制度としていくため、令和4年度に、サービス水準に見合った負担の適正化を実施しました。 なお、見直し後も、他の政令指定都市や府下市町村に比べ、大幅な軽減を維持する内容としております。	・障害児福祉サービス利用支援策「新京都方式」 (うち、障害児施設給付費(市独自軽減分))	139,699 139,434

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
111-1	児童発達支援センター利用者への食費にかかる保護者負担をやめること。	<p>本市においては、本来保護者が負担する食材料費相当額について、独自で助成する制度を実施しておりましたが、他施策との整合性を図る観点から、令和5年度から、保護者に負担いただくこととしました。</p> <p>なお、調理費相当額が国の報酬で評価されない世帯については、引き続き、一部助成を継続しております。</p>	・障害児福祉サービス利用支援策「新京都方式」	139,699
			(うち、障害児施設給付費(市独自軽減分))	139,434

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
			予算事業名	予算額 (千円)
112-1	ひとり親家庭等に対する医療費補助の所得基準引き上げなど、生活支援を強めること。	<p>ひとり親家庭等医療費支給制度は、府市協調の下実施しており、所得基準の引上げについては新たに多額の経費が必要となることから、直ちに実施することは困難と考えております。</p> <p>一方、ひとり親家庭に対する支援については、令和6年度の国の制度拡充に併せて、高等職業訓練促進給付金等事業では令和3～5年度に限り実施した拡充措置の恒久化を、自立支援教育訓練給付金では所得要件の撤廃及び一部講座の支給割合拡充を実施しております。</p> <p>また、児童扶養手当については令和7年1月支給分から所得制限限度額及び第3子以降加算額の引上げを実施するとともに、令和7年度においても、ひとり親家庭等日常生活支援事業における家庭生活支援員の派遣手当拡充を実施しております。</p> <p>今後とも、国の動向を注視し、必要に応じて事業の拡充を検討してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当 ・ ひとり親家庭等医療費支給事業 ・ ひとり親家庭自立支援対策 (うち、高等職業訓練促進給付金等事業) (うち、自立支援教育訓練給付金事業) (うち、ひとり親家庭等日常生活支援事業) 	<p>5,624,341</p> <p>1,140,486</p> <p>161,788</p> <p>139,329</p> <p>9,043</p> <p>4,839</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
113-1	生活困窮世帯、ひとり親世帯の子ども・若者への学習支援事業については、実施箇所を増やすとともに指導員に最低賃金を上回る処遇を保障すること。	<p>学習支援の取組については、生活保護世帯やひとり親世帯等を対象とした「生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援」を市内18か所で実施しております。</p> <p>本事業はこれまで、子どもたちにとってより良い学習環境を提供できるよう、実施場所の拡大や、夏休み期間の集中学習会の開催、ボランティアの謝礼の増額等の充実を行ってまいりました。</p> <p>今後も、国の動向を注視しながら、必要に応じて検討を行ってまいります。</p>	<p>・生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援</p>	18,304

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
114-1	「京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金」「京都市子どもの見守り活動支援事業補助金」を増額し、拡充すること。	子ども食堂などの子ども等の居場所づくりは、地域や民間団体等によって自主的に進められ、子どもやその保護者が地域の人々とつながり、安心して過ごせる地域資源として重要な役割を担っていると認識しており、本市では、初期費用の一部を助成する「京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金」を平成29年度から、活動を通じて実施する子どもの見守り活動に係る経費を助成する「京都市子どもの見守り活動支援事業補助金」を令和5年度から実施しております。居場所づくりや子どもの見守り活動に取り組む団体が継続して取組を実施できるよう、引き続き支援してまいります。	・子育てを支え合える地域社会づくり (うち、子どもの居場所づくり支援事業) (うち、子どもの見守り活動支援事業)	448,514 1,000 35,300

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
115-1	虐待を受けた児童や障害のある児童の入所が増加している実態に鑑み、児童養護施設と乳児院の職員配置基準をさらに引き上げること。賃金・労働条件の抜本的改善を図ること。小規模型施設における夜間業務に係る人件費補助を拡充すること。	本市においては、令和6年度から、障害等を有する児童への入所中の支援等を行う障害児等受入調整員の配置等を行うことで、支援体制の強化に努めているほか、被虐待児の受入状況に応じた補助金の支給や職員の夜間業務に係る手当の改善のために必要な経費の補助等、職員の処遇改善に資する取組を実施しております。今後も、国に対し、職員の処遇改善に係る必要な財政措置が行われるよう要望してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設、障害児通所施設等運営 （うち、障害児等受入体制等強化事業） ・ 民間社会福祉施設単費援護 	<p>15,647,916</p> <p>23,969</p> <p>96,636</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
116-1	「こんにちは赤ちゃん事業」を担っている助産師等の報酬を高度な専門性に見合った額に引き上げること。	<p>本市では、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象として「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しており、区役所・支所子どもはぐくみ室及び京北出張所の職員又は母子保健訪問指導員が家庭訪問をする中で、保護者への保健指導や子育てに関する相談対応を行っております。</p> <p>母子保健訪問指導員については、保健師、助産師、小児科又は産婦人科で勤務歴のある看護師を会計年度任用職員として任用しており、高度な専門性を活かし、医療的判断や健康障害への予防的介入、虐待の未然防止といった視点から、きめ細かな支援を提供しております。</p> <p>また、令和7年度においても母子保健訪問指導員の給与改定を行いました。</p> <p>引き続き、他都市等の状況も踏まえながら、必要な体制等の確保に努めてまいります。</p>	<p>・ 妊娠期からの子育て支援</p> <p>(うち、新生児等訪問指導)</p>	<p>1,065,836</p> <p>44,494</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
117-1	乳幼児健診については、5歳児健診をすみやかに実施すること。早期療育の観点から3歳児健診の時期を早めること。	<p>本市では、全ての乳幼児健康診査(4か月児・8か月児・1歳6か月児・3歳児)について、診察や個別相談等を通じた総合的かつ正確な健診を実施しております。</p> <p>3歳児健康診査については、身体面及び心理面の発達を踏まえ、早期療育も含めた総合的な観点から、3歳7か月で実施しており、健診後に保護者から相談があった際は、健康相談や心理発達相談につなげ、必要に応じて精密検査を促す等の対応に努めております。</p> <p>また、5歳児健診については、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣やその他育児に関する指導を行うことにより、子どもの健康の保持及び増進を図るため、令和8年4月から実施いたします。</p>	<p>・乳幼児健康診査</p> <p>(うち、乳幼児健康診査)</p> <p>(うち、1か月児健康診査)</p> <p>(うち、5歳児健康診査の開始とフォローアップ体制の強化【充実】)</p>	<p>232,537</p> <p>118,900</p> <p>48,292</p> <p>39,800</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
118-1	現在10カ月待ちとなっている発達診断の待機を解消するため体制の拡充等対策を図ること。	<p>児童福祉センター診療所の発達診断外来については、診断に時間を要するとともに継続的な診療が必要なことから待機が発生しており、この間、児童精神科医及び小児科医の体制拡充、医療機関との連携等により待機の解消に努めております。</p> <p>なお、必要な福祉サービスについては、発達検査等で必要性が認められれば診療の有無にかかわらず提供しており、待機の影響はありません。</p> <p>引き続き、連携医療機関の拡充等に取り組み、待機の解消に努めてまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・児童福祉センター運営	330,313

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
119-1	発達検査の待機期間の短縮に向け、児童福祉センターの担当職員を増員すること。	<p>発達検査については、児童福祉センターと療育施設、教育委員会、医療機関等の関係機関が連携、協力しながら、適切な時期に実施できるよう取り組んでおります。引き続き関係機関との連携協力を行ってまいります。</p> <p>また、職員体制については、心理職、ケースワーカーを配置し、専門的な支援に努めております。引き続き必要な体制の確保及び専門性の強化を図ってまいります。</p>	<p>・児童福祉センター運営</p>	330,313

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
120-1	京都市としてプレイパーク事業を実施し、専任のプレイリーダーを雇用し、公園や里山の整備を行うなど、プレイパークの箇所数を増やすこと。	宝が池公園子どもの楽園においては、指定管理業務として、子どもたちの健全な育成のためのプレイパーク活動を行うこととしており、毎月複数回行われています。 また、梅小路公園においても、宝が池公園子どもの楽園と同一の団体が指定管理者となっていることもあり、プレイパーク活動が行われています。 プレイパーク事業に限らず、安心・安全に過ごせる遊び場は、子どもの心身の成長に重要な役割を果たすため、引き続き、多様な遊び場の拡充に向けて取り組んでまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
121-1	<p>6 競争と格差拡大の教育を改め、全ての子どもの発達を保障する教育を ☆義務教育費を完全無償化すること。 ・給食費は無償とすること。 国・府への要望を強めるとともに、市独自でも取り組むこと。給食を選択していない家庭には現金給付を行うこと。</p>	<p>国が令和8年度からの実施を予定している小学校の給食費の無償化の実施に当たっては、令和6年11月市会において、「京都市立学校の給食費の無償化を求める決議」が全会一致で可決されたことも踏まえ、令和8年度は、国の新たな交付金に加え、物価高騰対応の臨時交付金も活用し、小学校及び小中学校(前期課程)、総合支援学校(小学部)において無償化を実施予定です。</p>	<p>・食育の充実</p> <p>(うち、小学校給食の無償化【新規】)</p>	<p>5,076,533</p> <p>4,352,400</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
121-2	<p>☆義務教育費を完全無償化すること。</p> <p>・遠距離通学費については、地域や学校、所得、世帯における子どもの人数による差別を止め、全ての小中学生を対象とし、完全無償化に取り組むこと。</p>	<p>通学費については、要保護及び準要保護児童生徒には全額を補助しております。また、就学援助対象の児童生徒以外に対しても、1か月の定期代が基準額を超える部分を補助するとともに、補助対象児童生徒が2人以上いる世帯については、2人目以降の通学費を全額公費で負担する「きょうだい加算措置」を設けているところです。</p> <p>引き続き、通学費補助制度に対する国からの財政的支援を要望するとともに、令和8年度からは、これまでの制度を拡充し、基準額以下の保護者負担についても、軽減するように制度の拡充に取り組んでまいります。</p>	<p>・就学援助等</p> <p>(うち、遠距離等通学費補助制度の拡充【充実】)</p>	<p>806,609</p> <p>17,900</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
121-3	<p>☆義務教育費を完全無償化すること。 ・副教材や修学旅行費等は無償とすること。予算額を引き上げること。</p>	<p>副教材等は、保護者負担軽減の観点から、必要性や効果を十分精査しながら教材費等の予算確保に努めております。 修学旅行費等は、要保護及び準要保護児童生徒には全額を補助しており、総合育成支援教育就学奨励費対象の児童生徒についても半額を補助しております。全ての小・中学生の修学旅行費等を公費負担するには多額の経費がかかり、国の財政措置がない中での実施は困難です。</p>	<p>・修学旅行指導費（小中）</p>	1,237

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
121-4	☆・「音の出る教科書」が必要な子どもには、無償提供すること。	<p>発達障害等により紙の教科書を読むことが困難な児童生徒に対しては、教科書の内容を音声で読み上げる等の機能がある「音声教材」を、文部科学省から事業受託された団体(令和7年度は6団体)より、無償で提供されているところですが、「音声教材」のうち「ペンでタッチすると読める音声付教科書」については、製作団体において、申請多数のため、申込先着に漏れた希望者へは有償提供とされております。</p> <p>国において整備されるべき課題であり、国に改善を要望してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
122-1	就学援助制度の所得基準額を引き上げ、対象を広げるとともに、援助額を増額すること。就学援助項目を拡大すること。	<p>就学援助制度の所得基準額については、母子・父子世帯や多子世帯等、世帯の状況に応じて所得基準額に一定額を加算する措置を設けることで、認定基準を緩和するとともに、生活保護基準や物価水準等に準じた引下げを行わず実質的に基準を緩和しております。</p> <p>さらに、令和7年度から多子世帯の加算における子の年齢の上限を22歳未満に引き上げ、認定基準の緩和を図っております。</p> <p>対象費目についても、国の基準等を踏まえながら、新設や支給額の引上げを行っており、新入学児童生徒学用品費については、入学前に支給を行うなど、早期の支給にも努めているところです。</p> <p>引き続き、支援を必要とする世帯の負担軽減に努めてまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・就学援助等	806,609

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
123-1	<p>高校教育の完全無償化を国に求めること。高校生用のタブレット端末も、無償とすること。朝鮮学校にも無償化措置の適用を国・府に求めること。</p>	<p>公立高校の授業料について、令和7年度から国において高等学校等就学支援金の所得制限の一部を事実上撤廃され、実質無償化となっています。</p> <p>私立高校においては、令和8年度以降、就学支援金制度における私立高校等の加算額が45万7千円まで引き上げられる見込みですが、現時点で具体的な情報提供がなされていないことから、次年度以降の状況について、まずは国の動向を注視してまいります。</p> <p>また、高校生用のタブレット端末については、京都市立高校生徒の学習用端末購入にかかる負担を軽減するため、対象となる端末購入費の一部を補助する制度を令和4年度に新設し、保護者負担の軽減に努めております。</p> <p>なお、朝鮮学校等の各種学校は京都府の所管であり、京都府の権限と責任の下に検討されるものと認識しております。</p>	<p>・魅力あふれる市立高校づくり推進</p>	<p>164,506</p>
			<p>(うち、市立高校生徒への端末購入に係る支援)</p>	<p>12,550</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
124-1	京都市における学校給食を次のように改善すること ・全員制中学校給食の実施にあたっては、巨大給食センターや民間調理業者の活用ではなく、学校調理方式で行うこと。	<p>全員制中学校給食の実施に向け、検討会議での御意見や専門業者による調査結果、市会での御意見等を踏まえ、他都市事例等も総合的に勘案し、給食センター方式を主軸としつつ、給食センターから比較的遠い学校については、一部、民間調理場を活用することで、より安定的な運営体制の構築を図ることとしております。</p> <p>また、市会の議決に基づき、令和7年10月に株式会社みやこの学校給食サービスと(仮称)京都市学校給食センター整備運営事業の契約を締結しており、以上の方向性を見直す予定はございません。</p>	<p>・食育の充実</p> <p>(うち、全員制中学校給食の推進)</p>	<p>5,076,533</p> <p>382,836</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
124-2	京都市における学校給食を次のように改善すること ・小学校給食調理業務の民間委託はやめ、直営とすること。	<p>小学校における給食調理業務の民間委託については、地理的条件等により人員の確保及び定着が困難な学校を中心に、平成21年度から令和5年度まで、計12校の小学校で調理業務の民間委託化を実施してきました。</p> <p>また、正規職員の採用凍結(平成18年度以降)による正規率の低下や、会計年度給食調理員の高い離職率等を踏まえ、安定した調理体制を確保するため、令和6年度、令和7年度にそれぞれ9校で民間委託を行っております。</p> <p>なお、本市の小学校給食は自校調理方式であり、民間委託校においても同様に支障なく実施しております。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・給食調理業務委託料	880,082

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
124-3	<p>京都市における学校給食を次のように改善すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人ひとりへの丁寧な栄養指導、食育充実に向けて、栄養教諭は複数校兼務ではなく、1校1名の配置を行うこと。 ・中学校においても各校に栄養教諭を配置すること ・学校給食の地域区分数を増やし、府内産も含めて地消地産を進め、有機農産物の採用等、安全な学校給食を実施すること。給食のパンや食材の小麦は国産の使用を拡大すること。 	<p>栄養教諭は、国の定数では全校配置できない中、平成29年度以降、本市独自予算を活用し全小学校へ配置(複数校勤務)しておりますが、今後も、国に定数改善を要望してまいります。</p> <p>小・中学校給食では、府内産米・京北産米の提供や、京野菜を献立に取り入れること等により地産地消を進めており、また添加物を極力使用しない献立作成や衛生管理の徹底など、安全な給食の実施に努めてまいります。</p> <p>小麦については、国産小麦の収穫量が少ないため、国の検査及び市独自の検査により安全性を確認した外国産の小麦を使用しつつ、国産小麦100%のパンの提供を順次拡大しております。</p> <p>なお、地域区分数の増加については、一日当たりの各食材の調達数の減少によるコスト増が懸念されることから、物資を安定的かつ安価に調達できるよう、4ブロック制で実施しております。</p>	<p>・食育の充実</p> <p>(うち、独自予算による栄養教諭の配置)</p>	<p>5,076,533</p> <p>35,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
124-4	京都市における学校給食を次のように改善すること ・避難住民の避難所における適切な食事の確保のために、学校の給食施設を活用すること。避難所となる中学校にも給食施設を設置すること。	<p>大規模災害の際は、ガス、水道などのインフラが止まり、給食調理室自体が使えないことから、大災害を経験した仙台、神戸、熊本では災害時の活用を想定しておりません。</p> <p>また、学校における給食調理室内の設備は大型で特殊な器具であり、地域住民が扱うことは困難なうえ、学校教育活動ができるだけ早期に再開し、給食を実施しようとする場合に課題があります。</p> <p>こうしたことから、本市では、各校で定める学校防災避難所運営マニュアルにおいて、一般家庭と同等のガスコンロや調理器具等が整っている家庭科調理室が利用できることを共通理解として明記しております。</p> <p>今後、避難所における適切な食事の確保のため、災害時の給食調理室の活用について検討してまいります。</p> <p>また、中学校については、全員制中学校給食を給食センター方式を主軸に実施することとしており、災害時の活用についても引き続き検討してまいります。</p>	<p>・食育の充実</p> <p>(うち、全員制中学校給食の推進)</p>	<p>5,076,533</p> <p>382,836</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
125-1	元小学校・中学校については、トイレ等の改修、耐震改修、炊き出しで使える給食施設建設等を行い、避難所をはじめとする地元活用施設として維持・管理を行うこと。	避難所等に指定されている閉校施設の体育館・講堂については、今後の跡地活用の状況等を十分に見極めるとともに、防災関連部署とも連携しながら、個々の施設の利用状況や老朽化度合い等を踏まえ、修繕等を行うなど適切な維持・管理に努めてまいります。	・閉校施設の維持・管理	6,519

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
126-1	<p>塔南高校第一グラウンド跡地・第二グラウンド跡地は、スポーツのできる公共施設として一般利用ができるようにし、引き続き広域避難場所として位置付けること。塔南高校跡地活用については、住民合意を進めること。東吉祥院公園は近隣公園の位置づけに戻すこと。</p>	<p>塔南高校第一グラウンド跡地については、市会の議決に基づき全員制中学校給食実施のための給食センターの整備用地として活用を進めているところであり、公園廃止を撤回する予定はありません。</p> <p>第二グラウンド跡地については、地域の活性化やより魅力あるまちづくりなど、地域に求められる政策ニーズを踏まえた資産の活用が図られるよう、引き続き、民間事業者との協議を行う等跡地活用に向けた取組を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
127-1	<p>教育予算を増額し、教育条件を整備・改善すること。</p> <p>・中学2年生でも、ただちに前倒しして35人以下学級を実施すること。</p> <p>☆・市独自に小中全学年で20人学級を展望した少人数学級を推進すること。</p>	<p>小学校での35人学級が法制化されたことにより、令和3年度から5年間で段階的に実施され、本市においても、計画的な教員採用により対応し、令和7年度から小学校全学年で実施しております。令和8年度以降は中学校においても35人学級が実施予定であります。本市独自で前倒し実施する予定はありません。</p> <p>なお、本市独自予算で小・中学校全学年での20人学級を実施するには、毎年巨額の予算が必要であり、実施は極めて困難です。</p> <p>今後も、少人数教育の推進について国へ要望してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
127-2	<p>教育予算を増額し、教育条件を整備・改善すること。</p> <p>・学校経常運営費を増額すること。</p>	<p>令和7年度の学校経常運営費については、子どもや教職員が安心・安全な学校生活を送るとともに、必要な教育活動が行えるよう、令和6年度並みの予算を確保したところです。</p> <p>令和8年度においても、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの、健やかな育ちと学びを実現する質の高い教育を、一層推進できるよう、令和7年度並みの予算を確保しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校経常運営費 ・ 高等学校経常運営費 ・ 幼稚園経常運営費 	<p>3,957,203</p> <p>475,190</p> <p>161,832</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
127-3	<p>教育予算を増額し、教育条件を整備・改善すること。</p> <p>・全ての市立学校の普通教室・特別教室及び体育館において、エアコン設置とともに断熱化に取り組むこと。老朽化したエアコンの更新を急ぐこと、故障した時には、迅速に修繕すること。</p> <p>・体育館や校舎に最大限、太陽光パネルを設置すること。これら工事の際、PFI手法は取らないこと。</p>	<p>体育館への空調設置については、令和15年度までの設置完了に向けた整備計画を策定しており、令和8年度から全市立学校への設置に着手してまいります。</p> <p>学校施設の断熱については、校舎の長寿命化改修事業及び学校体育館防災機能強化等整備事業において、断熱材や複層窓ガラスを整備することによって断熱性能の向上を図っております。</p> <p>空調設備の更新については、短期間に集中して整備した普通教室等の空調設備の老朽化が進んでいることから、高校・総合支援学校については順次、公共工事による空調設備の更新を行っており、小・中学校については令和6年度のPFI導入可能性調査等の結果を踏まえ、PFI手法による事業実施に向けて取り組んでいるところです。</p>	<p>・長寿命化を核とする学校施設マネジメントの実施</p> <p>・学校体育諸施設防災機能強化等整備事業</p> <p>(うち、学校体育館改築・リニューアル事業)</p> <p>・学校施設及び教育所管施設維持管理</p> <p>(うち、高校・総合支援学校空調更新)</p> <p>(うち、学校体育館空調整備)</p>	<p>3,278,312</p> <p>2,257,541</p> <p>2,051,541</p> <p>6,582,784</p> <p>25,960</p> <p>3,378,961</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
127-4	教育予算を増額し、教育条件を整備・改善すること。 ・全ての市立学校の図書館司書の専任化を進めること。	司書又は司書教諭の資格や教職経験を有する「学校司書」を、平成21年度から各校に配置。平成27年度には、配置が必要な全ての小・中・小中・総合支援学校への配置を完了しております。 また、令和元年度には、全校で複数日配置を完了しており、令和7年度も引き続き、一部大規模校等で週3日配置を実現しております。 なお、専任化を実施するためには国の財政措置が必要であり、引き続き、国に対して財政措置の拡充を要求してまいります。	・国語力・読解力の向上	229,852
			(うち、学校司書人件費)	214,087

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
127-5	<p>教育予算を増額し、教育条件を整備・改善すること。</p> <p>・老朽化したトイレの洋式化、快適化の整備事業を早期に完了すること。全ての市立学校の女子トイレ・多機能トイレに生理用品を設置すること。</p>	<p>学校トイレについては、これまでから児童生徒の健康にも繋がる喫緊の課題と捉え、老朽化の状況を踏まえ、トイレ室内の全面改修や個々の便器の改修により、できる限り早期の洋式化を進めております。市立学校の洋式化は令和7年度末で約76.6%に達する見込みです。今後、児童生徒が日常的に使用するトイレの早期完了など、洋式化を加速してまいります。</p> <p>市立学校の女子トイレへの生理用品の設置については、教育委員会において購入した生理用品ナプキンを現在、各校の希望に応じて配布しているところであり、各校が自校の実情に合わせて設置しております。</p>	<p>・学校施設及び教育所管施設維持管理</p> <p>(うち、洋式化をはじめとした学校トイレ整備)</p>	<p>6,582,784</p> <p>746,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
128-1	スクールカウンセラー及び、 スクールソーシャルワーカー の常勤職員化を進めること 。	<p>スクールカウンセラーについては、令和2年度に一部小規模校を除く全校で年間280時間以上の配置を完了し、スクールソーシャルワーカーについても全中学校区及び定時制高校への配置を継続しております。</p> <p>また、令和6年度から、スクールカウンセラーは学びの多様化学校及び大規模校等、スクールソーシャルワーカーは学びの多様化学校への配置日数を拡充しております。</p> <p>今後も、国に対して継続的に常勤化を含めた配置拡充に向け財政措置を要望してまいります。</p>	・ いじめ対策、不登校児童生徒支援、学校での教育・生活相談の充実	660,293
			(うち、スクールカウンセラーの全校配置)	392,703
			(うち、スクールソーシャルワーカーの全中学校区等への配置)	94,058

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
129-1	学校の中に不登校及びその傾向のある児童・生徒がいつでも行ける居場所を確保し、子ども支援コーディネーターや、専任の教職員を配置すること。学校外の居場所や、フリースクールを利用する場合、保護者負担軽減を図ること。	<p>いわゆる別室登校が必要な児童生徒については、学生ボランティア「学びのパートナー」の派遣等の活用に加え、教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる「校内サポートルーム」の整備推進や子ども支援コーディネーターの配置による支援体制の充実に向けた取組を進めてきており、令和8年度は子ども支援コーディネーターの配置増を予定しております。</p> <p>また、令和6年9月から教育委員会のホームページにフリースクール等民間団体の情報を掲載しており、引き続き、必要な情報が保護者に行き渡るよう努めてまいります。</p>	<p>・ いじめ対策、不登校児童生徒支援、学校での教育・生活相談の充実 (うち、学生ボランティアの配置)</p> <p>(うち、不登校支援・多様な子どもを包摂する学校づくり調査研究事業【新規】)</p> <p>・ 教育相談総合センター運営</p>	<p>660,293</p> <p>971</p> <p>31,300</p> <p>58,464</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
130-1	<p>少なくとも18学級を超える小中学校については、新設校設置等、早急に解消すること。とりわけ神川中学校については、すみやかに学校の分離新設を図ること。</p>	<p>神川中学校では、これまで運動場の拡大や普通教室及び特別教室16室分を有する新校舎建設など、必要な教育環境の整備を順次行ってまいりました。また、生徒数の推移についてはピークを過ぎ、今後も減少していくものと見込んでおり、増築等の施設整備の必要はないと考えております。</p> <p>他校においても、引き続き、生徒数の推移を見極めつつ、教育環境の整備に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
131-1	教育リストラを進める学校統廃合・小中一貫校推進はやめること。小規模校の良さを守り残すこと。	本市の学校統合及び統合に伴う小中一貫教育校の創設については、小規模校の教育環境の課題解決を目的として、地域住民・保護者の方々の意思を最大限に尊重しながら、各校・各地域の状況に応じて取組を進めてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
132-1	<p>正規職員の採用を増やし定数内常勤講師の解消を図るとともに、非正規の教職員の処遇を改善すること。教員一人の持ち時間数を削減すること。</p>	<p>正規教員の定数は、法律に則り、学級数に応じて国から配分されており、引き続き加配教員等を最大限活用し、教員数の確保に努めながら、国に対して定数改善を要望してまいります。</p> <p>勤務条件については、平成30年度から常勤講師の任用に係る改善(「空白期間」の解消)を行うとともに、非常勤講師の会計年度任用職員化に際しては、報酬単価の改善と、一定の条件を満たす者への期末手当の支給に加え、令和6年度から勤勉手当の支給を可能とするなど、この間、処遇改善に努めてきたところです。今後とも、国の通知や人事委員会勧告等も踏まえ、適切に措置してまいります。</p> <p>教職員の勤務時間については、客観的に把握するためのシステムを導入し、実態の把握に努めております。また、「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」を策定し、多様な専門職・外部人材の配置や業務改善の取組を推進しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
133-1	憲法に保障された内心の自由を侵す「日の丸」「君が代」の押しつけ、教職員への「職務命令」による指導の強制は行わないこと。道徳教育によって、特定の「徳目」の押しつけや内心の評価をしないこと。	<p>国旗・国歌については、児童生徒が日本人としての自覚と国際社会の一員としての資質を高めるとともに、我が国や他国の国旗・国歌を尊重する態度の育成を趣旨とする学習指導要領に基づき、指導の徹底を図っております。</p> <p>道徳教育については、道徳科を中心に児童生徒が「考え、議論する」道徳教育を展開しております。また、評価は、児童生徒の成長を認め、励ます個人内評価を記述で表すこととしており、引き続き、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、家庭・地域と連携した本市ならではの道徳教育を展開してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
134-1	☆中学生の生き方探求・チャレンジ体験については、対象から自衛隊は除くこと。	生き方探究・チャレンジ体験事業では、中学生が様々な事業所で自らの興味や関心に応じた職場体験に取り組んでおります。本活動は地域や子どもの実態を鑑み、子ども自身が主体的・意欲的に取り組むことで体験活動の達成感や自身の成長を実感できるよう、学校で最適な事業所を選定しております。自衛隊については、あくまでも職場体験の受入事業所の一つであり、これまでも安全かつ趣旨に合致した活動を実施できていることから、他の事業所と区別する考えはありません。引き続き、子どもたちが、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を身に付けるとともに、集団や社会の一員としての自己の在り方を見つめ、社会人・職業人として自立していく力の基礎を培う職場体験を実施してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
135-1	総合支援学校高等部職業科は入学希望者全員を受け入れること。高等部卒業後の発達・進路を保障すること。	<p>総合支援学校高等部職業学科の定員については、順次拡大しており、令和8年度定員は開設当時の約2倍(92名/学年)となっております。</p> <p>卒業後の進路保障については、企業就労、就労移行支援事業所・就労支援A型・B型事業所への福祉就労、進学など、経済界や労働・福祉機関と連携して取り組んでおります。</p> <p>今後とも、学校、PTA、企業、労働・福祉関係機関等と連携し、進路開拓やアフターケア等の取組を進めてまいります</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
136-1	育成学級の編成基準は、通常学級の複式編成と同様に、児童生徒の発達段階の差を加味して2学年以内で編成すること。専門的知識のある正規の職員を配置すること。諸手当の廃止はしないこと。	育成学級については、平成9年度から、対象児童・生徒が1名の場合であっても、地域の小・中学校に学級を設置するほか、国からの配当教員定数を活用した難聴学級等での柔軟な学級編制を行うなど、市独自の措置や工夫を行っておりますが、限られた財源の中、更なる改善は困難です。諸手当を含む給与制度については、給特法改正など国の動向を踏まえ、必要な処遇改善を検討してまいります。専門知識のある正規職員の配置についても、国における定数改善が必要であり、引き続き、国に対して定数改善を要望してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・障害のある幼児・児童・生徒の教育の 推進	予算額 (千円)
137-1	<p>発達障害など支援の必要な児童・生徒にきめ細やかな対応ができるよう教員を増やすこと。学習障害等通級指導教室をすべての小中学校に設置すること。</p>	<p>発達障害等支援の必要な児童生徒への指導・支援のため、小・中・総合支援学校では、国から配当された教員定数の活用により加配や非常勤講師を配置しており、幼稚園では、本市独自予算により非常勤講師を配置しております。</p> <p>また、普通学級に在籍する発達障害等の児童生徒への支援のため、総合育成支援員を配置が必要な全学校園に配置しております。</p> <p>LD等通級指導教室については、積極的に増設に取り組んでおり、政令指定都市上位の設置率(令和7年度58.1%)となっております。引き続き、設置拡大に努めてまいります。</p>	<p>・障害のある幼児・児童・生徒の教育の 推進</p>	1,196,946

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
138-1	☆昼間の安全なプール指導ができるように、日光対策を講じること。	暑さ指数計を活用しつつ、水中、プールサイドそれぞれの活動への適切な熱中症対策を講じながら、直射日光を避けるため、簡易テントによる休息所をつくることや、ラッシュガードの着用、日焼け止めの使用などについて、子どもたちの体調等を考慮しながら実施しております。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
139-1	<p>学校、教育現場から体罰を一掃すること。体罰・いじめ・学校事故等において、第三者委員会を常設化すること。当事者が希望する場合にも、必要な調査・検証を行うこと。 教職員のハラスメント対策としても内部処理ではなく、第三者委員会を設置すること。</p>	<p>体罰については、研修を通じて教員の指導力向上を図るなど、根絶に向け取り組んでおります。 いじめ、暴力、学級崩壊等の教育課題の解決に向けては、いじめアンケートやクラスマネジメントシート等の活用により、児童生徒の状況や学級の課題等を把握し、適切な指導を徹底してまいります。 いじめの第三者委員会については、職能団体等からの推薦で5名を委員として委嘱し、常設しており、その他についても今後そうした事態が生じた場合は、国の指針等に基づき検討してまいります。 教職員のハラスメントについて、調査の結果、委員会での処理が適切と判断した場合や、相談者から要望のあった場合は、教育委員会の職員により構成される、京都市立学校及び幼稚園ハラスメント調査委員会を設置し、迅速、公正に対応するよう努めております。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・いじめ対策、不登校児童生徒支援、学校での教育・生活相談の充実</p> <p>(うち、いじめの防止及び生徒指導における小中連携等推進事業)</p>	<p>660,293</p> <p>861</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
140-1	薬物乱用、オーバードーズ、ゲーム・ギャンブル依存症とその治療について、すべての教職員に研修を行い、児童生徒への教育を行うこと。	薬物乱用防止教室においては、毎年教職員を対象とした研修会を実施し、薬物乱用防止教室実施に向け、指導の充実を図っております。児童生徒の指導にあたっては、引き続き京都府警察など関係機関と連携し、非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
141-1	「中学校運動部活動ガイドライン」「小学校運動部活動等ガイドライン」にもとづく実施状況を検証し、部活動指導員の活用と科学的知見、教育の条理をふまえた指導を重視すること。学校管理外の地域クラブ活動については、生徒の新たな自己負担を求めないこと	各校において、部活動ガイドラインの下、平日及び土日のどちらかを含めた週2日以上休養日を設定するなど、適切な部活動運営が行われていると認識しておりますが、引き続き、各校の状況を把握、検証し、部活動が子どもたちや指導者にとっても、より安全で充実した活動となるよう、部活動指導員等を活用しながら、ガイドラインの遵守を徹底してまいります。 京都版地域クラブ(仮称)の参加に必要な費用は、原則本人負担となりますが、家庭の経済格差が生徒の体験格差に繋がることのないよう、費用支援の在り方を検討してまいります。	・健康教育の充実、子どもの体力向上推進	387,667
			(うち、部活動指導員の配置)	175,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
142-1	校則については子どもの意見表明権を大切に、「子どもの権利条約」の立場から見直すこと。人権侵害に当たるような項目は削除すること。	校則については、各校で「生徒指導提要」の指導方針や、「子どもの権利条約」の原則に基づき、児童生徒が自分ごととして校則の意味を考えるとともに、生徒会活動等を通して主体的に見直しを進めており、引き続き社会的自立に向けた子どもたちの成長を支援する学校づくりに努めてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
143-1	学校公演に対する補助事業を創設し、学校公演を学校行事として位置づけ、子どもたちが学校で演劇や音楽などの舞台芸術を鑑賞する機会を増やすこと。	<p>市立学校では、「小学生のための音楽鑑賞教室」や「小学生演劇鑑賞教室」を実施するとともに、文化庁事業「文化芸術による子供育成推進事業」の活用により、子どもたちが優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を創出しております。</p> <p>また、中学生を対象とした「伝統公演授業(ようこそ和の空間)」や文化庁事業「伝統文化親子教室事業」などを活用した事業を引き続き実施するとともに、「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」など、子どもたちが京都ならではの優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会の充実を図ってまいります。</p> <p>さらに、(公財)京都市芸術文化協会においても、本市共催事業として、子どもたちが様々な分野の文化芸術を学ぶ「藝文京芸術教室」等を実施しております。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出	54,200

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
144-1	子どもに過重な負担をおしつけ、学校の序列化や過度な競争につながる、全国学力テストには参加しないこと。ジョイントプログラムは止めること。	<p>「全国学力・学習状況調査」は、児童生徒の学力実態や学習・生活習慣等を的確に把握し、指導改善に活かせる有意義なものであり、学校の序列化や過度な競争につながることはありません。また、校長会で実施しているジョイントプログラム・学習確認プログラムは、自学自習の習慣化を図り児童生徒の状況・指導の課題を把握することを目的としており、学校の序列化や過度な競争につながることはありません。</p> <p>各校においても、自校の課題や取組の方向性などを保護者・地域と共有し、授業改善や家庭学習の充実などに取り組んでおります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
145-1	広島、長崎、沖縄への修学旅行の実施や、被爆・戦争体験を聞くなど、平和の学習を強めること。	本市立学校においては、学習指導要領を踏まえ、社会科、道徳科等を通じた教育活動をはじめ、広島・長崎・沖縄などへの修学旅行では、被爆体験を含む戦争体験講話の聴講など、これまでから平和の大切さを学ぶ取組を進めております。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
146-1	☆教職員の通勤のための 学校内自動車駐車料金の 徴収はやめること。	<p>学校敷地内の駐車については、目的外使用料金として徴収しておりますが、令和7年度の京都市人事委員会勧告により、通勤に係る駐車料金を通勤手当の枠組みで整理する予定であることとの整合を関係規則・要綱等の整備の中で整理してまいります。</p> <p>なお、勧告の趣旨を踏まえ、通勤に伴う校内駐車については、教職員の負担が実質的に生じない方向で検討を進めております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
147-1	<p>7 市民のくらし・営業を守る市政運営を ◆中小企業、伝統産業・商工業の振興と、雇用・労働対策の強化を 最低賃金は、早急に全国一律時給1500円以上への引き上げを国に求めること。 。引き上げにあたっては、雇用の7割を担っている中小企業で賃上げができるよう、社会保険料事業主負担軽減等、効果的な支援策をはじめ、中小企業を直接支援すること。市独自に中小企業・小規模事業者が賃上げできる直接支援策を講じること。</p>	<p>最低賃金は、働く人々のセーフティーネットとしての役割を担っており、地域における労働者の生計費や企業の賃金支払能力などを見極めたうえで、国において適切に判断されるべきものと考えております。 国においても、これまでから、事業場内最低賃金を一定額引き上げ、設備投資などを行った企業に助成を行う業務改善助成金等の活用を促進しており、引き続き、本市としても、地域企業の声を聞きながら、企業を取り巻く情勢等を把握し、ニーズに応じた施策を実施することで、地域企業の持続的な発展、構造的な賃上げの実現を目指してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
148-1	物価高騰対策として、フリーランスなども対象に、事業規模に応じた、固定費を含む中小事業者補助金を創設すること。申請要件を緩和するなど使い勝手の良いものにする。	本市では、これまでから京都府や経済団体等と連携しながら、国に対して事業活動の下支えと経済回復を後押しする支援策等について要望を重ね、国の「強い経済」を実現する総合経済対策をはじめとした、更なる支援策の拡充が図られたところです。引き続き、京都府、関係機関とも連携し、国に対して要望してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
149-1	<p>コロナ禍対応の「ゼロゼロ融資」は別枠とし、新たな融資が受けられるようにすること。「部分保証」を「全額保証」に戻すこと。市に融資窓口を設置し、市が責任を持つ「あっせん融資制度」を復活させること。中小企業団体に経営診断の資格を与えること。中小企業に対する本市制度融資の保証料及び利子の更なる軽減・補給を行うこと。返済についても柔軟な対応を行うこと。</p>	<p>中小企業者の資金繰り支援については、金融機関等に対して、ゼロゼロ融資を含む既往債務の借換や条件変更だけでなく、個々の実情に応じて柔軟に対応いただくことを要請しております。</p> <p>また、本市制度融資は、市内の金融機関窓口で直接申込みが行える方式を採用することで、利用者の利便性の向上や融資手続の迅速化を図っており、非常に多くの事業者に制度融資が実行されていることから、本市によるあっせん融資制度を再構築すること及び中小企業団体に経営診断の資格を与えることは検討しておりません。</p> <p>保証料や利子の更なる軽減・補給については、自治体の財政力による格差が生じないよう、国が措置すべきと考えており、基本的には、本市が独自かつ一律に実施する考えはありません。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・ 融資制度預託金</p>	104,000,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・ 中小企業の持続的発展のための基盤整備	150,700
150-1	<p>中小企業支援センターを復活し、中小企業・個人事業主に対して、市が直接、経営相談を行うこと。区役所に中小企業・商工業振興対策等の部署を設置し、専門相談員を配置すること。</p>	<p>中小企業の視点に立った経営支援をより効果的に実施するため、本市の相談窓口を京都商工会議所及び京北商工会の経営相談窓口と一体的に運用しております。 今後とも、京都商工会議所等と一体となって、経営支援員による窓口・訪問相談をはじめ、中小企業診断士等の専門家派遣等により、ワンストップできめ細かく対応してまいります。</p>		

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
151-1	若年者に限らず全ての失業者・転職者・労働者の相談窓口を設置し、懇切丁寧な就労支援を行うとともに、労働相談への対応を強化すること。	<p>本市では、既卒の方を含めた若者の地域企業への就職を支援するため、京都市わかもの就職支援センターを拠点として、就職活動に関する相談対応や若者と地域企業の交流促進等を行っております。</p> <p>また、キャンパスプラザ京都内に「多様な担い手就労支援コーナー」を設置し、子育て中の方やケアラー、就職氷河期世代、高齢者等の多様な求職者の相談対応や地域企業とのマッチングにつなげる取組などを実施しております。</p> <p>今後も、関係機関等と連携を図り、必要な取組を進めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域企業応援プロジェクト （うち、多様な担い手活躍プラットフォーム） ・ 京都中小企業担い手確保・定着支援事業 	<p>71,400</p> <p>25,000</p> <p>91,397</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
152-1	<p>中小企業振興のために以下の内容の具体化を図ること。</p> <p>・全庁挙げて、京都市職員が直接全ての事業所を訪問し中小企業、小規模事業者(家族経営、個人商店、自営業者など)の実態把握に努めること。さらに、広く関係者の参加と討議を経て、市において中小・小規模事業者の振興計画を策定すること。</p>	<p>中小企業の実態把握については、中小企業800社を対象とした四半期ごとの景況調査に加え、経済団体、金融機関等との日常の連絡や定例会議を通じてタイムリーに情報収集するとともに、「京都市地域企業未来力会議」において、意見交換を活発に実施しております。引き続き、「現場の声」をしっかりと聞きし、実効性ある振興策を推進してまいります。</p> <p>また、京都商工会議所及び京北商工会と一体的に運営している相談窓口において、様々なニーズにワンストップで応える経営相談や企業への個別訪問を実施するなど、中小企業振興を推進しているところであり、今後とも国や産業支援機関と連携し、取り組んでまいります。</p>	<p>・ 中小企業の持続的発展のための基盤整備</p> <p>・ 局情報提供事業</p>	<p>150,700</p> <p>3,100</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
152-2	<p>中小企業振興のために以下の内容の具体化を図ること。</p> <p>・市全体とともに、各局・各区役所など毎に官公需の中小企業への発注目標率を設定し、その実現を目指すこと。WTO案件については、分割発注で市内中小・小規模事業者の活性化を図れるようにすること。</p>	<p>公契約基本条例に基づき、市内中小企業の受注機会の増大に向け、可能な限り分離分割発注するなど、全庁的に取組を徹底した結果、工事契約における令和6年度の市内中小企業との契約件数の割合は、約9割となっております。</p> <p>一方、発注の前提として、法令上の制約や、市内中小企業では受注し難い案件などもあり、市内中小企業の発注目標を設定することは困難と考えております。</p> <p>なお、地域要件や企業規模要件を設けることができないWTO案件についても、合理的な範囲での分離分割発注により、市内中小企業が受注可能な規模とするといった工夫を行い、引き続き、市内中小企業の受注機会の増大に努めてまいります。</p>	<p>・ 契約事務</p> <p>(うち、公契約審査委員会)</p>	<p>7,215</p> <p>517</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
153-1	<p>公契約基本条例の内容と運用について、以下の項目の具体化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場労働者(いわゆる一人親方を含む)の報酬額の最低限度額を定める賃金条項を設けること。 ・雇用の継続についての項目を設けること。 ・条例の適正な運用を担保するため、立ち入り調査を行うための規定項目を設けること。 	<p>賃金に関する必要な規制は法律に基づくことが基本ですが、公契約基本条例に基づき、国の関係機関等とも連携し、公契約の下で働く労働者の良好な労働環境全般が確保・維持・向上されるよう、今後も努めてまいります。</p> <p>雇用の継続については、業務等の実態に応じて検討すべきものであり、条例で一律に規定するものではないと考えております。</p> <p>現在は、下請事業者を含む一定の公契約受注者に対し、社会保険や最低賃金など労働関係法令遵守状況報告書の提出を義務付け、違反者に対しては、事業者名の公表などの措置を採ることとしております。また、労働者等からの通報・相談窓口を設置することなどにより、適正な運用を担保しております。</p>	<p>・ 契約事務</p> <p>(うち、公契約審査委員会)</p>	<p>7,215</p> <p>517</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
154-1	地域経済活性化と地域建設業者等の育成につながり、波及効果も大きい住宅リフォーム助成制度・商店リフォーム助成制度を創設すること。	<p>商店のリフォームについては、商店街が空き店舗等を活用し、商店街の活性化に寄与する施設(コミュニティ施設等)に改装する場合の補助制度を設けております。また、令和6年度から、スタートアップ等が商店街の空き店舗等に新たな事業所を開設する際の費用を補助する制度を創設しております。</p> <p>住宅の改修に関する助成制度については、政策上の重要度・緊急度が高いものについて、優先的かつ重点的に取り組んできており、引き続き、政策目的に照らして必要な取組について、財政負担も考慮しながら、検討してまいります。</p> <p>なお、住宅の改修に対する助成制度ではありませんが、若者・子育て世代に京都を住む場所として選んでいただくことを目的に、市内居住のために既存住宅を購入した未就学の子どもがいる世帯に、最大200万円を交付する「京都安心すまい応援金」を実施しており、市内の事業者が施工するリフォーム工事が要件のひとつとなっております。</p>	・既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の定住・移住促進(充実)	646,600
			・商店街等支援事業	60,404

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
155-1	雇用政策と労働者保護を担当する部署を復活し、体制の強化を図ること。市独自の雇用創出、企業への雇用要請の取り組みを強めること。	<p>雇用の維持や創出、質の向上に取り組むため、産業企画室に担当部長等の人員を配置し、必要な施策を進めているところです。雇用行政が重要課題であるとの認識の下、今後も情勢に応じた体制を適宜検討してまいります。</p> <p>雇用創出については、京都市わかもの就職支援センターを拠点とした学生と企業とが交流する機会の創出や、子育て中の方やケアラー、就職氷河期世代、高齢者等の多様な担い手と地域企業とのマッチング等に取り組んでおります。</p> <p>雇用要請については、京都市長、京都労働局長、京都府知事の連名で「京都経済の持続的発展に向けた賃上げや人材確保・定着の取組の推進」について、令和7年12月に経済団体へ要請しております。</p> <p>引き続き、国や京都府、経済団体等とも連携しながら取り組んでまいります。</p>	<p>・地域企業応援プロジェクト</p> <p>(うち、多様な担い手活躍プラットフォーム)</p> <p>・京都中小企業担い手確保・定着支援事業</p>	<p>71,400</p> <p>25,000</p> <p>91,397</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
156-1	国や京都府と連携し高齢者・障害者の雇用対策を強めること。	<p>高齢者雇用については、引き続き、公益社団法人京都市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、雇用行政、労働行政を担う国や京都府との連携を図りながら、雇用の維持、確保に努めてまいります。</p> <p>障害のある方の就労支援については、民間企業や関係行政機関等が参画する「京都市障害者就労支援推進会議」を核に、重度障害のある方の就労中・通勤時の支援事業や、障害特性や疾病等により長時間働くことが困難な方を支援する超短時間雇用促進モデル事業の更なる促進に取り組むなど、引き続き、障害のある方の就労支援及び定着支援に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センター運営助成 ・ 就労支援推進事業 （うち、障害者職場定着支援等推進センター事業） （うち、障害者就労支援プロモート事業） （うち、超短時間雇用促進モデル事業） ・ 重度障害者等就労支援特別事業 	<p>52,667</p> <p>50,468</p> <p>22,404</p> <p>1,950</p> <p>6,155</p> <p>39,342</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
157-1	<p>企業立地促進制度補助金については、大企業を除外した制度にすること。“京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト『京都サウスベクトル』”は撤回すること。</p>	<p>企業立地促進制度は、経済活性化や雇用創出を目的に製造業等の本社、工場等の新增設等を促進する支援制度です。従来から中小企業に手厚い制度設計としつつ、大企業についても、サプライチェーンでつながる地域企業との連携や、雇用・税収面でも大きな効果を見込めるため、支援の対象としております。</p> <p>「京都サウスベクトル」は、景観の守るべき骨格を堅持した都市計画の見直しと連動して、京都駅南に新たなビジネス拠点を創出するものであり、取組を通じて経済活性化や雇用創出につなげてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
158-1	<p>社会インフラの整備を担う建設業の人手不足を解消するために、技術力・専門力の強化と、担い手確保・育成ができるよう、抜本的な処遇改善を踏まえた振興計画を立案、具体化すること。</p>	<p>本市では、これまでから中小企業経営動向実態調査等により、各業種・業界が抱える課題等の把握に努め、必要な施策の立案につなげております。</p> <p>また、本市では、週休二日前提で工事発注するなど、建設産業における労働環境の改善や担い手確保に資する取組を行っております。</p> <p>今後も、建設業を含め、京都経済を支えている各業種・業界の活性化に向けて、業界団体や事業者の声を聞きながら、必要な支援を実施してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
159-1	<p>伝統産業振興予算を抜本的に増額すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市が指定した伝統産業74品目に関わる実態調査を行うこと。 ・喫緊の課題である後継者育成を目標を定めて進めること。伝統産業振興予算を抜本的に増額すること。伝統産業従事者の末端のつくり手に直接支援すること。 ・販路拡大支援は、大規模な展示会やネットの活用支援だけでなく、自主的に開催されている異業種での新作発表会など小規模な取り組みについても支援すること。 	<p>本市では、「京都市伝統産業活性化推進条例」及び「第3期京都市伝統産業活性化推進計画」に基づき、販路開拓や新商品開発、後継者育成の支援などに取り組んでおります。</p> <p>また、伝統産業に係る実態調査については、これまでから各制度利用者、業界団体へのアンケート調査をはじめ、工房訪問などにより情報を収集し、業界の実態把握に努めております。引き続き、様々な方法により情報を収集し、業界の実態把握に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販路開拓、産地商品宣伝 (うち、伝統産業未来構築事業) ・ 伝統産業技術の保存・担い手育成支援 (うち、技術後継者育成事業) ・ 伝統産業設備改修等補助 	<p>68,166</p> <p>45,000</p> <p>21,630</p> <p>10,000</p> <p>45,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
160-1	<p>西陣織産地の絹織物職人の工賃を引き上げるとともに、以下の点を強化し、総合的な産地振興を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業設備改修等補助制度の下限額30万円を大幅に緩和し、軽微な織機などの修繕、部品の調達に活用できる制度とすること。通年で申請できる制度とすること。 ・シャトル織機の故障対策を確立し、出機・賃織職人も安価で利用できるようにすること。 ・レピア織機で帯幅にも対応できる研究成果を活かし、産地内の設備設置と技術指導を行うこと ・丹後からのメンテナンス技師派遣に対する交通費等について、府と連携し補助すること。 	<p>工賃引上げについては、西陣織工業組合が丹後地区絹織物業最低工賃基準以上の金額で業務委託するよう組合員に周知しており、本市ホームページ等でも周知を行っております。</p> <p>設備改修等補助制度については、下限緩和は考えておりませんが、多くの事業者が利用できるよう令和6年度に予算を増額いたしました。また、当該年度の改修等を対象とすることで、年間通じて設備改修を行えるよう工夫しているほか、メンテナンス事業者の経費も対象としております。</p> <p>京都市産業技術研究所においては、西陣織事業者からの織機の故障等に関する相談に応じているほか、織機に関する独自の研究成果を公開し、業界に周知を行っております。</p> <p>引き続き、組合の会議体に参画するなど、西陣織事業者と議論を重ねながら支援してまいります。</p>	<p>・ 伝統産業設備改修等補助</p>	45,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
161-1	友禅職人の工賃の引き上げ、各種工程の維持のための育成資金の大幅増額で後継者育成等支援をさらに進めること。	<p>本市の支援を受けて京都手描友禅協同組合が構築した京手描友禅のトレーサビリティシステムを運用し、手描友禅の価値を高め、販路の拡大を引き続き支援することで、工賃の引き上げを図っております。</p> <p>また、工賃については、商慣行の改善も重要であることから、国、京都市、京都府等が参画する「きもの安全・安心推進会議」において、国が策定した指針に基づき、発注事業者が一方的に代金を減額する歩引きの廃止等に向けた取組を支援してまいります。</p> <p>なお、後継者育成については、育成資金の交付をはじめ、伝福連携担い手育成支援事業や京都市産業技術研究所が行う伝統産業技術後継者育成研修などの実施により、引き続き、工程の維持のための後継者育成等を支援してまいります。</p>	<p>・ 伝統産業技術の保存・担い手育成支援</p> <p>(うち、技術後継者育成事業)</p> <p>(うち、京都市伝福連携担い手育成支援事業)</p>	<p>21,630</p> <p>10,000</p> <p>1,150</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
162-1	大規模小売店舗立地法は、需給調整が可能となるよう、法改正を国に求めるとともに、市独自の需給調整を含めた仕組みを作ること。事実上の大型店誘致政策である「商業集積ガイドプラン」は撤回すること。	<p>平成18年のいわゆる「まちづくり三法」の見直しでは、大規模小売店舗立地法が法の目的である周辺生活環境保持の機能を果たしていると評価されております。</p> <p>また、小売業を行う店舗の立地に際しては、地域的な需給調整を勘案しないという国の経済政策の方向性は堅持されております。</p> <p>一方、本市では、「京都市商業集積ガイドプラン」を平成12年6月から運用し、無秩序な商業開発の抑制に大きな効果を上げております。</p> <p>今後とも、「京都市商業集積ガイドプラン」を適切に運用し、地域の特性に応じた魅力ある商業集積の実現を図ってまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
163-1	<p>大規模小売店舗・中規模小売店舗設置者に対し、地域団体への加入や協力を求め、「地域・社会貢献実施報告書」の提出は設置から2年に限らず、店舗が営業を続けている間は毎年提出するよう改めること。地元調達や雇用拡大、下請け単価や仕入れ値の改善等、その社会的役割が発揮されるよう働きかけること。</p>	<p>令和2年6月に策定した「小売店における地域・社会貢献推進の手引」に基づき、大規模及び中規模小売店舗の設置者に対して、地域団体への加入や協力をはじめとする様々な取組の実施を求めています。</p> <p>また、「地域・社会貢献実施状況報告書」の提出期間終了後も、店舗に対しては、積極的な地域・社会貢献の取組を継続するよう働きかけてまいります。</p> <p>大企業等に対しては、毎年、本市・京都府等が連携してオール京都で、下請取引の適正化や正規雇用の拡大等の要請を実施しており、引き続き、働きかけてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
164-1	「商店街振興条例」の具体化、推進に当たっては、一つひとつの商店街の実態調査を行い、小売店・商店街の振興を図るものとする。規模の小さい商店街や、商店街の解散などで、支援が届かない個人商店の実情をつかみ支援策を講じること。	各商店街の現状等については、商店街や業界団体等への日常的な訪問や電話等により実態把握に努めております。 商店街の振興については、アーケードや街路灯、防犯カメラの設置など安心安全な買い物環境の創出、キャッシュレス化・デジタル化の普及の促進に取り組むとともに、スタートアップなど民間事業者等との連携などを、引き続き支援してまいります。 今後とも、商業者の生の声をお聞きしながら、京都らしい魅力ある商業の活性化を進めてまいります。	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・商店街等支援事業	60,404

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
165-1	<p>中央卸売市場第一市場の再整備については、整備事業費の圧縮に努めること。市場整備にかかる国庫補助を抜本的に拡大し事業者負担を軽減すること。また、一人ひとりの場内事業者の声を聞き事業者の移転にかかる費用の補助制度を拡充すること。水産棟の使用料の値下げを行うこと。青果棟の使用料を値上げしないこと。</p>	<p>場内事業者とは、過剰な設備は施設使用料の増加に繋がるとの共通認識の下、約2,000回にも及ぶワーキング会議やヒアリング等を実施し、整備費の圧縮に努めてきました。</p> <p>また、国庫補助については、引き続き、国に支援の充実を要望いたします。移転に係る支援策についても、経営状況や関係団体の声等を十分に踏まえ、他市場と比べ充実した内容としております。</p> <p>なお、新青果棟を含め、施設の使用料については、機能強化等に応じて上昇することは当然ですが、新水産棟の使用料設定に当たっては、関係団体等の理解の下、改定率の抑制や経過措置に取り組むなど、事業者に過度の負担が生じないよう配慮しております。</p> <p>引き続き、整備費用圧縮に努めるとともに、市場食材の品質向上や効率的な物流工程などといった再整備のメリットを生かせるよう取り組んでまいります。</p>	<p>★京都市中央卸売市場施設整備</p> <p>・京都市中央卸売市場施設整備</p>	<p>7,000,000</p> <p>1,617,141</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
166-1	<p>買い物弱者についての実態調査を行い、産業観光局・保健福祉局・都市計画局・区役所等関係局が連携を強め、地元事業者、団体と協議し、市民の実態をつかみ対策を早急に具体化すること。</p>	<p>買い物弱者対策については、近年、大手スーパーや中小小売店等による移動販売や宅配サービス等が実施されております。本市では、商店街等を対象に、買い物環境の向上に資する取組を実施してまいりました。</p> <p>また、地域支え合い活動創出コーディネーターの活動を通じた、民間事業者と地域住民との連携による買い物支援の取組に加え、令和8年度からは買い物同行等のボランティア活動を対象とした新たな補助制度の創設を予定しており、高齢者の多様なニーズに応じた生活支援活動の創出等に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>さらに、支援が必要な高齢者や障害のある方に対しては、介護保険サービスや障害福祉サービスによる買い物の代行や同行等を行っており、引き続き、適切な生活支援サービスが提供されるよう関係機関とも連携を図ってまいります。</p>	<p>・ 地域支え合い活動創出事業</p> <p>・ 訪問型・通所型サービス事業</p> <p>(うち訪問型サービス・活動B【新規】)</p>	<p>105,641</p> <p>3,784,574</p> <p>6,500</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
167-1	<p>多様化する消費者被害を未然に防止し、相談件数の増加にも対応できるよう、以下の点に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市消費生活総合センターの相談体制を強化すること。インターネットでの24時間相談受付にとどまらず、夜間の電話相談も実施すること。 ・相談員の雇用形態は会計年度任用職員ではなく正規雇用とすること。 ・市民が無料で利用できる「京都市民法律相談」について、相談の枠・体制を拡充すること。 ・特殊詐欺対策、多重債務者対策の強化、反社会的カルト団体による被害防止対策を強化すること。 	<p>消費生活相談員については、本市の会計年度任用職員全体として、処遇の改革・改善に取り組んでおり、複雑化・高度化する消費生活相談に対し、適切に助言等ができるよう、相談員の資質向上に努めてまいります。</p> <p>また、夜間の電話相談については、現在の体制では難しいところもありますが、引き続き、相談機能の充実・強化に向けた方策を検討するとともに、京都市民法律相談の相談機会の拡充については、利用状況の推移等を注視してまいります。</p> <p>特殊詐欺や多重債務、さらには靈感商法に係る被害相談を含め、相談員がきめ細やかに対応するとともに、情報発信をはじめとした啓発や見守り機能の強化、多様な消費者に向けた消費者教育に引き続き取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活施策の推進 （うち、消費者啓発） （うち、消費者相談） （うち、多重債務者対策） ・市民相談事業 	<p>22,195</p> <p>9,278</p> <p>3,454</p> <p>357</p> <p>23,342</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
168-1	<p>◆市民生活と調和した、質の高い観光振興を「宿泊施設拡充・誘致方針」は廃止し、宿泊施設の総量規制を行うこと。既存旅館等への具体的支援を強化すること。「北二条城ホテル」など廃止した上質宿泊施設誘致制度を適用することは止めること。</p>	<p>宿泊施設拡充・誘致方針は、質の高い宿泊政策の実現のため、本市が求める考え方を示したものであり、その考え方を「京都観光振興計画2030」(仮称)に引き継いだうえで、同方針は廃止します。なお、総量規制は、価格高騰・サービスの低下等の弊害の懸念もあって考えております。</p> <p>旅館等への支援については、OTAを活用した旅館の魅力発信や需要喚起等に加え、宿泊施設における受入環境の充実の取組を支援してまいります。</p> <p>上質宿泊施設誘致制度は、令和3年度末に新規受付終了した時点で計画の検討等が行われているものについては、計画書を提出できるようにしており、「京都社会福祉会館跡地活用計画((仮称)北二条城ホテル開発プロジェクト)」については、本制度の現時点の運用に基づいて、計画検討の支援を行っております。</p>	<p>・ 宿泊施設の質の向上</p> <p>(うち、宿泊施設の質の向上(受入環境充実)支援事業【新規】)</p> <p>(うち、旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援)</p>	<p>155,381</p> <p>110,000</p> <p>9,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
169-1	☆物価高騰に伴い、修学旅行生の誘致に関わる事業者を支援すること。修学旅行の質を担保できるしくみとすること。	<p>修学旅行については、宿泊事業者や交通事業者、観光事業者など、様々な事業者が関係しており、特定の事業者への支援を実施することは困難であると考えております。</p> <p>そこで、学校の修学旅行費用の負担軽減のための取組の一環として、令和5年度から文化や産業など京都ならではの奥深い魅力を感じることができる修学旅行生向け体験プランの提供を行う「アオハルギフト・京都」を実施しており、修学旅行生に京都ならではの体験をしていただくだけでなく、体験に係る費用の軽減を図ることで、誘致策を講じております。引き続き、宿泊事業者等とも連携しながら修学旅行誘致に取り組んでまいります。</p>	<p>・ 修学旅行生誘致の推進</p> <p>(うち、修学旅行生誘致に向けた取組【充実】)</p>	<p>202,150</p> <p>181,950</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
170-1	住宅宿泊事業法に基づく「民泊」、旅館業法に基づく「ホテル・旅館」・「簡易宿所」について、以下の内容を含む条例改正を行うこと。 ・全ての宿泊施設に管理者常駐を義務づけること。	本市では独自ルールにより、全ての宿泊施設において、迷惑行為に対する苦情や緊急事態などに的確に対応するため、人を宿泊させる間、営業者等が施設内又は直ちに駆け付けることができる場所に駐在することを義務付けております。 引き続き、安全安心な施設運営がなされるよう、事業者に対して本市独自ルールを遵守するよう指導を徹底するとともに、規制強化に向けた検討を進めてまいります。	・環境衛生関係営業施設対策	105,135
			(うち、「民泊」対策事業)	80,697

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
170-2	<p>住宅宿泊事業法に基づく「民泊」、旅館業法に基づく「ホテル・旅館」・「簡易宿所」について、以下の内容を含む条例改正を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅密集地、住居専用地域、路地奥、社会福祉施設・学校等の周辺での立地を規制すること。 ・連棟における「民泊」「簡易宿所」は認めないこと。 ・近隣住民等から求められた際の協定書を義務規定とすること。 	<p>宿泊施設(連棟形状のものを含む。)は旅館業法又は住宅宿泊事業法等の関係法令に違反しない限り事業は実施可能であり、法令に反しないものを本市が恣意的に認めないことはできません。</p> <p>また、協定書は事業者と自治会等地域住民の間で、信頼関係構築のため任意に締結される契約であり、義務付けることはできません。</p> <p>なお、地域の将来像によって宿泊施設の建設を認めない旨ルール化することを希望される場合は、地区計画や建築協定などを定める方法があり、その合意形成に向けた専門家を派遣する制度を設けております。</p> <p>事業者に対して真摯に対応するよう指導するなど、引き続き、地域住民と事業者の調和の確保に向けて取り組むとともに、規制強化に係る検討も進めてまいります。</p>	<p>・環境衛生関係営業施設対策</p>	105,135
			<p>(うち、「民泊」対策事業)</p>	80,697

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
171-1	旅館業への用途変更に伴う住宅改修は、面積にかかわらず建築確認申請を義務づけ、完了検査も実施すること。	<p>現行の建築基準法においては、用途変更のみの場合、用途を変更する部分が200㎡以下のものに対して建築確認申請の手続きは不要であり、また、建築確認申請を要する用途変更に係る工事においては、工事を完了したときは、その旨を建築主事に届け出ることにより、完了検査は要しないこととなっております。</p> <p>旅館業への用途変更に伴う住宅改修については、今後も、関係部署と連携のうえ、適法に実施されるよう取り組むとともに、違反が確知された場合は、厳正に対処してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
172-1	旅館業・住宅宿泊事業者、住民間の紛争を調整・調停する制度を設けること。近隣住民から要望がある場合には、市職員が説明会や話し合いなどの場に立ち会うこと。	<p>本市は事業者からの許可申請等について基準に基づき公正中立な立場で審査等を行う必要があり、加えて、事業者と住民の間話し合い等は私人間の問題であることから、当事者間の民事的な手続きによって解決すべきものと考えております。</p> <p>地域住民の不安や具体的なお困りごとについては、本市職員による対応のほか、本市では「民泊」に係る地域住民の支援事業を行っており、紛争に至る前に、「民泊」地域支援アドバイザーが専門的な知識やまちづくりの経験を生かして、協定の締結など地域住民の主体的な取組に対する助言等を行っており、引き続き取り組んでまいります。</p>	・ 環境衛生関係営業施設対策	105,135
			(うち、「民泊」対策事業)	80,697

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
173-1	<p>◆農林業の振興を ☆コメ価格の高騰対策について、国に対して、減産から増産への政策転換と、家族農業を支援する価格補償・所得補償の制度化を求めること。市独自の対策を打つこと。</p>	<p>国において、米の価格高騰の要因や対応の検証結果等を踏まえ、需要に応じた生産に向け、インバウンド需要や精米歩留まりなどを考慮した需給見通しが公表されたところです。引き続き国の動向を注視するとともに、市内生産者に対し、農地集約に向けた案内、機械導入の補助、新しい技術の紹介などの支援を行ってまいります。</p>	<p>・水田農業構造改革対策事業</p>	7,950

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
174-1	<p>国連「家族農業の10年」キャンペーンに取り組み、SDGsの推進目標に基づく京都市特有の家族農業経営の活性化推進計画を策定・具体化し、以下の点を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族農業者に後継者支援制度を適用すること。新規就農者の育成のため、農業振興センターを中心に支援をさらに充実すること。 ・直売場の開設、学童農園、体験農園、観光農園などの取り組みを支援すること。 	<p>本市においては、SDGsや持続可能な農業の実現に重要な役割を担う家族農業を含め、「京都市農林行政基本方針」に基づき農業施策を推進しております。</p> <p>親元就農を含む新たな担い手に対する資金の支援やサポーターによる営農指導、農福連携に取り組む農業者への支援など、担い手の確保につながる農業施策を講じ、地域特性に応じた支援を展開しております。</p> <p>また、市民に農産物・農業への理解を深めていただくため、市内直売所等の情報発信や小学校での農業体験の推進、市民農園の周知や施設整備等、地産地消の推進に引き続き取り組んでまいります。</p>	<p>・新規就農者の担い手確保・育成支援</p> <p>（うち、京都市農林業雇用・就労支援事業（農業版）【新規】）</p> <p>（うち、新規就農総合支援事業～農力開発～）</p> <p>・農産物等の販路拡大事業</p>	<p>34,888</p> <p>5,700</p> <p>24,279</p> <p>1,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
174-2	<p>国連「家族農業の10年」キャンペーンに取り組み、SDGsの推進目標に基づく京都市特有の家族農業経営の活性化推進計画を策定・具体化し、以下の点を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地の集落営農を守るため、耕作放棄地対策、担い手支援、域内販路開拓、農業施設整備などを強めること。 	<p>中山間地域では、平成12年度から国の「中山間地域等直接支払制度」を導入し、集落で行う耕作放棄地発生防止の取組や共同利用機械の導入等の支援を行い、集落営農の維持を図っております。また、京北地域において令和5年度に老朽化した米乾燥調製施設を再整備し、令和6年度には環境に配慮した稲作技術を確立するとともに、消費者への情報発信を行うことで、京北米のブランド化や農家所得の向上を図っております。</p> <p>今後とも、中山間地域での営農が継続的に行われるよう、地域の実情に即した効果的な支援を実施してまいります。</p>	<p>・新規就農者の担い手確保・育成支援</p> <p>(うち、京都市農林業雇用・就労支援事業(農業版)【新規】)</p> <p>(うち、新規就農総合支援事業～農力開発～)</p> <p>・環境保全型農林水産業推進事業</p> <p>(うち、京のグリーン農業推進事業)</p> <p>(うち、中山間地域等直接支払交付金)</p>	<p>34,888</p> <p>5,700</p> <p>24,279</p> <p>99,000</p> <p>5,300</p> <p>28,700</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
174-3	<p>国連「家族農業の10年」キャンペーンに取り組み、SDGsの推進目標に基づく京都市特有の家族農業経営の活性化推進計画を策定・具体化し、以下の点を推進すること。</p> <p>・共同利用機械の導入支援や、農業機械への支援は更新時も含めておこなうこと。中古の機械も対象にするなど拡充すること。兼業農家の営業を支援すること。</p>	<p>農業機械については、これまでから生産緑地や農業振興地域を受益地として導入される共同利用機械の導入・更新に対する支援を行っており、引き続き、地域の要望に寄り添い支援してまいります。</p> <p>中古機械を対象にした事業としては、国の「農地利用効率化等支援交付金」等があり、活用を検討される場合は、各振興センターにおいて相談を受け付けております。</p> <p>また、本市の家族農業や兼業農家は、比較的小規模な経営面積であることが多いことから、それぞれの営農形態に応じた機械や施設整備に対して、独自に支援しているほか、市内農業者の直売所情報を消費者へ発信し、販路拡大につなげるなど、本市の農家の経営発展につながる振興策を実施してまいります。</p>	<p>・ 農業生産振興対策</p> <p>・ 農産物等の販路拡大事業</p>	<p>9,500</p> <p>1,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
175-1	生産緑地の保全・拡大を市の責任で行うとともに、市街地の農地を守る対策を強めること。特定生産緑地の指定申請について、該当する農業者に周知や相談を徹底し、面積を維持すること。	<p>生産緑地の保全については、条例により指定に必要な規模要件を緩和し、毎年、農地所有者から指定申請を受け付けているほか、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく生産緑地の貸借制度の周知を徹底し、意欲ある担い手への貸付け等により都市農地が有効活用されるよう、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、特定生産緑地指定にあたっては、引き続き、各機会を捉えて、制度周知や丁寧な申請案内を行ってまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	(千円)
175-2	京都市の農業振興センターの体制を強化し、生産者の意向を十分把握し、個々の農家の営農相談、作物の生産指導等を行うこと。	各振興センターにおいて、営農相談や生産技術支援など、個々の農家の意向に合わせたきめ細やかな対応を行っているところです。 引き続き、農家の皆様に寄り添った支援を実施してまいります。	・ 農業生産振興対策	9,500

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
176-1	「地域未来投資促進法」に基づく、生産緑地・農地を他産業用地に転用する方針は撤回し、重点促進区域の指定から向島を外すこと。	<p>本市では、市街化区域内で大規模な産業用地の確保が困難な状況であり、企業立地を進めるうえでの課題となっていることから、市街化調整区域における産業用地の創出に取り組んでおります。</p> <p>地域未来投資促進法を活用した産業用地創出にあたっては、農業との調和を図る必要があることから、事業者による事業計画の策定の際は、営農環境に配慮した計画とするよう指導しております。</p> <p>引き続き、産業用地の創出を進めるとともに、都市農業の振興にも取り組むことで、都市全体の魅力や活力を向上させ、市民生活の豊かさの向上に繋げてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
177-1	学校給食と連携し、地消 地産の農業を促進すること 。	本市では、学校給食において通年で週4回の米飯には府内産米を使用しております。さらに、京北産の米を、年一回市内全小・小中学校、中学校の給食に使用するなど、地域食材の使用を進めております。 引き続き、学校給食での市内産農産物の利活用と情報発信等による市民の需要喚起を図り、地産地消を推進してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
177-2	<p>学校給食における、京都市内食材の利用率を引き上げること。地域食材の利用にあたっては適切な価格で買い取ること。</p>	<p>小学校給食は1日約7万食を提供する必要があり、また、限られた給食費のもと、使用できる市内食材には限りがありますが、引き続き地産地消の拡大に向けて、できる限り市内・府内産食材の使用に努めてまいります。</p> <p>また、食材は(公財)京都市学校給食協会を通じて調達しており、同協会において適切な価格で購入できるよう入札等を行っております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
178-1	種子法復活を国に求め、京都府にも種子条例創設を求めること。改正された種苗法をもとに戻すよう国に求め、自家栽培の現状を保持すること。農家の種苗研究・開発を支援すること。種苗の価格高騰対策を強化すること。	<p>種子法については、廃止後も京都府において「主要農作物種子生産基本方針」に基づき、府内の主要作物種子の安定的な生産、供給に取り組まれております。</p> <p>また、改正種苗法によって、自家増殖の規制を受けるのは「登録品種」に限られており、伝統野菜をはじめ市内生産の野菜のほとんどは「一般品種」であるため、自家栽培の現状は維持されるものと考えております。</p> <p>種苗の研究・保存・選抜等についても、各農業振興センターが実施している営農相談を通じて、支援してまいります。</p> <p>この間の物価高騰については、あらゆる生産関連資材等で影響を受けていることから、各種補助事業の実施により支援を行っているところです。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
179-1	農林業と市民生活を守るためサル、イノシシ、シカ、クマ等の捕獲、追い上げを強化すること。捕獲補助金を拡充すること。防護柵補修費にも補助金を交付すること。	<p>サル、イノシシ、シカ、クマ等の捕獲及び追い上げについては、引き続き、猟友会及び野生鳥獣保護管理協議会等の連携により実施してまいります。</p> <p>捕獲補助金については、国の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に加え、本市独自の奨励金制度を活用しながら捕獲の強化に努めてまいります。</p> <p>また、防除柵の設置・補修については、令和5年度から新たに柵の修繕や機能強化も補助の対象としており、今後も適切に維持管理がされるように支援してまいります。</p>	<p>・有害鳥獣対策</p> <p>(うち、総合獣害対策事業)</p> <p>(うち、有害鳥獣被害防止対策事業)</p> <p>・野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策</p>	<p>90,415</p> <p>78,154</p> <p>9,461</p> <p>5,800</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
180-1	<p>市内林業の振興を図るために以下の取り組みを進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の担い手確保、所得補償等、地位向上を図ること。 ・製材所の悉皆調査を行い、国産材の流通の現状を把握し改善を講じること。 	<p>林業の担い手確保及び地位向上については、引き続き林業労働者の就労環境の改善に向けた支援を行うとともに、森林作業の安全性向上を目的とした林業従事者や森林所有者等への安全対策講習の実施及び必要な安全装備の購入支援を継続してまいります。</p> <p>さらに、令和7年度から、造林・保育に意欲的に取り組む森林所有者及び林業経営体への支援を行っております。</p> <p>また、市内産木材をはじめとする地域産材の流通について、建築士や工務店、材木店などの需要先と連携したニーズ把握等によりサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。</p>	<p>・木の文化推進事業</p> <p>(うち、市内産木材の利用拡大に向けた調査・木の空間づくり事業【新規】)</p> <p>(うち、市内産木材普及促進事業)</p> <p>(うち、ウッド・チェンジ推進事業)</p> <p>・森林整備・担い手対策の推進</p> <p>(うち、林業担い手対策事業)</p> <p>・森林経営管理の推進</p> <p>(うち、京都市農林業雇用・就労支援事業(林業版)【新規】)</p> <p>(うち、林業の担い手育成・確保対策事業)</p>	<p>88,337</p> <p>32,000</p> <p>5,000</p> <p>45,337</p> <p>175,224</p> <p>8,020</p> <p>171,200</p> <p>7,700</p> <p>9,500</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
181-1	8 ジェンダー平等社会の実現をめざしてジェンダー平等を本市のあらゆる施策の根幹に据えること。男女共同参画にとどまらずジェンダー平等を推進するために条例を制定し、施策推進に従事する職員を増員し、担当部局を新設すること。	<p>「第5次京都市男女共同参画計画」に基づき、あらゆる行政施策に男女共同参画の視点を反映するため、全局区等が参画する京都市男女共同参画推進会議の下、各分野別計画等とも連携しながら、全庁横断的に多様な取組を推進しており、本市における男性職員の育児休業取得率が令和2年度の36.7%から令和6年度には85.7%に上昇していることをはじめ、着実な進捗が見られるところです。</p> <p>新たな局の設置や条例制定は考えておりませんが、今後とも、性別にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現に向けて、企業・団体等とも連携し、取組を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
182-1	男女共同参画センター(ウイングス京都)は、施設の1階部分を営利企業に貸し出すのはやめること。DV対策、女性支援、ジェンダー平等を推進する施設として、体制と機能を強化すること。利用者が快適に利用できるよう維持管理予算を増やすこと。	男女共同参画センター(ウイングス京都)については、関係機関とも連携しながら、DV対策や女性支援等男女共同参画の推進に引き続き取り組むとともに、男女共同参画の取組の拠点としてより魅力ある施設となるよう、民間のアイデアを活かし、更なる活性化を図れるよう取り組んでまいります。	・地域と共に創り上げるウイングス京都の機能のアップデート【新規】	20,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
183-1	<p>京都市第6次男女共同参画計画の策定にあたって、以下の取組を強化すること。</p> <p>・市職員の同性パートナーを家族と認め、異性夫婦と同等の手当等の支給をすること。民間事業所にも同様の制度の実施を働きかけること。</p>	<p>職員の手当等の給与制度については、国や他都市の制度との均衡を図る必要がありますが、同性パートナーには民法上の扶養義務や年金等の権利が認められていない等の課題がある中で、国や他の政令市においても、現時点では導入事例がほとんど見られないことから、引き続き、慎重に検討を行ってまいります。</p> <p>民間事業所に対しては、啓発パンフレットでの企業の実践事例の紹介や、人権啓発講座などを通じて、パートナーシップ制度とその関係にある社員への理解について、啓発に努めているところです。引き続き、多様な性の在り方が尊重され、差別や偏見のない「誰一人取り残さない共生社会の実現」に向けた取組を進めてまいります。</p>	<p>・ 人権文化推進計画の推進</p> <p>(うち、人権文化推進計画進行管理)</p> <p>(うち、企業啓発事業)</p>	<p>47,824</p> <p>11,646</p> <p>2,151</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
183-2	・審議会委員への女性の登用率を50%にすること。	審議会委員への女性の登用については、本市男女共同参画計画においてこれまで「男女いずれの委員の登用率も35%以上である附属機関等の割合を70%以上にする」という目標を掲げており、令和6年度末時点では74.2%と目標を達成しております。令和8年度からの次期計画では「全ての附属機関等において男女いずれの委員の登用率も40%以上60%以下」となるよう、取り組んでいくことを検討しております。引き続き、本市における意思決定の場への男女の均等な参加の促進が図れるよう、女性委員の登用率向上を目指します。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
183-3	<p>・LGBTQ+／SOGIの当事者及び支援者等を含め幅広くアンケート等を行い、意見要望を継続的に聴取し、施策に反映すること。ウイングス京都等に常設の「専門相談窓口」「コミュニティスペース」を設置し、ピアカウンセラーや臨床心理士の資格を持つスタッフを常駐させること。</p>	<p>これまでから、パートナーシップ宣誓時のアンケート等を通じて、当事者が抱える生きづらさの把握に努めており、また、事業実施の際には、当事者団体に意見を聴き、事業に反映させております。</p> <p>また、ウイングス京都においてはコミュニティスペース及び一定の資格や相談支援の経験を有する専門相談員による個別相談会を実施しているほか、当事者団体においても、コミュニティスペース等を定期的の実施されており、こうした取組の周知により参加の機会の拡大に努めております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
183-4	<p>・パートナーシップ宣誓制度は、当事者の声を聞き、さらに利用しやすい制度へと改善すること。新たにファミリーシップ宣誓制度を導入すること。</p>	<p>パートナーシップ宣誓制度は、人権文化推進懇話会や当事者支援団体が参画する専門意見聴取会での議論に加え、当事者団体からの意見も反映し、創設したものです。制度の創設後、京都府域を超え、大阪・兵庫との42自治体で都市間連携を開始(令和6年4月～)し、さらに全国の169自治体に連携を大幅に拡大(令和6年11月～)、その後も連携自治体を拡大(令和7年12月時点で285自治体)するなど、宣誓者の負担軽減に取り組んでいるところです。今後も、宣誓者のアンケートやコミュニティスペースの場等で当事者の声を聞きながら、利用しやすい制度となるよう運用してまいります。</p> <p>ファミリーシップ宣誓制度の導入については、多様な意見を踏まえながら、導入している自治体の取組を参考にしつつ、引き続き、研究してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
183-5	・多機能トイレの未設置の市施設を明らかにし、すべての施設に設置すること。	<p>バリアフリー法及び市条例により、官公署の便所で多数の者が利用するものについては、車いす使用者用便所の設置等が義務付けられております。本市の施設においても、大規模改修等の際には、これらの法令に基づき整備を行っているところです。</p> <p>また、本市では、全ての人にやさしい心のこもったまちづくりの推進を目的とする「京都市みやこユニバーサルデザイン優良建築物マーク等交付要綱」に基づき、誰もが利用しやすい多機能トイレの設置誘導を図っております。</p> <p>なお、多機能トイレが必要な方の外出時の参考としていただくため、本市ホームページ(京都市情報館)において、本市所管施設の多機能トイレ一覧を掲載しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
183-6	<p>・市役所・区役所等公共施設のトイレについては、スフィア基準を採用し、男性・女性用比率を1対3にすること。女性トイレ、多目的トイレに生理用品を設置すること。</p>	<p>市庁舎のトイレの数については、人道支援の観点から災害時の避難所などを想定して定められた「スフィア基準」ではなく、一般的な建築物における快適性や利便性も考慮に入れた設計基準である空調調和・衛生工学会の「衛生器具の適正個数算定法」に基づき、便器の数を設置しております。</p> <p>また、区役所、支所等の公共施設における女性トイレの設置数については、各施設の利用実態や現場条件を踏まえ、施設改修等の機会を捉え、必要な設置数を整備すべきものと認識しております。</p> <p>なお、公共施設における生理用品備え付けについては、施設管理者において判断されるものであり、今後、運用状況を勘案しながら、引き続き検討を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
183-7	☆・市役所、区役所の授乳室に調乳用温水器を設置すること。	市庁舎及び区庁舎の授乳室は不特定多数の方が使用されるため、日々の衛生管理が非常に重要となり、調乳用温水器の衛生状態を常に良好に保つには定期的な清掃や消毒作業が必要であるため、導入コスト、維持管理コスト等の観点からも導入には慎重な判断が必要であると考えております。引き続き、誰もが利用していただきやすい庁舎となるよう取り組んでまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
184-1	<p>リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立ち、以下の点に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校教育や大学 ・専門学校、企業研修などの場で科学的な包括的性教育を導入し、子どもの権利条約やジェンダー平等、人権尊重の立場で教育及び研修内容の充実を行うこと。 	<p>本市では、「第5次京都市男女共同参画計画」において、人権尊重の精神に基づく「性に関する指導」の推進を掲げ、学習指導要領や児童生徒の発達段階等を踏まえた「性に関する指導」を各校で実施しております。その中で、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようするための「生命の安全教育」を推進し、指導の充実を図っているところです。</p> <p>今後も、男女相互の理解を深め、生命や自己及び他者の個性を尊重すること、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築すること等を重視した指導を実施するとともに、様々な機会を通じて、若年層向けの予防啓発等に取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
184-2	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立ち、以下の点に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての公共施設のトイレに生理用品を備え付けること。 	<p>公共施設における生理用品備え付けは、施設管理者において判断されるものですが、社会課題である「生理の貧困」の解決を図るため、令和5年度から試行的に市立学校に生理用ナプキンディスペンサーを設置しております。なお、地下鉄駅トイレにおいては、概ね良好な御利用状況を確認していることから、令和8年度は、更なる拡充に向け、必要な調査及び検討を進めてまいります。</p> <p>今後の拡大に向けては、運用状況を勘案しながら、引き続き検討を進めてまいります。引き続き、各種の広報や啓発等を通じて、社会全体で男女が互いに性に関する理解を深めていけるよう取組を進めてまいります。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅トイレにおける生理用品の無料提供サービスの拡充 	398

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
185-1	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律にもとづき、2025年度中に作成の京都市の基本計画において、以下について、具体化をすすめること。</p> <p>・区役所・支所にも相談窓口を設置し、正規の女性相談支援員を配置すること。</p>	<p>現在、DV相談支援センター及び女性のための相談支援センター「みんと」に8名の相談支援員を集約配置することで、高い専門性と共通の支援ノウハウのもと、平日のみならず土曜日においても、全市域の相談に対応しており、相談支援員が孤立することなくチームとして支援方針等が立てられ、互いをカバーし合えるメリットも生かしつつ、長期的・継続的、かつ迅速で手厚い支援が行えていると考えております。区役所は重層的支援体制の中核として様々な困難を抱える方の相談に対応しており、区役所と福祉の関係団体、DV相談支援センターや「みんと」が連携し、支援が行える体制を構築していることから、区ごとの相談支援員の配置は考えておりません。</p>	<p>・DV対策事業・困難な問題を抱える女性に対する支援事業</p>	83,930

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
185-2	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律にもとづき、2025年度中に作成の京都市の基本計画において、以下について、具体化をすすめること。</p> <p>☆・若年被害者女性支援事業については、アウトリーチ型のモデル事業のみではなく、独自に研修やセミナーを開催し、関係機関や民間団体などとの連携を強め、支援体制を強化すること。</p>	<p>困難な問題を抱える女性支援においては、これまでから関係機関や民間団体と合同の勉強会・交流会を定期的を開催し、連携体制の強化に取り組んでおります。若年被害女性等支援事業を通じて把握した現状や課題等についても、当該勉強会・交流会で共有・協議し、全体的な支援の強化につなげてまいります。</p>	<p>・DV対策事業・困難な問題を抱える女性に対する支援事業</p>	83,930

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
185-3	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律にもとづき、2025年度中に作成の京都市の基本計画において、以下について、具体化をすすめること。</p> <p>・京都市女性のための相談支援センター(みんと)及び京都府Webチャット相談「ここはな」の周知徹底を行うこと。</p>	<p>女性のための相談支援センター「みんと」の周知については、啓発用カードを区役所・支所、関係機関で配布するほか、学校・大学、地域の福祉団体、関係機関等に広く周知することで、本人のみならず周りの方からのつながりが増えている状況です。必要な方に情報が届くよう、引き続き周知に努めてまいります。また、京都府のチャット相談「ここはな」についても、啓発冊子や啓発パネルに掲載するなど周知を行っておりますが、さらなる周知に向け、京都府とも連携して取り組んでまいります。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・DV対策事業・困難な問題を抱える女性に対する支援事業</p>	83,930

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・DV対策事業・困難な問題を抱える女性 に対する支援事業	83,930
186-1	<p>DV・性暴力の対策を強化すること。</p> <p>・民間シェルターへの補助を拡充すること。市独自でも公的シェルターを設置し、被害者が安心して過ごせる住宅環境を保障すること。</p> <p>・市として住居の保証人となるなどの支援制度を創設し、セキュリティーの高い住居への転居費等の助成金を創設すること。</p> <p>・DV相談支援センターや女性のための相談支援センター「みんと」、犯罪被害者支援センターの相談の増加に見合う体制や処遇改善、相談時間、継続的支援の拡充を行うこと。</p>	<p>民間シェルターについては、本市独自の家賃及び受入費の助成のほか、国の交付金を活用し、法律相談や多言語対応等の専門的支援、ステップハウスの運営等にも補助を行っております。令和6年度、7年度に補助内容を拡充しており、引き続き必要な補助に努めてまいります。府が設置する公的シェルターや居住支援法人等とも引き続き緊密に連携しながら、被害者の自立に不可欠な居住支援に取り組んでまいります。また、DV被害者及び犯罪被害者については、引き続き市営住宅優先入居を実施するほか、「京都府犯罪被害者等支援条例」に基づき京都府が創設した転居費用の補助制度の周知にも努めてまいります。</p> <p>DV相談支援センター及び「みんと」について、令和7年度に相談体制の強化を図ったところですが、引き続き相談件数の増加に必要な体制確保に努めてまいります。犯罪被害者支援センターについては、ボランティア募集時に、本市の広報媒体を活用して周知に協力し、支援体制の拡充に寄与しております。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・DV対策事業・困難な問題を抱える女性 に対する支援事業</p>	83,930

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
186-2	DV・性暴力の対策を強化すること。 ・デートDV、性暴力や性虐待、中絶や緊急避妊薬等、中高生や若者への教育・啓発活動を強めること。	中高生や若者への教育・啓発については、学校において、学習指導要領や発達段階等を踏まえながら、人権尊重、男女平等の理念に基づく「性に関する指導」を実施しております。その中で、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするための「生命の安全教育」を推進し、生命や自己及び他者を尊重すること等を重視した指導の充実を図っているところです。また、学校に出向いてのデートDV予防講座、青少年活動センターと連携した講座の開催等に取り組んでおります。今後も様々な機会を通じて、若年層向けの予防啓発等に取り組んでまいります。	・DV対策事業・困難な問題を抱える女性に対する支援事業	83,930

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
186-3	DV・性暴力の対策を強化すること。 ・被害者支援の一環として、加害者プログラムを位置づけること。専門機関や京都府との連携を強化し、カウンセリングや男親塾など具体的な対策を京都市としても実施すること。	加害者への対策については、引き続きウイングス京都の「女性のための相談」及び「男性のための相談」において臨床心理士等の資格を有する相談員が継続的な相談に対応するほか、必要に応じて京都府が実施する「DV加害者プログラム」を案内するなど、被害者支援の一環としての加害者更生に取り組んでまいります。	・DV対策事業・困難な問題を抱える女性に対する支援事業	83,930

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
187-1	女性や若者の自殺が増えていることについて、検証を行い、対策を強化すること。	令和5年3月に策定した第3次「京都市自殺総合対策推進計画」において、女性や若者の自殺対策をはじめとした様々な課題に焦点を当て、取組を進めることとしております。これまでから、国の統計により本市の特徴を把握するとともに、庁内外の関係機関において、女性や若者の自殺対策につながる様々な取組を進めているところであり、引き続き、これらの関係機関と連携し、自殺対策を推進してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
188-1	<p>次期特定事業主行動計画については、以下の取り組みを行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等の観点から男女の賃金格差を本市が率先して是正していくことを中心に据えること。 	<p>本市では給与制度上、男女で格差を設けておらず、結果として差異が生じる主な要因は、女性職員の平均年齢が男性職員より低いこと、管理職員に占める女性の割合が低いこと、女性職員の部分休業制度利用者が多いことの3点です。</p> <p>部分休業については、性別にかかわらず、希望する職員が各種休暇制度を利用できる環境整備に努めております。</p> <p>また、管理職員に占める女性の割合については、令和7年3月に策定した「京都市人材育成・組織活性化計画」において、管理職員に占める女性の割合19%、管理職員の候補者となる係長級への昇任者に占める女性の割合35%を数値目標として定めたところです。</p> <p>引き続き、積極的な登用を進めるとともに、より一層の昇任意欲の喚起等により、女性職員の活躍を推進してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
188-2	<p>次期特定事業主行動計画については、以下の取り組みを行うこと。</p> <p>・政令市ランキング中・下位となっている女性幹部登用率については、25%(2026年度)目標を早期達成し、全庁で先進都市を目指すこと。</p>	<p>本市では、意欲と実行力のある女性の積極的な登用を進めており、市長部局の女性管理職の割合は平成20年度の9.6%から令和7年度には17.3%へと大きく向上しておりますが、割合が高まるにつれ、その伸びが鈍化、横ばいとなっている状況を踏まえ、令和7年3月策定の「京都市人材育成・組織活性化計画」において、改めて目標値を19%に設定しております。</p> <p>また、将来の管理職となる女性職員の裾野を広げるため、同計画において、候補者となる係長級職員への昇任者に占める女性職員の割合を新たな目標値として定めているところです。</p> <p>引き続き、女性活躍の一層の推進に向け、中長期的な視点に立った人材育成や職員の意識改革などに取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
188-3	<p>次期特定事業主行動計画については、以下の取り組みを行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の京都市職員・教職員の出産補助休暇を拡大し、取得目標を定めること。 ・育児休暇の取得目標は大幅に引き上げ、さらに取得日数の目標を定め、早期に100%を達成すること。 ・介護休暇について取得要件をさらに緩和すること、不登校が介護休暇の対象となっていることを職員に広く周知すること。 	<p>本市の出産補助休務は、国を上回る充実した制度としております。なお、教職員については、令和7年度を始期とする特定事業主行動計画「仕事と子育て応援プラン 3rd step」において、「出産・育児等休暇を合計5日以上取得した男性教職員の割合」を50%以上とする数値目標を設定しております。</p> <p>また、育児休業については、令和7年3月に、特定事業主行動計画等と統合した「京都市人材育成・組織活性化計画」を策定し、新たな目標値として男性職員の2週間以上の育児休業取得率90%を定めたところです。</p> <p>介護休暇については、取得要件である要介護期間を国や他都市よりも短く設定しており、取得しやすい制度としております。また、不登校の子が介護休暇の対象となることについて、要綱にその手続き等を記載しているところです。</p> <p>育児・介護を行う職員をはじめとする全ての職員が、仕事でも家庭でも活躍できるよう、引き続き、分かりやすい休暇制度の周知に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
188-4	<p>次期特定事業主行動計画については、以下の取り組みを行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい職場をつくるため、職員の定数増と労働時間の短縮で長時間過密労働を是正すること。 	<p>本市では、令和7年3月に、特定事業主行動計画等と統合した「京都市人材育成・組織活性化計画」を策定し、全ての職員が心身の健康を維持できる職場づくりを推進するとともに、職場のゆとりを生み出し、より効率的・効果的な業務遂行を実現するため、デジタル環境の整備をはじめ、働く環境のアップデートに取り組んでおります。</p> <p>時間外勤務については、DX推進など業務効率化による縮減を進めており、同計画で定める非管理職の職員1人当たりの時間外勤務の目標(年間108時間)の達成に向け、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、人員配置については、引き続き、職員がやりがいを持ちいきいきと働ける勤務環境となるよう、体制を構築してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
189-1	<p>9 青年がいきいきと住み続けられる京都市を経済的な理由で学業を続けられなくなる大学生等を生み、安心して学べる環境のために以下の対策をはかること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市独自の給付制奨学金制度を創設するなど、学生への直接支援に取り組むこと。 	<p>学生への経済支援については、公平性やその規模の観点から、国において統一的に対応されるべきものであり、この間、修学に係る経済的負担軽減策の充実等を国に対して繰り返し要望しております。</p> <p>また、本市独自の取組として、大学との協働により実施する「ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業」において、学生に最も身近な存在である大学が実施する学生への経済的支援等に要する経費を助成しています。</p> <p>今後も国に要望を行うとともに、関係機関等と連携を図り、必要な取組を実施してまいります。</p>	<p>・ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業【充実】</p>	217,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
189-2	<p>経済的な理由で学業を続けられなくなる大学生等を生み、安心して学べる環境のために以下の対策をはかること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立芸術大学について、学費減免・納付猶予にとどまらず入学金や授業料の無償化に取り組むこと。 市の責任で球技のできる野外グラウンドを確保すること。 	<p>授業料等については、国立大学の標準額に準じており今後も国の動向を注視しながら設定してまいります。</p> <p>本格的な球技活動については、代替グラウンドの確保や活動支援の継続に向け、引き続き大学とも連携しながら、検討を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
189-3	<p>経済的な理由で学業を続けられなくなる大学生等を生まず、安心して学べる環境のために以下の対策をはかること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のまち京都として、地下鉄定期券割引率を政令市平均まで引き上げること。高校生の定期券割引率も引き上げること。 	<p>地下鉄事業は、新型コロナや燃料費高騰の影響により、非常に厳しい経営状況にある中、経営改善の取組や、お客様数の回復に加え、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置の効果により、なんとか運賃改定を回避し、2年連続の黒字となったところです。</p> <p>しかし、依然、多額の企業債残高を抱えるなど非常に厳しい経営状況にあることは変わりなく、事業収入の根幹となる定期運賃の引き下げを行うことは困難です。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
190-1	青少年活動センターを全行政区・支所単位に設置すること。	青少年活動センターについては、既存の7か所で市内全域をカバーしており、新たなセンターの整備は検討しておりませんが、今後も各青少年活動センター相互の連携を図るとともに、市内各所において、アウトリーチ手法により、既存の公的な施設や民間施設において青少年が気軽に過ごせる居場所づくりを行うなど、全市の青少年の自主的な活動を支援してまいります。	・ 青少年育成の推進	435,006
			(うち、青少年活動センター運営)	334,937

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
191-1	学生や青年への家賃補助 制度を創設すること。	家賃補助制度については、財政的な負担が大きく、持続可 能な取組にはならないため、創設は考えておりません。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
192-1	京都市に関わる機関や団体等において、非正規労働者の正規雇用化をすすめること。市内各企業にも同様の趣旨を呼びかけること。	本市の外郭団体等においては、それぞれの団体の実情に応じて、今後も適切に任用・配置されるものと認識しております。 また、京都市長、京都労働局長、京都府知事の連名で、経済団体に対し、「非正規雇用労働者の待遇改善など、質の高い安定雇用の拡大」等について、令和7年12月に要請しております。 引き続き、国や京都府等と連携しながら、正規雇用の拡大に向けて取り組んでまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
193-1	<p>違法な働き方を根絶し、ジェンダー平等の推進によって、若者が安心して就労できるよう以下の方策を採ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内から労働法規違反の事業所をなくすよう、労働局・府との連携を強化し、悪質企業名の公表など実効ある手立てを尽くすこと。 ・就職活動におけるハラスメント対策を、国に働きかけるとともに強化すること。 	<p>労働基準法などの労働関係法令の規定に違反する企業への対応については、国から是正勧告を受けたり、公表されたりした場合に、ハローワークにおいて新卒求人は受け付けないこととするなどの対策を行っており、引き続き、国等と連携し、実効ある対策を講じてまいります。</p> <p>また、就職活動におけるハラスメント対策については、令和7年6月に「就職活動におけるハラスメントの防止対策の強化」について国へ要望したほか、同年7月及び12月には経済団体へ対策の徹底を要請しております。</p> <p>引き続き、国へ働き掛けていくとともに、京都労働局や京都府、経済団体等とも連携し、周知・啓発を推進してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
193-2	<p>違法な働き方を根絶し、ジェンダー平等の推進によって、若者が安心して就労できるように以下の方策を採ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市として独自に学生の生活、アルバイトや非正規労働者の実態調査を行い、身近な相談窓口・対策室などを充実させること。 ・高校生・専門学校生・大学生に対して、労働局・府・教育機関と連携し、労働法の教育を行うこと。特に大学・専門学校の新入生に対して、労働法についてのガイダンスを行うよう大学・専門学校に申し入れること。 ・「わかもの就職支援センター」の周知と機能の強化、体制の充実を進めること。 	<p>アルバイトのトラブルへの対策については、本市、京都府、京都労働局で構成する京都学生就労環境等適正化協議会において、周知啓発、法律に基づく調査、監督指導を行うなど、各機関が役割を果たしながら取り組んでおります。</p> <p>また、労働法教育についても、京都学生就労環境等適正化協議会において、学生向けセミナーや啓発動画の配信等を実施しております。</p> <p>京都市わかもの就職支援センターについては、ウェブサイト「京のまち企業訪問」を活用した情報発信等により、学生のセンター利用を促進しており、引き続き京都で学ぶ学生の市内就職の促進を図ってまいります。</p> <p>引き続き、京都労働局や京都府、経済団体等とも連携し、周知・啓発を推進してまいります。</p>	<p>・京都中小企業担い手確保・定着支援事業</p>	91,397

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
194-1	「京都府就労・奨学金返済一体型支援事業」へ京都市としても独自の上乗せをすること。返済補助制度をつくること。	<p>京都府就労・奨学金返済一体型支援事業は、本市、京都府及び京都労働局の行政機関、経済団体、労働者団体で構成される「京都労働経済活力会議」での協議を踏まえ、平成29年度に京都府が創設しております。</p> <p>本制度を、より多くの企業に活用いただけるよう、京都府の制度への上乗せを実施するとともに、府市で制度の広報を強化することで、地域企業の担い手確保と若者の負担軽減につなげてまいります。</p>	<p>・京都中小企業担い手確保・定着支援事業</p> <p>(うち、就労・奨学金返済一体型支援事業【新規】)</p>	<p>91,397</p> <p>18,400</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
195-1	<p>10 文化・芸術・市民活動の振興、スポーツ環境整備の拡充を 「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度」は、文化芸術関係者自らが資金を集める仕組みを改めること。通常支援型について、予算規模と支援の枠を抜本的に拡大すること。審査内容を公開すること。</p>	<p>文化芸術事業実施者に補助金を交付するArts Aid KYOTOについては、文化芸術関係者自らの支援獲得の意向に合わせ、ふるさと納税寄付金など民間資金を活用しながら、事業認定型・通常支援型の制度を運用しております。通常支援型については、審査基準及び審査員を公表しており、また、予算規模についても寄付金の獲得状況を注視しながら引き続き検討してまいります。</p>	<p>・京都・文化ファンディング戦略推進事業</p>	478,800

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
196-1	文化芸術関係者へのニーズをつかむヒアリングや実態調査を行い、京都市の文化政策に反映させること。芸術系学生へのアンケート調査を行うこと。	京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)やHAPSにおいて、日々の相談対応や出張ヒアリングを通じて文化芸術関係者の状況を把握し、引き続き芸術家に寄り添った対応を行ってまいります。また、HAPSと協力のうえ、芸術系大学の学生へのアンケート調査を再開しており、引き続き学生の実態調査を行ってまいります。	・文化芸術総合相談窓口(KACCO)	16,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
197-1	<p>京都市美術館の運営にあたっては、以下の項目に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営を堅持し、指定管理者制度は導入しないこと。 ・公営美術館として、企業の利益を優先する運営はおこなわないこと。会計年度任用職員の学芸員は正規の職員とすること。 ・入館料及び使用料は値下げすること。公募展及び教育関係の展覧会の使用料には、減免制度を設けること。会議室等を安く使えるようにすること。 ・付属棟の再検討については、レストランではなく、安価で市民が使いやすい展示スペースとして活用すること。 	<p>美術館の運営については、引き続き、直営の学芸体制を中心に民間事業者のノウハウを活かしながら、様々なメリット・デメリットを分析し、より効率的・効果的な方法について、幅広く検討してまいります。</p> <p>料金については、他都市類似施設との均衡、受益者負担率等を踏まえつつ、教育機関は割増適用外とするなど、適正に設定しており、値下げや減免制度を幅広く適用する考えはありません。</p> <p>付属棟については、レストランを美術館再整備基本計画においても必要な施設と位置付けております。また、展示スペースとして整備するには、展示環境として必要な空調・照明や搬出入の設備など、大幅な改修を行う必要があるため困難です。</p>	<p>・美術館運営</p>	894,478

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
198-1	京都会館の利用料を値下げすること。	ロームシアター京都の利用料金については、受益者負担率を踏まえつつ適正に設定しており、値下げを行う考えはありません。	・ロームシアター京都管理運営	378,223

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
199-1	<p>音楽、ダンス、演劇、伝統芸能などに、市民が日常的に親しめるよう、以下の点に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市が主催する文化事業の鑑賞料金は、さらに低くし、小・中・高校生の料金は無料とすること。 ・京都市交響楽団員による小中学校への巡回演奏をおこなうこと。 ・子ども舞台芸術鑑賞支援事業等は学校公演を増やすこと、文化芸術関係者の仕事創出につながるよう、京都の音楽・ダンス・演劇・伝統芸能関係者等と連携し進めること。 	<p>「伝統公演授業(ようこそ和の空間)」では、伝統芸能の魅力に触れる機会を、「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」では、音楽、ダンス、演劇、伝統芸能など幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を創出しております。令和7年度は、「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」において、実施校数の拡大やプログラムを充実させるとともに、京都市交響楽団にも講師として出演いただくなど、各団体と連携を進めております。</p> <p>また、親子や子どもたちを対象としたイベント情報やコラムを掲載する子ども向けアート情報の総合サイト「KYOTO ART BOX for KIDS」により、積極的な情報発信を行うなど、引き続き、子どもをはじめ、より多くの市民が、身近に文化芸術に親しめるよう取り組んでまいります。</p> <p>ロームシアター京都においては、毎年、夏休み期間中に「プレイ！シアター」を開催し、子どもを対象とした、無料で楽しめるコンサートやワークショップ等を実施しております。また小学生のための音楽鑑賞教室、中学生のためのオーケストラ入門教室に加え、市内5か所の文化会館において、京都市交響楽団の生の演奏を、通常の演奏会に比べ低料金で身近に触れられる「みんなのコンサート」を実施しております。引き続き、SNSを通じた情報発信など、子どもはもとより、より多くの市民に京都市交響楽団の音楽を届けられるよう取組を進めてまいります。</p>	<p>・子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出</p> <p>・京都市交響楽団運営補助【充実】</p>	<p>54,200</p> <p>959,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
199-2	<p>音楽、ダンス、演劇、伝統芸能などに、市民が日常的に親しめるよう、以下の点に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の文化施設のバリアフリー化とトイレの洋式化や多機能トイレの設置を急ぐこと。 ・地域文化会館を全行政区に設置すること。文化芸術活性化パートナーシップ事業の団体を増やし、市民の鑑賞機会と鑑賞施設を増やすこと。民間文化施設への補助制度をつくり、市民が低料金で使えるようにすること。 	<p>施設のバリアフリー化、多機能トイレの設置については、老朽化に伴う機能低下への確実な対応も含めた修繕全体の中で、優先順位を検討して進めてまいります。文化会館のトイレについては、令和8年度から10年度にかけて、リニューアルする予定です。</p> <p>また、文化会館における文化芸術活性化パートナーシップ事業や、市民が低料金や無料で参加できる文化事業については、引き続き実施してまいります。</p> <p>なお、新たな文化会館の開設や、民間文化施設に対する補助制度の創設については、困難と考えております。</p>	<p>・文化会館管理運営</p>	304,089

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
200-1	球技やスケートボードをはじめ、市民が予約不要で気軽に利用できるスポーツ施設・公園を増やし充実を図ること。全行政区に地域体育館を設置すること。	本市では地域体育館13箇所のほか、体育館、グラウンド、テニスコート、プールなど計41箇所のスポーツ施設を有しております。 ほぼ全ての施設が「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」によるインターネットでの予約が可能となっており、気軽に御利用いただける環境も整えております。 今後も利用環境の充実・向上に努めてまいります。	・スポーツ施設等整備 ・スポーツ情報提供システム運営費	1,267,156 29,672

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
201-1	<p>スポーツ施設の改修や設備・機器類の充実、人員体制、市民から寄せられる相談・要望については、指定管理業者任せにせず、市が責任を持って対応すること。地域体育館の管理事務所等には施設ごとに複数の人員を常駐させること。バリアフリー化と多機能トイレの設置を急ぐこと。</p>	<p>スポーツ施設においては、立地条件等の実情やそれぞれの施設が持つ特色を踏まえた運営を行っております。管理運営や維持修繕、市民から寄せられる要望や相談等については、指定管理者と情報共有するだけでなく、本市も自ら状況の把握に努めております。引き続き、指定管理者と連携し、責任を持った対応を行ってまいります。</p> <p>また、バリアフリー化等については既存施設の老朽化対策等と併せて、今後も予算の範囲内で対応を進めてまいります。</p>	<p>・スポーツ施設等整備</p>	1,267,156

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
202-1	横大路運動公園の再整備、水垂運動公園の整備にあたって、PFI手法ではなく、京都市直営で早期に整備・管理・運営を行うこと。体育館の改修や設備機器の充実についても計画を作ること。	横大路運動公園の再整備や水垂運動公園の整備については、いずれも多額の経費を要するため、本市負担をできるだけ抑えられる手法を検討しております。整備時期については、本市の財政状況や国・府の補助の見通しなどを踏まえながら、必要に応じてPFI等の民間活力の導入可能性も含め、今後検討してまいります。 一方で、体育館については、部分的改修や設備機器の更新等が必要なため、引き続き、指定管理者と連携しながら対応してまいります。	・スポーツ施設等整備 (うち、横大路運動公園の取付道路園路整備(区画整理事業)) (うち、水垂運動公園(仮称)整備検討)	1,267,156 43,900 23,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
203-1	文化・スポーツ施設の利用料を引き下げること。高校生・専門学校生を含む青年や高齢者の割引制度を導入し拡充すること。	<p>施設の利用料については、他都市類似施設との均衡、受益者負担割合等を踏まえた適正な水準に改定を行ったところです。</p> <p>利用料の改定に当たっては、令和4年2月市会において関連議案を提案し、御議決いただいております。利用料の引き下げを行う考えはありません。</p> <p>なお、一部施設においては、中学生以下の子ども、障害者及び高齢者料金の減免を継続して実施しているほか、大学生、高校生の料金区分を設定しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
203-2	「京都市キャンパス文化パートナー制度」については、スポーツ施設などにも利用を拡大するとともに、京都市美術館の企画展も対象とすること。	「京都市キャンパス文化パートナーズ制度」は、学生に京都が有する多彩な文化芸術に触れる機会を提供し、学生の文化芸術に対する理解を深めることを目的としています。 割引による施設側の負担増が避けられないため、対象施設の拡充は難しい状況ではありますが、制度の充実に向けて、文化施設等に対し、学生が施設を利用する際の特典について協力を求めるとともに、(公財)大学コンソーシアム京都等と連携し、学生への制度周知に取り組んでまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
204-1	学区ごとに、市民が無料または低料金で気軽に使える集会所・公民館をつくること。区役所の会議室等も市民に広く開放すること。	<p>集会所は、地域における重要な役割を担う施設であることから、住民福祉の向上及び地域社会の活性化を図ることを目的として、自治会・町内会等が行う集会所の新築や増改築・修繕に要する費用の一部を補助してきたところです。予算上の制約はありますが、今後も、自治会等の地域からの要望に基づき、自主的な地域活動の一助となるよう支援してまいります。</p> <p>また、区役所・支所の会議室については、各区役所・支所が定める要綱において、利用対象者や利用時間などの条件を定め、各区役所・支所において使用承認しております。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・集会所新築等補助金	30,600

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
205-1	いきいき市民活動センターは、市民活動を保障する公の施設であり、廃止方針は撤回すること。利用料金を引き下げること。すべての施設にエレベーターと多機能トイレを設置すること。センターのない行政区にも新たに設置すること。市営住宅団地再生計画において、左京東部、岡崎いきいき市民活動センターは改修・改築し存続すること。	<p>いきいき市民活動センターは、令和2年度策定の「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」において、利用可能な期間における暫定利用であり、多額の経費を要する建替えや大規模修繕は行わないことを基本としています。そのため、新たな設置は考えておりません。また、同方針を撤回する予定はありません。</p> <p>この基本方針に基づき、老朽化等が進んでいる左京東部いきいき市民活動センターは、団地再生計画を機に令和7年度末に廃止、岡崎いきいき市民活動センターは今後廃止する方針です。</p> <p>利用料金については、運営経費に対する利用者負担と市税等による負担の差が大きいことから、他の類似する公の施設との均衡も考慮したうえで適正化を図り、令和4年度から料金改定を行いました。このため改定前の水準に戻す考えはありません。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・市民活動センター修繕費	5,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
206-1	☆文化財保護の観点から、文化財の周辺地域を含め、開発行為等については、その影響について、検証し、開発の規制を行うこと。	<p>文化財保護法及び文化財保護条例に基づき指定・登録を受けた建造物や史跡・名勝については、事前申請による許可制とすることで現状変更を厳格に制限し、その保全と継承に取り組んでおります。</p> <p>文化財指定・登録を受けた建造物や名勝・史跡の周辺地域については、各地域の特性に応じ、高度地区や風致地区等の都市計画規制を設けております。加えて、事前協議(景観デザインレビュー)制度などにおいて、計画の構想段階で情報を得ることで、文化財への影響の有無や程度を踏まえて適正に判断してまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・市所有史跡等管理	72,892

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
207-1	11 平和行政、人権保障 と公正・公平な市政運営 を 核兵器禁止条約への署名 ・批准を、国に求めること。	核兵器禁止条約については、本市も加盟する平和首長会議 の国内加盟都市会議において、国に対して、核兵器廃絶に向 け力を尽くすとともに、条約に署名・批准するよう、強く要請して いるところです。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
208-1	<p>戦争や被爆の実相を語り継いでいくために、京都市でも被爆者・戦争体験者の語り部事業を行うこと。広島市の被爆伝導者派遣事業への要請も行うこと。平和行政をさらに推進すること。</p>	<p>本市では、市役所や区役所における「被爆の実相等に関するポスター展」や、「平和祈念事業」の他、市内の被爆者団体への支援等を通じた、語り部活動の強化育成などを進めております。</p> <p>また、各学校における修学旅行での広島・長崎・沖縄方面への訪問や、市内在住の被爆者の方はもとより、広島市から被爆体験伝承者を招聘した平和学習の取組等も行っております。</p> <p>京都基本構想の策定も踏まえ、より一層、市民とともに平和の尊さを見つめ直す機会を拡充してまいります。</p>	<p>・京都市平和祈念事業</p> <p>・戦争犠牲者援護事業</p>	<p>50</p> <p>1,200</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
209-1	<p>☆多文化共生社会の実現に向けて以下の点について取り組むこと。</p> <p>☆・市長は排外主義を否定し、多文化共生社会を目指すことを内外に宣言すること。</p>	<p>本市では、「世界文化自由都市宣言」をあらゆる政策の最上位の都市理念に位置付け、この理念の下、昨年12月には2050年までの京都のまちの羅針盤となる「京都基本構想」を策定しており、多様性や包摂性を高め、日本中・世界中の人々から活動の拠点として選ばれるまちを目指すことを掲げております。</p> <p>また、「京都市国際都市ビジョン」、「京都市人権基本計画」などにおいても、多文化共生の地域づくりや、多様な文化を尊重し、国籍や民族の違いなどにより不当な差別を受けることのない社会の実現を目指す姿勢も明らかにしております。</p> <p>今後も引き続き、こうした方針の下、多様な人々が集う多文化共生施策を更に進めてまいります。</p>	<p>・多様な人々が集う多文化共生施策の推進</p> <p>(うち、世界から選ばれるまちに向けた調査及び相互理解・相互尊重の促進【新規】)</p>	<p>46,125</p> <p>18,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
209-2	<p>☆多文化共生社会の実現に向けて以下の点について取り組むこと。 ☆・外国人の子ども・大人それぞれに対応した日本語教育支援を行うこと。</p>	<p>本市では、京都市国際交流協会との連携の下、地域における日本語教室の支援とともに、年齢を問わず広く外国籍市民を対象に、日本語教育ボランティアによる日本語クラスや初級者向けの「やさしい日本語講座」、オンラインでの日本語学習プログラム等を実施しております。</p> <p>さらに、日本語指導が必要な児童生徒に対しては、「特別の教育課程による日本語指導」を2年間実施しており、さらに学習の継続が必要な場合は、日本語指導ボランティアを派遣しております。加えて、令和5年度からは、日本語初期集中指導教室「わかば」を開設し、短期間に集中して日本語指導を受けることができる環境を整えております。</p> <p>引き続き、外国籍市民が日本語学習機会を確保できるよう、取り組んでまいります。</p>	・多様な人々が集う多文化共生施策の推進	46,125
			(うち、世界から選ばれるまちに向けた調査及び相互理解・相互尊重の促進【新規】)	18,000
			・国際交流会館管理運営	186,827

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
209-3	<p>☆多文化共生社会の実現に向けて以下の点について取り組むこと。</p> <p>☆・在留外国人の方が相談できる多文化共生推進の相談窓口を区役所ごとに設置すること。</p>	<p>本市では、外国籍市民が安心安全に暮らせるよう、京都市国際交流会館に「外国籍市民総合相談窓口」を設置し、在留手続、雇用、福祉等の生活相談や、行政通訳相談員による電話での行政通訳相談などを行っております。</p> <p>さらに、窓口に来られた外国籍市民に対応できるよう各区役所・支所のタブレット端末に多言語(17言語)で対応できるテレビ電話型翻訳サービスを導入するとともに、令和7年度からは、行政通訳相談員を区役所などでの行政手続き等の際に現地に派遣する通訳派遣制度を新たに開始するなど、支援の拡充に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも庁内連携の下、外国籍市民が安心・安全に暮らせる受入環境の整備に取り組んでまいります。</p>	<p>・テレビ電話型翻訳タブレット端末を活用した区役所・支所における窓口サービスの充実</p> <p>・結核対策特別促進事業</p> <p>(うち、外国人結核患者テレビ電話通訳サービス利用事業)</p> <p>・妊娠期からの子育て支援</p> <p>(うち、オンラインによる相談体制強化事業)</p> <p>・国際交流会館管理運営</p>	<p>1,000</p> <p>4,960</p> <p>99</p> <p>1,065,836</p> <p>3,762</p> <p>186,827</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
209-4	<p>☆多文化共生社会の実現に向けて以下の点について取り組むこと。</p> <p>・「ハイトスピーチ規制条例(仮称)」をつくること。ハイトスピーチ・ハイトクライムの根絶のために、国に人種・民族的属性・外国人であることを理由にした差別的な取り扱いを禁止する立法を求めること。SNS、ネット上でのハイトスピーチを規制する対策をとること。</p>	<p>ハイトスピーチ解消法において国や自治体の責務として、啓発等の取組の実施が定められており、これまでから、本市でもハイトスピーチが許されない旨の啓発活動や、市民が異なる文化に触れ、理解や共感を深める機会づくりに取り組むとともに、国に対しても、不当な差別的言動の解消に向けたより実効性のある対策を要望しております。</p> <p>ネット上でのハイトスピーチへの対策については、国において、事業者に対し一層の制度的対応を求める、いわゆる「情報流通プラットフォーム対処法」が施行されており、本市としても、引き続き国の動向を注視しつつ、京都府との連携の下、京都地方法務局への削除要請等の取組を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
210-1	市民のプライバシー権を侵害し、戦争協力事務である自衛隊への個人情報の提供はやめること。	<p>自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第120条に「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されております。</p> <p>また、個人情報については、法令に基づく場合を除き提供が制限されておりますが、本件は、法令に基づき提供するものです。なお、募集に関し必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、総務省と防衛省の間で問題ないことが確認され、自治体にもその旨通知されております。</p> <p>引き続き、法令及び自衛隊からの依頼に基づき、適切に取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
211-1	<p>「部落差別の解消の推進に関する法律」は、新たな差別をつくり出すとともに、市民の中に分断を持ち込み、部落差別を固定化する危険性があることから、京都市は、法律の具体化及び推進をしないこと。推進をはかるためのあらゆる調査活動を行わないこと。</p>	<p>本市では、京都市人権文化推進計画において、人を「生まれ」や「住んでいる地域」を理由として差別する行為を許さない社会づくりを目指し、人権意識の高揚に向けた人権教育・啓発の取組を進めております。</p> <p>「部落差別の解消の推進に関する法律」では、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めることとされており、本市においては、法を踏まえ、教育・啓発等に取り組んでまいります。</p> <p>また、法に基づく実態調査は、新たな差別を生むことがないように留意しつつ、真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討することとされており、法に基づき適切に対応してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
212-1	「差別事象に係る対応についてのガイドライン」は直ちに廃止すること。行政の主導による市民と企業への「人権啓発」の名による同和研修の押しつけはやめること。市職員の公費による参加をやめること。	「差別事象に係る対応についてのガイドライン」は、局区等が人権課題全般にわたって適切な対応を図るうえで基本的な考え方を示すものとして必要と考えております。 人権文化の息づくまち・京都を実現するためには、人権啓発の取組を市民・企業等との連携の下、効果的に推進する必要があります。様々な人権課題に係る企業向け研修を実施しております。なお、市職員の公費による研修等の参加については、これまでからも適切に対応しており、引き続き様々な人権課題への取組に関する情報収集の一環として、本市が主体的にその必要性を判断してまいります。	・ 人権文化推進計画の推進	47,824
			(うち、人権文化推進計画進行管理)	11,646
			(うち、企業啓発事業)	2,151

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
213-1	☆投票所・期日前投票所の増設や移動投票の実施など、投票の機会の拡充をはかること。	投票所の混雑解消のため、大規模投票区の分割に向けた検討を進めておりますが、常時使用可能な投票所施設の確保が課題となっております。 また、期日前投票所の増設や移動式期日前投票所の導入については、施設確保や費用、人員体制等の課題が多く、慎重に検討してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
214-1	☆バリアフリー、二足制の見直し、空調設備の設置など、投票所の環境改善をはかること。	投票所の選定に当たっては、高齢者や障害者等が利用しやすいよう、段差がある施設や上履きへの履き替えが必要な施設はできるだけ避けております。また、仮設スロープの設置や車椅子の配備によるバリアフリー化、更には選挙従事者による介助等の支援も行っております。二足制の投票所は、身体的負担や混雑の原因となることから、投票所となる施設との継続的な協議を通じて一足制への転換に努めております。 空調設備の設置については、引き続き、投票所となる施設の協力をお願いするとともに、関係機関等とも連携を図り、空調設備を有する投票所の選定に努めてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
215-1	<p>12 安心して住み続けられるまちづくりを「新景観政策」を壊す規制緩和・開発はやめ、良好な住環境と景観を維持すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域の地域指定解除を国に求めること。 ・高さ・容積率の規制緩和をやめること。「京都駅前再生」について、高さ規制の緩和を前提とした方針はやめること。 	<p>本市では現在、京都駅周辺・京都南部油小路通沿道地域及び三条駅周辺地域で都市再生緊急整備地域の指定を受け、まちづくりを進めており、引き続き、都市計画マスタープランに掲げる、都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現に向け、それぞれの地域整備方針に基づき、戦略的な土地利用の促進により、新たな都市活力の創出と地域の活性化を図ってまいります。</p> <p>また、都市計画の見直しにあたっては、「京都の景観の守るべき骨格」を堅持しながら、地域ごとの特性を踏まえた将来像を実現し、京都市全体としての発展を目指すことで、多様な地域の拠点の活性化や働く場の確保、若い世代をひきつける居住環境の創出などを実現し、市域全体の持続性の確保を図ってまいります。</p> <p>京都駅前の再生については、都市計画マスタープランに掲げる「都市活力をけん引するオフィスビルや商業施設などの都市機能の高度集積」、新京都戦略に掲げる「京都駅周辺を新たなビジネス・交流の創造拠点へ。オフィス・商業施設の供給促進、市有地の有効活用により都市機能を集積。」といったまちづくりの将来像の実現に向け、「京都駅前の再生に係る有識者会議」での検討結果も踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>	<p>・次期都市計画マスタープラン策定</p>	9,937

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
215-2	<p>「新景観政策」を壊す規制緩和・開発はやめ、良好な住環境と景観を維持すること。</p> <p>・景観と住環境を守ることが最重点に置いた都市計画に変更すること。低層の住宅群が密集するエリアについては、実態に即してダウンゾーニングを行い、良好な住環境を維持すること。視点場を増やし、将来的に、五山の送り火や京都三山の山並みが見える環境を維持すること。</p>	<p>都市計画の見直しを行う場合には、単に実態に合わすのではなく、若者・子育て世帯の減少、働く場としての恒常的なオフィス不足といった本市の課題に対応するため、京都の景観の守るべき骨格の堅持を前提とし、「景観」「住環境」「都市機能」の3つの観点のバランスを考慮して行うことになると考えております。</p> <p>また、保全すべき眺望景観として、五山の送り火及び三山の山並みへの眺めについて、既に視点場を指定しており、保全を図っております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
215-3	<p>「新景観政策」を壊す規制緩和・開発はやめ、良好な住環境と景観を維持すること。</p> <p>☆・旧来から商店街や伝統産業のつくり手・売り手が密集していた地域において、住宅用途が増えていることから、商業地域や準工業地域でマンションや簡易宿所、ホテルなどの開発ラッシュから住環境を守るため、各地域の声などを聞き取った上で、高さや用途地域の変更など必要な規制を加えること。</p>	<p>都市計画の見直しを行う場合には、従前の土地利用だけでなく、若者・子育て世帯の減少、働く場としての恒常的なオフィス不足といった本市の課題に対応するため、京都の景観の守るべき骨格の堅持を前提とし、「景観」「住環境」「都市機能」の3つの観点のバランスを考慮して行うことになると考えております。</p> <p>なお、地域の将来像によって特定用途の建設を認めない旨などをルール化することを希望される場合は、地区計画や建築協定などを定める方法があり、その合意形成に向けた専門家を派遣等により支援しており、引き続き、取り組んでまいります。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・京都市景観・まちづくりセンター運営</p>	136,624

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
215-4	<p>「新景観政策」を壊す規制緩和・開発はやめ、良好な住環境と景観を維持すること。</p> <p>・山科・醍醐のまちづくりについては、規制緩和や大型開発ではなく、住民の声を反映させ、市民の暮らしを豊かにするものとする。</p> <p>。</p>	<p>meetus山科-醍醐については、令和6年4月に全庁体制の推進本部を立ち上げて以降、市長と市民の皆様との対話会議や、地域の皆様が集まる場での直接の御意見聴取、ホームページ等を活用した意見募集など、幅広く市民、事業者の皆様からの声をお聞きし、令和7年3月に、今後のまちづくりの方向性や具体策を「meetus山科-醍醐 みんなで創るまちPLAN」として取りまとめました。</p> <p>引き続き、市民、事業者の皆様とともにハード・ソフト両面の取組を進めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
215-5	<p>「新景観政策」を壊す規制緩和・開発はやめ、良好な住環境と景観を維持すること。</p> <p>・相国寺北門ホテル建設計画の特例許可を撤回すること。</p>	<p>建築基準法に基づく用途許可については、周辺の住居の環境を害するおそれがないこと等の一定の条件の下で、許可を受けることで建築が可能となるものであり、法が予定する正当な判断手法の一つです。</p> <p>本件については、利害関係者からの意見の聴取及び建築審査会の同意などの、法で定められた手続を実施のうえ、適正に許可を行ったものです。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
216-1	世界文化遺産のバッファゾーンにおけるホテルやマンション建設等については規制緩和を伴う特例措置を行わないこと。	<p>世界遺産「古都京都の文化財」のバッファゾーンでは、登録時から高度地区、風致地区等の景観規制を用いて法的に保護することとしております。登録時以降も、新景観政策や事前協議(景観デザインレビュー)制度など景観規制を充実しており、世界遺産への影響が抑制されております。</p> <p>個別の案件については、法令で定められた手続を実施のうえ、適正に判断してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
216-2	世界遺産仁和寺門前ホテル建設計画の特例許可を撤回すること。	<p>建築基準法に基づく用途許可については、周辺の住居の環境を害するおそれがないこと等の一定の条件の下で、許可を受けることで建築が可能となるものであり、法が予定する正当な判断手法の一つです。</p> <p>本件については、利害関係者からの意見の聴取及び建築審査会の同意などの、法で定められた手続を実施のうえ、適正に許可を行ったものです。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
217-1	「世界遺産『古都京都の文化財』包括的保存管理計画」を改定し、市民が意見を述べられる市民参加の仕組みを設けること。	<p>「世界遺産『古都京都の文化財』包括的保存管理計画」策定の目的は、世界遺産を保全・継承するために機能している既存の仕組みや体制を、国内外の方々に分かりやすく説明することにあります。世界遺産の持続的保全を確かなものとするため、文化庁の指導の下、宇治市、大津市などの関係自治体と連携して令和5年3月に策定し、同月文化庁からユネスコに提出されました。</p> <p>本計画については、市民の皆様向けに分かりやすい概要版をホームページで公開してきたところですが、令和7年度は保全の仕組みについてパンフレットを新たに作成・配布したところであり、改定は考えておりません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
218-1	世界文化遺産「古都京都の文化財」に対する重大な影響が懸念される計画等に関して、中止あるいは是正措置を行うこと。	<p>世界遺産「古都京都の文化財」の構成資産の範囲は原則として史跡や名勝の国指定を受けており、現状変更行為については文化財保護法により文化庁長官の許可を求めることとなっています。したがって、史跡・名勝の本質的価値または世界遺産としての顕著な普遍的価値に重大な影響が予想される場合は、事前協議の段階で是正または中止の指導をしております。</p> <p>また、バッファゾーンにおいても、周辺環境との調和が保たれるよう各種法令に基づいた規制を設けております。</p> <p>個別の案件については、法で定められた手続を実施のうえ、顕著な普遍的価値への影響の有無や程度を踏まえて適正に判断してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
218-2	<p>・世界遺産である二条城の第2駐車場を廃止し、元に戻すこと。それまでの間は、周辺住民との「協定書」を誠実に履行すること。</p>	<p>堀川通に面した二条城東側空間は、世界遺産・二条城の正面玄関にふさわしい景観の創出と市民や来城者の安全性の確保を目的とした整備を実施し、平成29年10月に完了しました。駐車場については、縮小・再配置したものであり、その運用等に当たっては、引き続き、周辺住民と締結した協定書を遵守するとともに、駐車場運営事業者である京都市都市整備公社とともに、住民の御理解を得られるよう、適切な運営を行ってまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
218-3	・世界遺産下鴨神社とその周辺の景観・環境を守るため、大型倉庫の建設を中止させること。	葵祭等の祭事に必要な祭礼道具を収める祭事庫については、景観法をはじめとする各法に基づく認定等を行っており、今後、本市の規制に適合した整備が行われることとなっております。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
219-1	<p>危険家屋対策については以下の内容を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険家屋・樹木等による住環境阻害への対策を強めること。解決に向けて具体策を講じる権限と人員を区役所・支所に配置すること。 ・危険家屋の老朽木造建築物除却事業の対象範囲を広げること。 	<p>宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士などの専門家の協力の下、空家特措法及び空家条例に基づき、空き家所有者への普及啓発や、地域の空き家相談員等による活用・流通支援などにより、放置空き家の発生・長期化の予防や空き家の活用・流通促進に取り組むとともに、適正に管理されていない空き家については所有者への厳正な指導を行うなど、総合的な空き家対策を推進してまいります。</p> <p>推進に当たっては、区役所・支所にも通報窓口を設けたうえで、調査・指導については専門的な知識を有する都市計画局が実施することで、効率的に取り組んでおります。</p> <p>また、「老朽木造建築物除却事業」は、まちをより安全にすることを目的に、主に密集市街地などにある災害時に危険な細街路に面する建物を対象に、引き続き実施してまいります。</p>	<p>・空き家対策推進事業</p> <p>・防災まちづくり推進事業</p> <p>(うち、老朽木造建築物除却事業)</p>	<p>70,942</p> <p>13,900</p> <p>3,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
220-1	まちづくり条例は、住民の立場に立ったものに見直し、縦覧期間の延長、説明会の義務づけ、周知範囲の拡大、建築物の種類・規模など対象となる建築物の拡大を行うこと。	「京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例」については、届出対象となる集客施設である建築物にぱちんこ店等を追加するとともに、本市及び市民の意見を反映させるための手続等を充実させることを目的とした改正条例を、平成27年4月に施行しました。今後とも、良好なまちづくりの推進を図ってまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
221-1	☆マンション建設等で併設される機械式駐車場等について、規模や騒音などの規制を行うこと。	<p>高さが8mを超える機械式駐車場は、建築物として建築基準法等の規制が適用されます。</p> <p>高さが8mを超えない機械式駐車場は工作物であり、建築基準法等の規制が適用されませんが、本市では、「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」において、規模や騒音などについて周辺の住環境に配慮するよう指導しています。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
222-1	<p>アスベスト対策については、解体にあたって周辺住民に周知し、以下のように安全対策を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策が必要な建築物解体及び処分費用については、補助制度の充実を国に求め、労働者や地域住民の安全のため補助制度を創設すること。 ・市としてアスベスト除去現場での完了検査を行うこと。 ・建設アスベスト訴訟最高裁の判断を受け、すべての被害者の救済となる制度を早急に構築するよう国に求めること。 ・「アスベスト調査台帳」の整備をきめ細かく進め、大気汚染防止法の改正に伴い、「アスベスト対策会議」等を設置し、アスベスト・ゼロの社会の実現に向けて対策を講じること。 	<p>解体を前提とする建築物のアスベスト除去については、大気汚染防止法等の関係法令によって適切な措置が義務付けられていることから、補助対象とする必要はないと考えております。</p> <p>同法では、建築物の解体等工事を行う際、アスベストの有無を事前に調査し、適切にその結果を掲示すること等の作業基準を遵守することが義務付けられております。本市では、立入検査を実施することにより、作業基準の遵守状況等を確認し、アスベスト飛散防止の徹底を指導するとともに、完了報告書の提出を求めています。令和3年4月の法改正により、「レベル3」建材にも規制の対象が拡大したところです。引き続き、監視・指導を徹底し、アスベストの飛散を防止することで、市民の健康保護に努めてまいります。</p> <p>また、アスベストの健康被害については、過去も含め石綿の製造等に従事されたことのある従業者等に対する健康診断、健康管理手帳、労災補償等の問合せ受付、相談が各労働局等で実施されているほか、平成22年7月の石綿健康被害救済法一部改正により、救済給付の対象となる疾病が拡大されており、令和4年6月の一部改正では、特別遺族給付金の請求期限の延長とともに支給対象が拡大されております。本市では、他都市と連携して国に対し救済制度の充実等の要望を行っており、今後とも、国の動向を注視し、必要な要望を実施してまいります。</p> <p>なお、アスベスト調査台帳については、吹付けアスベストの使用状況調査を行い、順次整備を行っているところです。引き続き、使用状況の把握に努めてまいります。</p>	<p>・民間建築物のアスベスト対策</p>	6,530

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
223-1	低所得者に対して、民間賃貸住宅の家賃補助制度を創設すること。	民間賃貸住宅等における低所得世帯向けの家賃補助制度としては、国において平成27年4月から住居確保給付金が創設されており、家賃相当額を一定期間支給するとともに、就労機会の確保に向けた支援を行っております。令和2年度からは、要件が大きく緩和され、離職・廃業だけでなく、休業等により収入が減少した方まで対象が拡大されており、引き続き、必要な支援を届けてまいります。なお、民間賃貸住宅の入居者に対する新たな家賃補助制度は、持続可能な取組にはならず、創設は考えておりません。	・生活保護等自立支援事業	279,444
			(うち、住居確保給付金支給事業)	58,360

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
224-1	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足している市内中心部をはじめ、各地に市営住宅の新規建設を行うこと。 ・京町家を含め、民間が所有する空き家を市営住宅としても活用すること。 	<p>公募をしても応募がない、あるいは応募が極めて少ない団地があるといった実態等を踏まえ、全体として市営住宅に対する住宅確保要配慮者のニーズは一定充足しているものと考えております。</p> <p>引き続き、令和3年9月に策定した「住宅マスタープラン」及び「市営住宅ストック総合活用指針」に基づき、市営住宅の入居実態や需要に見合った管理戸数や供給戸数に削減していきながら、保有量の最適化を図ってまいります。</p> <p>今後も、公民が連携し、それぞれの役割を果たしながら重層的なセーフティネットの構築を目指してまいります。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅住環境整備事業 	2,616,738

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
224-2	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き住戸の改修を進め、公募戸数を増やし通年公募を行うこと。 	<p>公募をしても応募がない、あるいは応募が極めて少ない団地があるといった実態等を踏まえ、全体として市営住宅に対する住宅確保要配慮者のニーズは一定充足しているものと考えております。</p> <p>引き続き、令和3年9月に策定した「住宅マスタープラン」及び「市営住宅ストック総合活用指針」に基づき、市営住宅の入居実態や需要に見合った管理戸数や供給戸数に削減していきながら、保有量の最適化を図ってまいります。</p> <p>また、年4回の公募に加え、令和3年11月から開始した随時公募を実施してまいります。</p> <p>さらに、単身者向け住宅の公募については、応募機会を増やすため、令和5年度以降は、一般公募と同様に、年4回に拡充しております。</p>	<p>・市営住宅管理運営</p>	5,092,003

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
224-3	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の大規模改修については、計画を立て、全ての施設を対象に全面的改修を進めること。 	<p>本市では、公営住宅の効率的かつ円滑な改修や更新に向け、「市営住宅ストック総合活用指針」を定め、適切に公営住宅の長寿命化を図っております。</p>	<p>・市営住宅管理運営</p>	5,092,003

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
224-4	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <p>・団地再生事業は、敷地面積や当初の管理戸数を維持するとともに、誘導居住面積水準を基準に整備し、ZEH基準の引き上げを行うこと。</p>	<p>管理戸数については、令和3年9月に策定した「住宅マスタープラン」及び「市営住宅ストック総合活用指針」に基づき、市営住宅の入居実態や需要に見合った管理戸数に削減していきながら、保有量の最適化を図ってまいります。また、敷地面積については、管理戸数に応じて適切に計画してまいります。</p> <p>住戸面積については、公営住宅法令における整備基準において25㎡以上とされているため、この基準に基づき、市営住宅条例において住戸面積を25㎡以上と定めています。そのため、新たに整備する住戸は、25㎡以上を確保したうえで、35㎡、45㎡、60㎡の3タイプを整備してまいります。</p> <p>省エネ基準については、公営住宅法令における整備基準においてZEH水準に適合したものとすることとされているため、これに基づき、市営住宅条例等においてZEH水準に適合した「ZEH-M Oriented」とすることとしております。引き続き、社会情勢や国の動向等を注視しつつ、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。</p>	<p>・市営住宅住環境整備事業</p>	2,616,738

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
224-5	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の再整備にあたってはPFI手法をとらないこと。 	<p>団地再生事業等の市営住宅の再整備にあたっては、「京都市PFI導入基本指針」に基づくPFI手法を含めた民間活力の導入効果、可能性等を総合的に判断したうえで、適切な事業手法を検討してまいります。</p>	<p>・市営住宅住環境整備事業</p>	2,616,738

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
224-6	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <p>・市営住宅の指定管理者制度導入をやめ、民間任せにせず市が公的責任を果たすこと。</p>	<p>市営住宅における指定管理者制度は、民間のノウハウ等を生かした公営住宅管理の効率化と住民サービス向上を目的に導入しており、従前からの管理やサービス水準の維持を前提としております。指定管理者については財務状況、実績、職員体制等を厳しく審査しサービス水準の維持や安定した管理運営が可能な事業者を選定しております。令和6年度から、指定管理者制度を導入していますが安定的な管理運営がなされていると評価しております。指定管理者制度導入後も市営住宅の事業主体としての本市の立場は何ら変わるものではなく、引き続き公的責任を果たしてまいります。</p>	<p>・市営住宅管理運営</p> <p>(うち、指定管理経費)</p>	<p>5,092,003</p> <p>681,858</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
224-7	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <p>・子育て世帯向け・若年層世帯向け住戸数をさらに拡充し、市内全域に増やすこと。民間不動産事業者への市営住宅の貸出をやめ、「若者・子育て応援住宅」については事業を見直し、京都市が直接行うこと。</p>	<p>本市では、子育て世帯を対象に優先枠を設けた公募や、子育て世帯に適した設備等を整備した子育て世帯向けリノベーション住宅の公募を行っております。</p> <p>また、若者・子育て応援住宅については、通常に比べ整備に多額の費用を要する整備困難住戸を中心に活用しております。</p> <p>このような住戸を本市において直接整備し活用するより、民間事業者の資金やノウハウにより住戸をリノベーションし、若者・子育て世代にとって手頃な家賃の住宅を供給することは、適切な方法であり、若者子育て世帯の定住移住促進に資するものと考えております。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・市営住宅管理運営</p>	5,092,003

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
224-8	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居資格の収入基準を引き上げ、他都市で実施されている裁量階層の対象を拡大すること。 	<p>市営住宅は、「住宅に困窮する低所得者」にお住まいいただくためのセーフティネットであり、入居収入基準額については、京都市住宅審議会から答申を受けた収入基準額に基づき定めており、入居収入基準額の引上げは考えておりません。</p> <p>なお、特に居住の安定を図る必要がある者として、子育て世帯や高齢者、障害者については、本来の収入基準(月額158,000円)より高い収入基準を設けております(月額214,000円)。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
224-9	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <p>☆・単身者向けの公募戸数と対象住戸を増やすこと。目的外使用の対象を拡大し、特に単身者住戸の公募倍率が異常に高い状況を緊急に改善すること。単身入居の対象年齢を引き下げ、若者の単身入居を進めること。</p>	<p>本市では、単身者の市営住宅の公募倍率が高いことなどに鑑み、順次、対象住戸の面積要件を拡充しております。また、令和4年度から、単身者の公募回数を段階的に増やしております。</p> <p>さらに、目的外使用許可を活用のうえ、居住支援法人と連携し、60歳未満の単身者をはじめ、ひとり親世帯など、様々な事情で住宅確保に困っている方に住戸を提供する取組も実施しております。</p> <p>なお、本市においては、特に単身高齢者の居住の安定を図る必要があると考えており、単身入居の年齢基準は60歳以上としております。現在でも単身の募集倍率が高いことから、年齢基準を外すことは考えておりません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
224-1 0	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の低収入減額(家賃減免)制度を元に戻し、セーフティーネットとしての市営住宅の役割を果たすこと。家賃を引き下げること。 	<p>本市における市営住宅の家賃については、公営住宅法に基づき応能応益家賃に設定しています。さらに、独自に家賃を減免する制度を実施しております。</p> <p>市営住宅の低収入減額(家賃減免)制度については、住宅審議会からの答申を踏まえ、令和3年度に、入居者間の公平性、生活保護制度との整合性、民間賃貸入居者との均衡や他都市水準を考慮しつつ、真に困窮する世帯に適用できる持続可能な制度に改め、令和4年4月から運用を開始しております。引き続き見直しを行った制度を適正に運用してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
224-1 1	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者向け住宅については、全額市の負担で障害の状況に対応できる居室や浴室への改善をはかること。 	<p>本市では、車いす常用者向けの住戸を整備するほか、その他の住戸についても、バリアフリーデザインに関する法律等の基準に基づく整備を標準的なものとしており、入居者個別の実情に合わせた住戸改善は、入居者自身の御負担により実施していただくこととしております。</p>	<p>・市営住宅管理運営</p>	5,092,003

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
224-1 2	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置を早急にすすめること。その際、入居者の負担増にならないようにすること。 ・シャワー設置、畳・ふすま・浴槽・浴室折り戸の改修・取り替えなど、希望者には全額市の責任で行うこと。 	<p>「市営住宅ストック総合活用指針」に基づき、団地再生事業と住替え事業を進めることで、バリアフリー化の推進を図りつつ、既存住棟へのエレベーター設置については、導入効果等を踏まえ、エレベーターを1基設置することで共用部のバリアフリー化が可能となる、各住戸が共用廊下で結ばれた廊下型の住棟のみを対象に進めることとしております。</p> <p>また、住戸の改善については、現時点では、浴室のない住戸への浴室設置を最優先として実施しているところであり、高齢者等対応住戸改善等と併せて、引き続き、取組を進めてまいります。</p>	<p>・ 市営住宅管理運営</p> <p>・ 市営住宅住環境整備事業</p>	<p>5,092,003</p> <p>2,616,738</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	(千円)
224-1 3	<p>市営住宅については、「住まいは人権」の立場で自治体の責任を果たし、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の跡地は、売却や定期借地等の処分をしないこと。公共用地として活用する場合においても、周辺住民の声を聞き、要望に応じて活用を検討すること。 	<p>団地再生事業等により生み出される用地については、ポテンシャルを最大限に発揮させるべき貴重な資源として、地域はもとより、本市全体の活性化に資する活用を検討してまいります。</p>	<p>・市営住宅住環境整備事業</p>	2,616,738

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
225-1	「京都市緑の基本計画」に掲げた2025年目標(10m ² ／人)を達成すること。都市公園の整備にあたっては、緑化にとどまらず、公有地を活用するなど年次計画を策定し、京都市の責任で公園の整備を促進すること。	公園の整備については、面積が500m ² 以上、開園から50年以上が経過した公園を対象に再整備を進めており、限られた財源の中においても、市民が安心・安全・快適に公園を利用できるよう、まずは既存公園の老朽化に対応してまいります。 また、一定規模以上の民間事業者等による開発行為においては、公園を設置する義務があることから、毎年公園面積は増加している状況です。	★道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等	3,069,000
			(うち、街区公園等整備)	118,066
			・街区公園等整備	1,299,788

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
226-1	公園の整備にあたっては、Park-PFI方式は採用しないこと。Park-UP事業フェーズ3の実施はやめること。	<p>大宮交通公園の再整備においては、本市で初めてPark-PFI制度を活用し、令和3年4月に再開園しており、利用者の増加等につながりました。</p> <p>また、令和6年2月に創設したPark-UP事業は、地域が主体的に公園の管理運営をすることで、地域課題の解決や価値向上を目指しており、各公園で地域住民が熱心に取り組まれています。</p> <p>今後も、公園再整備や公園利活用の検討にあたっては、公園の特性や地域を取り巻く状況、周辺住民のニーズを十分に把握するとともに、これらの制度をはじめとする幅広い手法についても十分に検証したうえで、公園の魅力向上、質の向上につなげてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ★道路、橋りょう、河川等の防災・減災 対策等	予算額 (千円)
227-1	公園の維持管理の予算を抜本的に増額し、京都市が直接責任を持つこと。定期的な除草や樹木の剪定などの回数を増やすこと。	公園の維持管理については、公園が安全・安心に御利用いただけるよう、除草や遊具修繕等の維持管理を行っており、今後も引き続き取り組んでまいります。	(うち、公園維持管理)	85,627
			・公園維持管理	2,001,317
				3,069,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
228-1	<p>☆すべり台の改修等に当たっては、コンクリート製で行うこと。昨今の気温上昇により高温となる既存のステンレス製すべり台については対策を行うこと。</p>	<p>滑り台については、左官職人の減少など流通数が限られることなどから、令和3年9月以降は、ステンレス製への更新を進めております。</p> <p>ステンレス製の滑り台は、滑り面が高温になることがあるため、位置や方向等に留意し、設置するとともに、子どもにも理解しやすい啓発シールを貼り付け、御利用の皆様に注意喚起を実施しております。</p> <p>引き続き、安心・安全に公園を御利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
229-1	☆球技ができる公園を増やすこと。	<p>公園でのボール遊びについて、現在でも、幼児や小学生による少人数でのボール遊びは可能としておりますが、他の公園利用者や近隣の皆様に危険や支障が生じないようにする必要がありますことから、建設局では「球技に係る取扱基準」を定め、幼児や小学生であっても、バットの使用や、チームで行うスポーツ等については、球技広場を御利用いただいております。</p> <p>球技広場の整備は、各学区から御要望をいただき、他の公園利用者や隣接してお住いの方々の合意を得ることができた場合には、再整備等の機会に行うことがございますので、引き続き、皆様のお声をお聞きしながら魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
230-1	公園の老朽化トイレについては、改修予算を増額し、改修箇所数を増やすこと。トイレトーパー設置箇所を増やすこと。	<p>老朽化トイレの改修については、公園再整備に伴うトイレの建替えに加え、個別にトイレリニューアル工事や洋式便器への交換にも取り組み、トイレの洋式化等を進めているところです。引き続き、トイレの利用環境の改善等に努めてまいります。</p> <p>トイレトーパーについては、管理事務所が現地に設置されている指定管理公園に設置しております。</p> <p>また、街区公園においても、現在、12公園においてトイレトーパーを設置しており、引き続き、地域において補充等の御協力をいただける公園に設置を進めてまいります。</p>	<p>・公園維持管理</p> <p>(うち、公園トイレの洋式化)</p> <p>(うち、トイレトーパーホルダーの設置)</p>	<p>2,001,317</p> <p>230,490</p> <p>270</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
231-1	<p>洛西地域のまちづくりについては、住民が切望している交通、日常の買い物場所の確保などまちづくりにおける根本問題を解決すること。総合病院の存続について責任を持って対応すること。</p>	<p>「洛西“SAIKO”プロジェクト」として、「便利で賑わいのある暮らし」や「交通のバージョンアップ」等の柱の下、全庁一丸となって取組を進めております。今後とも、市民や事業者と連携して取組を進めてまいります。</p> <p>また、洛西地域における医療提供体制については、西京区内6つの総合病院を中心に相互に連携しながら地域医療を担っていただいております。引き続き、体制の確保について、地域の医療資源や医療ニーズの状況等を勘案しながら、関係部署とも連携し、取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュータウンの活性化に係る取組の推進 ・市民生活を支える交通手段の維持・確保 （うち、運賃制度のシームレス化による公共交通の利便性向上）【新規】 （うち、洛西地域の持続可能な公共交通ネットワークの構築） ・公営交通への自動運転バスの実装に向けた実証実験【新規】 ●自動運転バスの導入に向けた実証実験 ・運賃制度のシームレス化による公共交通の利便性向上【新規】 	<p>63,555</p> <p>596,485</p> <p>176,900</p> <p>4,100</p> <p>200,000</p> <p>47,000</p> <p>3,300</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
232-1	☆京都アリーナ(仮称)建設について、隣接する行政区の住民などを対象とした住民説明会を開催するよう府に求めること。住民合意が得られるまで建設工事を着工しないよう求めること。	京都アリーナ(仮称)建設については、令和8年1月に京都府による西京区民も対象とした住民説明会が開催されたところです。区民からの要望については、引き続き、事業主体である京都府に適宜伝えてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
233-1	<p>元京都市ラクト・健康文化館の活用については、地域住民の要望を反映したものにすること。山科図書館の移転にあたっては、蔵書数や人員体制を充実させると共に自習室や低廉な利用料の会議室スペースを確保すること。子どもの屋内遊び場は、無料にすること。</p>	<p>元京都市ラクト健康・文化館について、あらゆる世代が集う遊びと学びの拠点として、現在、山科図書館の移転・機能充実と京都市東部地域初となる大型の子どもの屋内遊び場の併設に向けた検討を進めております。</p> <p>これまでにいただいた市民や有識者、事業者の方々からの御意見も参考にしながら、施設の機能・レイアウトや、民間活力の導入を含めた整備・運営スキーム等を検討してまいります。</p>	<p>・（仮称）山科駅前遊びと学びの拠点複合施設の整備・運営事業アドバイザー業務</p>	40,200

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
234-1	☆京北地域については、 以下について取り組むこと。 ☆・移住・定住を促進する こと。	本市では、北部山間地域への移住促進や地域の活性化を図るため、北部山間かがやき隊員を各地域に配置し、地域活動の支援や移住者の受入れに向けた活動に取り組んでいるところです。 また、京北出張所に設置している「北部山間移住相談コーナー」における情報提供や移住希望者とのマッチングなどを実施するとともに、田舎暮らし体験住宅を4軒設置し、移住希望者の円滑な移住につなげております。 令和8年度も引き続き、関係人口の創出や移住促進の取組を進めてまいります。	・ 北部山間地域への移住促進事業	8,420
			・ 北部山間かがやき隊員との協働による地域活性化の推進	6,791

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
234-2	☆京北地域については、以下について取り組むこと。 ☆・保育所の統合は行わないこと。	本市では、今後の京北地域の保育所の在り方として、児童の最善の利益を考え、児童数が減少している中であっても、最大限望ましい保育環境を維持することが最も重要であると考えております。そのためには、統合を含めた保育所の再編を手段として検討する必要がありますが、京北地域の自然豊かな環境における保育を望む意見や送迎に関する負担など、保育所再編には保護者から不安の声もいただいているため、本市関係者に加え、保護者や地域の代表の方をメンバーとする検討会を令和7年度に立ち上げ、議論しているところです。引き続き、保護者や地域の意見を丁寧に聴きながら、京北地域の保育所が、将来にわたり持続可能なものとして、安心して子育てができるよう、地域に根差した保育所として保育の提供を維持していくことを基本とする今後の在り方方針を策定してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
234-3	<p>☆京北地域については、以下について取り組むこと。 ☆・京都京北小中学校については、不登校児童生徒の増加傾向について、実態調査を行い、元の小学校に戻すことや分校の設置をするなどの解決策を講ずること。</p>	<p>各学校の不登校の状況は、同じ学校であっても年度ごとに状況が変わります。不登校の増加傾向については、全国や本市も同様であり、全市的な課題であると認識しており、京都京北小中学校だけの実態調査を行う予定はありません。引き続き、学校内外の居場所づくりやスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職含め、学校全体で児童生徒一人一人の状況に応じた対策を検討してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
235-1	<p>市立京北病院が地域医療を支える公的医療機関として役割を果たせるよう、以下の改善を行うこと。 ☆・京北病院の全病床を地域急性期病床とする計画については、職員や専門家、住民の意見を聞き、検証し再検討を行うこと。</p>	<p>地域急性期病床は、在宅復帰に向けた治療やリハビリを行う病床で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な機能を有し、かつ救急患者にも対応できる急性期機能も持ち合わせており、京北地域に最適な病床機能であると考 えております。 また、これらの検討に当たっては、病院職員や専門家、住民の意見を丁寧にお聞きし、進めてきております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
235-2	市立京北病院が地域医療を支える公的医療機関として役割を果たせるよう、以下の改善を行うこと。 ☆・老人保健施設及び診療所は廃止しないこと。	<p>介護老人保健施設については、地域の特性上、人員体制の確保が困難であること、地域内に特養等の介護施設が5施設あること、現在の老健は特養等の他の入所施設と役割が重なる部分が多いことから、京北病院は医療機能に特化し、地域の介護施設と連携・適切に役割分担することが適切と考えております。</p> <p>また、診療所については廃止し、京北病院への通院手段や訪問診療等を確保したうえで、京北病院に診療機能を集約化することにより、さらに良質かつ最適な医療を提供できると考えております。</p> <p>加えて、地域医療を維持・継続するためにもオンライン診療の活用を検討しております。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・京北病院オンライン診療事業	6,400

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
235-3	市立京北病院が地域医療を支える公的医療機関として役割を果たせるよう、以下の改善を行うこと。 ・病院施設の老朽化による雨漏り対策や、洋式トイレ等のバリアフリー化については、早急に改善をすること。	京北病院では、医療、介護サービスの提供に支障がないよう、計画的に必要な施設修繕を行っております。雨漏りについては、令和5年度及び令和7年度に修繕を実施しており、今後も患者の安全の確保と診療継続に資する医療機器保全のため設備管理委託事業者と連携し、適宜対応してまいります。 また、洋式トイレについては、院内3か所にバリアフリーの車いす用トイレを設置しております。	・市立病院機構運営費負担金・交付金	1,540,106
			(うち、京北病院分)	196,066

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
235-4	<p>市立京北病院が地域医療を支える公的医療機関として役割を果たせるよう、以下の改善を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院職員や市立学校職員、出張所職員などの人員体制の確保のために、関係部局が協力し、市職員寮などの施設を京北地域に完備すること。 	<p>京北病院では、京都市立病院と京北病院間の職員送迎車の運行、京都市立病院からの医師派遣、医師や看護師向けの既存宿舎(单身、家族寮含め8施設)の活用など、市立病院機構全体として人材確保に取り組んでいるところです。</p> <p>京北地域においては、人口減少や高齢化等の様々な課題がある中で、京北病院としても引き続き、京都市立病院と連携しながら、人材確保に取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
235-5	市立京北病院が地域医療を支える公的医療機関として役割を果たせるよう、以下の改善を行うこと。 ・市立病院への受診や検査などの為の送迎バスの便数を増やすこと。	市立病院への患者送迎便(週3回)については、利用定員を超えることなく対応できており、引き続き現在の送迎便数で対応してまいります。	・市立病院機構運営費負担金・交付金	
			(うち、京北病院分)	1,540,106 196,066

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
235-6	<p>市立京北病院が地域医療を支える公的医療機関として役割を果たせるよう、以下の改善を行うこと。</p> <p>・市立病院・京北病院で無料低額診療事業を行うこと。</p>	<p>無料低額診療事業については、既に33か所の市内医療機関で実施されており、また、市立病院は政策医療や高度急性期医療を提供し、京北病院は地域包括ケアの拠点としての役割を担っていることから、市立病院及び京北病院での実施は考えておりませんが、本事業を必要とされる方へは事業実施医療機関を紹介するなど、適切な対応を行っております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
236-1	13 大型公共工事を見直し、生活道路優先の道路環境整備を 鴨川東岸線第三工区は中止すること。京都駅新橋上駅舎・自由通路事業への市税の投入はやめること。北陸新幹線京都地下延伸計画、堀川通地下バイパストンネル計画、国道1・9号線バイパス計画の推進方針は撤回すること。	<p>鴨川東岸線第三工区や堀川通の機能強化、国道1・9号バイパスは、都市基盤の強化、都市の成長のため不可欠な事業であり、生活道路の維持管理等と同じく重要なものと考えております。</p> <p>京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業は、駅北西側に向けた新たな動線確保による駅周辺地域全体の活性化や、南北自由通路等の混雑緩和など市全体の持続的発展、活性化に資するものです。引き続き、国の補助金を最大限に活用したうえで、西日本旅客鉄道株式会社と連携し、本事業を推進してまいります。</p> <p>北陸新幹線は、引き続き、京都府と緊密に連携し、国や鉄道・運輸機構に対して、慎重かつ丁寧な対応を求めてまいります。</p>	<p>・ 幹線街路整備</p> <p>(うち、鴨川東岸線 (第三工区))</p> <p>・ 京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業</p>	<p>2,860,674</p> <p>21,577</p> <p>1,254,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・学校安全教育の充実・学校安全対策の 推進	予算額 (千円)
237-1	遅れている通学路の安全対策を緊急点検に基づいて早急にすすめること。	通学路の安全対策はこれまでから「京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラム」に基づき、毎年寄せられる危険箇所の要望に対し、警察署等の関係機関と連携して必要な対策を講じるなど、安全対策を推進しております。	・学校安全教育の充実・学校安全対策の推進	19,801

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
237-2	通学路のブロック塀の安全対策については最後まで責任を持ってすすめること。	<p>通学路のブロック塀の安全対策について、これまで教育機関や福祉施設等の公共施設にあるブロック塀のうち、特に緊急性が高いものや倒壊した場合に児童や生徒等に大きな被害が想定される道路に面したものの優先的な改修工事や、本市職員による指導、普及啓発等により、民間所有のブロック塀を対象とした安全対策を進めてまいりました。</p> <p>令和8年度以降も、引き続き本市職員による指導、普及啓発等を行い、通学路のブロック塀の安全対策を進めてまいります。</p> <p>。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
238-1	<p>バリアフリー化をすすめるための予算を増額し、住民からの要望がある箇所の歩道を改善すること。重点整備地区以外の歩道についても、住民要望を踏まえ、歩道拡幅や勾配改善等をさらに進めること。</p>	<p>本市では、交通バリアフリー法に基づき、交通バリアフリー全体構想を策定しております。 全体構想において、24地区の重点整備地区の選定を行い、各地区ごとに「道路特定事業計画」を策定し、順次整備を進めており、令和7年度には桃山御陵前地区が完成し、合計9地区において、道路のバリアフリー化が完了となりました。 今後も、事業実施に当たっては、完成地区を除く残る15地区の優先度を見極めながら取組を進めていくとともに、国補助金の確保に努め、着実な事業進捗を図ってまいります。 また、重点整備地区以外の歩道についても、市民要望等を踏まえ、歩道拡幅や勾配改善等に取り組んでおります。</p>	<p>★道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等</p>	3,069,000
			<p>(うち、交通バリアフリー対策等(深草地区))</p>	110,700
			<p>・道路維持補修等</p>	5,571,932
			<p>(うち、交通安全対策)</p>	930,882
			<p>・交通バリアフリー対策等</p>	579,400
			<p>(うち、太秦地区)</p>	45,000
			<p>(うち、東福寺地区)</p>	40,900
			<p>(うち、阪急嵐山・松尾大社地区)</p>	161,800
			<p>(うち、JR藤森地区)</p>	40,300
			<p>(うち、京阪藤森地区)</p>	57,600
<p>(うち、大宮地区)</p>	69,700			
<p>(うち、西大路地区)</p>	100,400			

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
239-1	横断歩道橋でしか渡れない交差点(堀川五条や国道大手筋など)については、ベビーカーや車いすなど歩行者が安全に道路を横断できるよう、強く国に働きかけることを含め、対策をとること。	本市では、「京都市交通バリアフリー全体構想」及び「『歩くまち・京都』交通バリアフリー全体構想」により、重点整備地区に選定した計24地区において、地区ごとの道路特定事業計画を策定し、生活関連経路等において、道路のバリアフリー化工事を順次進めております。 今後も、バリアフリー構想に基づく取組を進めるとともに、横断歩道橋に係る御要望の内容については、管理者である国に伝えてまいります。	★道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等	3,069,000
			(うち、交通バリアフリー対策等(深草地区))	110,700
			・交通バリアフリー対策等	579,400
			(うち、太秦地区)	45,000
			(うち、東福寺地区)	40,900
			(うち、阪急嵐山・松尾大社地区)	161,800
			(うち、JR藤森地区)	40,300
			(うち、京阪藤森地区)	57,600
			(うち、大宮地区)	69,700
(うち、西大路地区)	100,400			

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
240-1	土木みどり事務所の予算を増額すること。生活道路の補修・改善や街灯設置をすすめること。街路樹剪定回数を増やし根上がりなど歩道環境改善・整備をさらにすすめること。	生活道路については、引き続き、地域から寄せられる身近な補修要望に応えられるよう、取り組んでまいります。 また、街灯については、今後も市民要望を基に現地調査を行い、必要な箇所について設置を行ってまいります。 剪定や根上り対策等の街路樹の育成管理についても、引き続き、適宜対応するために必要な予算の確保に努め、安心・安全でより良い市民生活の実現を目指してまいります。	★道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等	3,069,000
			(うち、街路樹等育成管理)	26,125
			・道路維持補修等	5,571,932
			(うち、舗装道補修)	2,233,033
			(うち、交通安全対策)	930,882
			・地域において日常的に利用される道路の維持補修	277,600
・街路樹等育成管理	1,114,410			

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
241-1	里道については、住民要望に基づき舗装整備を行うこと。	里道については、限られた財源の中、現状のまま維持管理することを基本としており、舗装新設を行うことは困難です。今後も現地の状況等を踏まえ、適切な維持管理に努めてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
242-1	<p>私道の舗装整備助成についてはさらに要件緩和と補助率を引き上げること。上下水道局とも連携してL型側溝単独でも使えるようにするなど運用を柔軟にすること。その他の側溝についても対象とすること。市民からの要望に応えられるよう、事業全体の予算を拡充すること。</p>	<p>公共の用に供している私道については、市民生活にとって不可欠であることから、これまで、助成率の引上げやL型側溝の整備を助成対象に加える等、制度の見直しを行いながら本助成制度の更なる利用促進を図っているところです。</p> <p>しかしながら、本制度は通行の安全の確保を主たる目的としていることから、L型側溝単独やその他の側溝の整備を新たに助成対象に加える予定はありません。</p> <p>また本助成制度については、予算不足で助成金の執行待ちとなっている案件が発生している状況ではないため、直ちに予算を拡充する予定はありませんが、引き続き、申請状況と予算の執行状況を注視してまいります。</p>	<p>R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・</p> <p>・私道整備助成</p>	<p>15,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
243-1	市民が安全・安心に移動できる権利としての「交通権」を保障する「交通まちづくり基本条例(仮称)」を制定すること。	<p>市民生活や社会経済を支える公共交通の維持・確保に向けては、国や京都府、交通事業者、地域住民等と連携しながら「歩くまち・京都」総合交通戦略2021」及び「京都市地域公共交通計画」に基づく取組を、着実に推進していくことが重要であると考えております。</p> <p>引き続き、市民・交通事業者・行政の三者が「自分ごと」、「みんなごと」としてそれぞれの役割を果たすことで、生活交通の維持・確保に取り組んでまいります。</p>	・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	147,202
			(うち、「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進)	3,889
			・市民生活を支える交通手段の維持・確保	596,485
			(うち、京都市地域公共交通計画の推進)	272

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
244-1	全行政区に京都市地域公共交通計画の協議会(部会)を設置し、住民の意見を反映させ、市民の足を守るものにする事。	<p>本市では、令和4年4月に「京都市地域公共交通計画協議会」を設置するとともに、地域主体で自家用有償旅客運送等を運行する山間地に加え、山科、洛西など、これまでから地域の交通課題を議論してきた「地域公共交通会議」を部会に位置付けております。</p> <p>また、令和5年12月に策定した「京都市地域公共交通計画」に基づき、市民・交通事業者・行政の三者がそれぞれの役割を果たしながら生活交通の維持・確保に取り組んでいるところです。</p> <p>各地域における交通課題については、地域ごとの状況やニーズが様々であることから、地域事情に精通する区役所と交通政策を所管する都市計画局が、地域の声に寄り添いながら、引き続き丁寧に対応してまいります。</p> <p>なお、地域公共交通会議は、地域住民の総意による生活の足の維持・確保や公共交通の利用促進及び利便性向上について協議・検討を行う場であることを踏まえ、その設置や運営については今後とも適切に対応してまいります。</p>	<p>・市民生活を支える交通手段の維持・確保</p> <p>(うち、京都市地域公共交通計画の推進)</p>	<p>596,485</p> <p>272</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
245-1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進にあたっては、車の総量規制を行い、自動車分担率をさらに引き下げること。	<p>令和3年11月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略2021において、「非自動車分担率85%以上」という高い目標数値を掲げ、市民、事業者、行政が連携し、来訪者とともに人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けた取組を進めているところです。</p> <p>パークアンドライドなどの歩行者優先のまちづくりに資する自動車交通の効率化と適正化の取組や、公共交通の利便性・快適性の向上に向けた取組など、本戦略に掲げる方針・施策等をお互いに密接に連携させ、相乗効果を創出しながら、取組を推進してまいります。</p>	<p>・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進</p> <p>(うち、「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進)</p>	<p>147,202</p> <p>3,889</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
246-1	交通不便地域対策は、京都市が責任を持って重点政策として取り組むこと。住民の運動を引き続き支援すること。民間事業者に対しても、交通不便地域での増便、路線の充実を支援するとともに、運転手・整備士の育成支援、バス待ち環境やバス停バリアフリー化のための予算を増額する等の支援を強めること。国に支援を求めること。	<p>本市では、これまでから、モビリティ・マネジメントの取組や民間バス事業者が行う路線充実の実証運行、地域が主体となって実施する運行への支援のほか、深刻な運転士不足に対応するための担い手確保対策等に取り組んでおります。令和6年度から、地域が主体的に実施する運行に対する支援制度を充実させるとともに、「バス路線維持支援事業」を実施しており、引き続き取組を進めてまいります。</p> <p>また、令和5年12月に策定した「京都市地域公共交通計画」に基づき、市民・交通事業者・行政の三者がそれぞれの役割を果たしながら生活交通の維持・確保に取り組んでいるところです。</p> <p>なお、バス利用環境の整備については、平成29年度から民間バス事業者への支援を進めた結果、バス事業者と協議が調ったものについては、令和元年度末で全て整備が完了しております。</p> <p>加えて、国に対して公共交通の維持・確保に向けた支援策を求めてまいります。</p>	<p>・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進</p> <p>(うち、「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進))</p> <p>・市民生活を支える交通手段の維持・確保</p> <p>(うち、京都市地域公共交通計画の推進)</p> <p>(うち、バス路線維持支援事業)</p> <p>(うち、バス運転士担い手確保・定着支援事業)</p>	<p>147,202</p> <p>6,283</p> <p>596,485</p> <p>272</p> <p>300,000</p> <p>35,700</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
247-1	<p>民間交通事業者との懇談を定期的に行い、民間赤字路線の運賃値上げ・減便・廃止回避のため、国の支援を得て、京都市としても、民間事業者の赤字路線についての補助要件・予算の拡充を行うこと。すでに廃止された路線について、地域住民の声を聞いた上で対策を行うこと。</p>	<p>本市では、これまでから、公共交通の厳しい状況を踏まえ、深刻な運転士不足に対応するための担い手確保対策やモビリティ・マネジメント等に取り組んでおります。</p> <p>また、国に対しても積極的な支援を要望してきたところであり、その結果、国からの財源を活用して、令和6年度から「バス路線維持支援事業」を実施しております。</p> <p>引き続き、国に対して公共交通の維持・確保に向けた支援策を求めるとともに、本市としては、今後とも、地域の声に寄り添い、地域の実情に合った生活交通を維持・確保するため必要な支援を行ってまいります。</p>	<p>・市民生活を支える交通手段の維持・確保 (うち、バス路線維持支援事業)</p> <p>(うち、バス運転士担い手確保・定着支援事業)</p>	<p>596,485</p> <p>300,000</p> <p>35,700</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
248-1	交通バリアフリー構想の推進にあたっては、すべての鉄道駅等とその周辺道路等バリアフリー化に取り組むこと。重点整備地区についても長期間経過したものについては改めて見直し・改善を行うこと。	<p>全体構想で選定した利用者数概ね3,000人以上の駅については、令和4年度に全ての整備が完了しました。利用者数3,000人未満の駅については、多くが地域鉄道の駅であり、各事業者によってホーム改修等に併せて可能な限りバリアフリー化が進められており、当該整備に対し、国・京都府・本市が協調して支援を行っております。</p> <p>さらに、大手民間鉄道事業者の多くは、令和5年4月から国の「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用し、独自で整備を進めております。</p> <p>また、重点整備地区内の道路のバリアフリー化については、令和8年度は、深草地区、太秦地区、東福寺地区、阪急嵐山・松尾大社地区、JR藤森地区、京阪藤森地区、大宮地区、西大路地区において整備を行ってまいります。</p>	<p>★道路、橋りょう、河川等の防災・減災対策等</p> <p>(うち、交通バリアフリー対策等(深草地区))</p> <p>・交通バリアフリー対策等</p> <p>(うち、太秦地区)</p> <p>(うち、東福寺地区)</p> <p>(うち、阪急嵐山・松尾大社地区)</p> <p>(うち、JR藤森地区)</p> <p>(うち、京阪藤森地区)</p> <p>(うち、大宮地区)</p> <p>(うち、西大路地区)</p> <p>・鉄道施設の利用環境整備の推進</p> <p>(うち、駅等のバリアフリー化の推進)</p> <p>(うち、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)</p> <p>★鉄道施設の利用環境整備の推進</p>	<p>3,069,000</p> <p>110,700</p> <p>579,400</p> <p>45,000</p> <p>40,900</p> <p>161,800</p> <p>40,300</p> <p>57,600</p> <p>69,700</p> <p>100,400</p> <p>32,448</p> <p>448</p> <p>32,000</p> <p>110,000</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
249-1	<p>☆現在使用されている、矢羽根型の路面表示については、路上駐車への啓発を強め、自転車道としての実効性を高めること。</p>	<p>路上駐車については、京都市違法駐車等防止条例に基づき、京都市違法駐車等防止指導員が、市内中心部・京都駅周辺(違法駐車等防止重点区域)等において、違法駐車等解消のための指導・啓発活動を実施しております。</p> <p>また、違法駐車等防止重点区域においては、京都府警察、交通局及びタクシー事業者等関係機関と連携し、「中心市街地重点路線等クリア作戦」と称して、毎月1回個別指導・啓発活動に取り組んでいるところです。</p> <p>加えて、自転車の安全走行のために自動車ドライバー向けに作成した啓発チラシを活用し、違法駐車をしない等の思いやり運転を心がけるよう、自動車教習所等を通じて周知しております。</p> <p>引き続き、自転車が正しく安心・安全に車道左側を通行できるよう、周知・啓発を進めてまいります。</p>	<p>・ 自転車安全利用の推進</p>	36,487

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
250-1	☆電動キックボードへのヘルメット着用等規制を強めるよう国に求めること。自転車政策推進室と京都府警が連携し、走行ルールの啓発活動等を強めること。	特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)については、今後とも、建設局、文化市民局、都市計画局などの関係部局で協議を行い、普及状況やそれに伴う課題を適宜把握するとともに、国の動向にも注視してまいります。とりわけ走行ルールに係る啓発については、特定小型原動機付自転車が自転車と走行空間をほぼ同じくすることから、その利用者をはじめ、歩行者や自転車利用者など全ての方に走行ルールや特徴について理解いただくことが重要との考えのもと、様々な場面で周知・啓発を行っており、引き続き京都府警察等とも連携した情報発信に取り組んでまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
251-1	14 いのちの水を守る上下水道事業の充実を京都府の広域化計画に与せず、上下水道事業の効率化推進計画における民間活力の導入はストップすること。運転管理業務は事業運営の根幹にかかわる業務であり直営に戻すこと。	<p>広域化・広域連携は、経営基盤の強化を図る手法の一つとして示され、京都府が推進役として検討することとされていますが、実現可能な広域連携の取組を進めるとともに、それぞれの自治体の上下水道事業が持続可能となるよう、長期的かつ幅広い視野で検討を進めてまいります。</p> <p>また、公営企業としての責任の下、事業運営の根幹に関わる業務は直営で実施していくとともに、民間にノウハウや実績が蓄積された業務など、委託してもサービス水準の維持に支障がないもの等は、引き続き民間活力を活用し、官民連携の更なる推進に取り組んでまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
252-1	物価高騰対策として市民生活支援のため、上下水道基本料金を減免すること。	物価高騰対策としての水道料金・下水道使用料の減免については、仮に実施した場合、老朽化した管路・施設の更新に必要な財源確保のため企業債の追加発行を要し、将来世代に過大な負担を先送りすることになることから、実施する考えはございません。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
253-1	水道料金・下水道使用料の福祉減免制度を創設すること。支払猶予制度を継続すること。	生活困窮者等への福祉減免制度については、特定の利用者の料金・使用料を減免することにより、他の利用者とその負担を転嫁することになることから、公平の原則の下、実施する考えはございません。 なお、支払が困難なお客さまには、引き続き、個別の事情に寄り添った懇切丁寧な対応を行ってまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
254-1	下水道事業への企業債元金償還金に対する一般会計からの出資金を復活すること。	一般会計及び下水道会計が共に持続可能なものとなるよう、それぞれの財政状況等を踏まえて、出資金を再開してまいります。	・下水道事業に対する一般会計からの繰入金（出資金）	500,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
255-1	水道・下水道などライフラインの耐震化、老朽管の布設・敷設替えを早急に行えるよう補助制度の抜本的拡充を国に求めること。	<p>老朽化した上下水道施設や管路の更新及び耐震化については、令和8年度においても引き続き、限られた財源の中で、より一層優先度を考慮して、計画的・効率的に進めてまいります。</p> <p>また、これらの事業を支えるため、引き続き、全国の自治体等と連携し、財政支援における財源の確保、更なる制度拡充等を国に対して要望してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
256-1	<p>公営企業に押し付けられている「独立採算制」をやめるよう国に求めること。高金利債の借り換えについても、要件緩和と枠の拡大を国に求めること。</p>	<p>上下水道事業は、地方公営企業法に基づき、市民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する事業を独立採算制により円滑に運営しており、引き続き、公営企業として事業を推進してまいります。</p> <p>また、事業を安定的に運営するために必要な財政支援については、引き続き、国に対して要望してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
257-1	「京都市水共生プラン」は水循環や防災上の重要性に鑑み、条例化して市民的位置づけを高めること。	「京都市水共生プラン」の推進に向け、引き続き、全庁的な取組を進めるとともに、市民や事業者と連携しながら「京都市水共生プラン」の普及・啓発を図ってまいります。 プランの条例化については、雨水流出抑制対策を進めるに当たっての、市民や事業者との連携の在り方等も考慮しながら、引き続き、慎重に検討を進めてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
258-1	<p>料金滞納者に対して、丁寧な対応をするとともに、保健福祉局との連携をさらに強めること。給水停止は命にかかわることであり、行わないこと。</p>	<p>水道料金等の滞納者に対しては、督促状送付、徴収委託業者の訪問による督促後、なお支払がない場合には、職員が訪問督促及び給水停止予告を行い、面談を重ね、分割納付等の支払相談に応じるなど、丁寧な対応に努めておりますが、それでもお支払いいただけない場合は、やむを得ず給水停止を実施しております。</p> <p>また、真に生活に困窮している市民には、福祉事務所の紹介やケースワーカーを交えた協議を行うなど、生活実態に応じた丁寧な対応を行っております。</p> <p>今後も、生活困窮者を取り巻く社会情勢等の理解を深めるために研修や意見交換会を開催するなど、保健福祉局と上下水道局との円滑な連携に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
259-1	水道事業と結合した旧地域水道事業への国庫補助制度の拡充を引き続き国に求めること。	水道事業に統合した旧地域水道事業の施設の再構築や耐震性及び安全性の強化などの経費については、他都市などとも連携しながら、引き続き、国に対して国庫補助制度の拡充を求めてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
				予算額 (千円)
260-1	雨水貯留設備及び雨水浸透ます助成制度を更に拡充・普及すること。公共施設等に積極的に導入すること。	雨水の流出抑制に資する雨水貯留施設や雨水浸透ますについては、設置目的や意義を周知するとともに、設置助成金制度についても、引き続き普及啓発してまいります。また、公共施設への設置や民間開発行為に対する設置指導に努めており、今後も更なる普及を図ってまいります。	・ 雨水貯留施設設置助成金 ・ 雨水浸透ます設置助成金	3,600 5,400

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
261-1	私道内の下水敷設困難家庭に対して、補助支援制度を設けること。1962年以降の開発行為における共同排水設備については、定期的な清掃を行うとともに、独自補助制度を創設すること。	公共下水道管が布設されていない箇所については、布設困難な理由が箇所ごとに異なるため、一律に布設困難箇所に対する補助支援制度を設けることは考えておりません。また、共同排水設備についても、私有財産であることから、設置者等において維持管理を行うことが基本であり、独自補助制度を設ける考えはございません。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
262-1	琵琶湖が放射能汚染された場合について研究を進め、飲料水への被害想定を行い、飲料水の供給を確保すること。	「京都市地域防災計画原子力災害対策編」の細部計画である「京都市水道対策計画」に基づき、原子力災害が発生し、又は発生のおそれが生じた場合には、緊急時モニタリングや浄水処理の強化等を行い、水道水の安全を確保してまいります。 また、水道水の摂取制限に至った場合には、応急給水槽・配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保、「災害時協力井戸」の活用、民間企業との協定等による飲料水の供給等により代替水を確保してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
263-1	市バス・地下鉄事業、上下水道事業の消費税は、料金に上乗せしないこと。公営企業における消費税は適用除外とするよう、国に求めること。	消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、市バス・地下鉄の運賃や水道料金等についても、適正に転嫁し、利用者が公平に負担すべきものと考えております。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
264-1	<p>15 市民の交通権を保障する総合的な交通体系を確立し、市民の足を守ること</p> <p>☆小金塚循環バス、北区雲ヶ畑バス～もくもく号等への支援を拡大し、醍醐コミュニティバスへの運行を支援し、住民の足を守ること</p> <p>。</p>	<p>市民生活や社会経済を支える公共交通の維持・確保に向けては、国や京都府、交通事業者、地域住民等と連携しながら「歩くまち・京都」総合交通戦略2021」及び「京都市地域公共交通計画」に基づく取組を、着実に推進していくことが重要であると考えております。</p> <p>また、本市では、これまでから、モビリティ・マネジメントの取組や地域が主体となって実施する運行への支援等に取り組んでおります。令和6年度からは、地域が主体的に実施する運行に対する支援制度を充実させており、引き続き取組を進めてまいります。</p> <p>。</p>	<p>・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進</p> <p>(うち、「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進))</p> <p>(うち、「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進)</p> <p>・市民生活を支える交通手段の維持・確保</p> <p>(うち、京都市地域公共交通計画の推進)</p> <p>(うち、地域主体の生活交通確保支援事業)</p>	<p>147,202</p> <p>6,283</p> <p>3,889</p> <p>596,485</p> <p>272</p> <p>4,100</p>

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
265-1	市民の交通権を保障するため、ダイヤ・系統路線の充実で交通不便地域を解消すること。	<p>令和5年12月に策定した「京都市地域公共交通計画」に基づき、市民・交通事業者・行政の三者がそれぞれの役割を果たしながら生活交通の維持・確保に取り組んでいるところです。</p> <p>また、これまでから、モビリティ・マネジメントの取組や地域が主体となって実施する運行への支援等に取り組んでおります。令和6年度から、地域が主体的に実施する運行に対する支援制度を充実させるとともに、「バス路線維持支援事業」を実施しており、引き続き取組を進めてまいります。</p> <p>市バス事業においては、運転士等の担い手不足や燃料費をはじめとする物価高騰等、厳しい経営環境に直面する一方で、御利用が集中する路線の混雑対策や、市バスネットワークの維持・確保に取り組む必要がある中、路線・ダイヤの拡充は困難であると考えております。</p>	・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	147,202
			(うち、「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進))	6,283
			・市民生活を支える交通手段の維持・確保	596,485
			(うち、京都市地域公共交通計画の推進)	272
		(うち、バス路線維持支援事業)	300,000	

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	
266-1	◆市バス・地下鉄の改善を ☆「バス路線維持支援事業」を拡充すること。	「バス路線維持支援事業」は、市民の足を守るため、恒常的に不採算である路線であっても、他に代替路線がなく、地域にとって唯一の路線を重点的に支援するものです。民間バスについては補助率を5分の4、市バスについても補助率2分の1と、これまでから手厚い支援を行っております。	・市民生活を支える交通手段の維持・確保	596,485
			(うち、バス路線維持支援事業(市バス分))	205,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
267-1	民間バスの参入・撤退を自由にする規制緩和の撤回と、公共交通を守る法改正を国に求めること。	市バス事業は、市域のバス輸送の約82%を担っており、市内の民間バス事業者とのネットワークで京都市民の足を守っております。規制緩和の是非は国において議論されるものと認識しております。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
268-1	公営バス事業に対する補助制度を確立するよう、他都市とも連携して国に求めること。	公営バス事業に対する国庫補助金の拡充に向けた要望については、これまでから、あらゆる機会を捉えて要望しており、引き続き、他都市等とも連携を図り国に働き掛けてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
269-1	地下鉄改修・維持管理・安全対策・施設更新に対する補助制度を抜本的に拡充するよう国に求めること。	地下鉄改修に対する国の補助制度の改善については、これまでから、あらゆる機会を捉えて、「鉄道施設の改修・更新事業に対する補助制度の拡充」を要望しており、引き続き、要望してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
270-1	調整区間の運賃改定は撤回すること。独立採算に拘らず、かつて実施していた、車両購入や生活路線維持補助など、一般会計からの繰り入れを行い、市バス運賃の値上げ方針は撤回し、値下げすること。バスの運賃均一区間を市内全域に広げること。	<p>調整区間の市バス運賃は、国の通達に従い、運賃の決定権を有する民間バス事業者の運賃に合わせており、民間バスとのネットワークを維持するためにも、市バスの運賃を元に戻すことは困難です。</p> <p>市バス均一区間の運賃改定については、この間のお客様数の回復やなりふり構わない経営改善の取組に加え、積極的な国への要望活動で獲得した国の財源により、厳しい市民生活への更なる負担を避けるため、当面の間、回避したところ。（令和6年6月公表）</p> <p>しかし、燃料費や物価の高騰、人件費も大幅に増加しており、この状況は続くと考えられ、経営に与える影響が大きく、運賃改定の必要性は切迫してきていると認識しております。</p> <p>この状況下において、市バスの路線・ダイヤを守りぬくために、守り一辺倒から脱却して攻めの視点で、持続可能な経営の実現を目指してまいります。</p> <p>また、市バスの均一運賃区間の拡大は、これまでから関係する民間バス事業者と協議を行っているところですが、経営への影響が大きいことから合意を得ることが困難な状況になっております。</p> <p>引き続き、更なる利便性向上に向け、関係事業者と協議してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
271-1	<p>住民から要望のあるバス路線を設定すること。区役所をはじめ公共施設へのバス路線を拡充し市民の利便性の向上を図ること。そのため任意補助を受けない方針は撤回し、一般会計からの必要な補助金を確保すること。</p>	<p>区長懇談会や電話・メール等を通じていただく地域の皆様からの御要望については、内容を精査したうえで可能なものはお応えしておりますが、担い手不足など厳しい経営環境に直面している中、新たな路線・ダイヤの拡充は大変厳しいものと考えております。</p> <p>今後とも、本市総体として取り組むべき政策課題解決のためには、国や一般会計の制度や補助をしっかりと活用し、引き続き、地方公営企業法が定める独立採算の原則に基づき、一般会計からの任意の財政支援には頼らない自立した経営を継続してまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
272-1	地域のまちづくりと連携する路線・ダイヤの充実を図るとともに他の交通機関と連携し、公共交通ネットワークの維持確保を行ない、いっそう便利なまちづくりをすすめること。	<p>市バスの路線・ダイヤについては、これまでから、駅前広場の整備や公共施設の開設、大型商業施設の開業等、沿線環境の変化に合わせた見直しを行うとともに、地域の皆様が主体となった「モビリティ・マネジメント」の活動とも連携して、利便性の向上に取り組んできたところです。</p> <p>運転士等の担い手不足や燃料費をはじめとする物価高騰等、厳しい経営環境の中ではありますが、引き続き、他の交通事業者とも連携しつつ、御利用いただきやすい公共交通ネットワークの維持確保に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
273-1	バスとバス、バスと地下鉄の 乗り継ぎは無料とすること。	乗継の無料化の実施については、収支に与える影響も大きく、経営状況を見定めながら慎重に検討してまいります。 まずは、市バス等の市民優先価格の実現へ向け取り組んでまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
274-1	バス一日乗車券を復活し、料金を下げること。	<p>バス1日券は、御利用の9割が観光客で、この乗車券を使用し、時間がかかっても市バスのみで観光地を巡る移動スタイルが多く、結果として市バスの混雑の一因となっていたことから、重要課題と位置付けている市バスの混雑対策の一つとして令和6年3月末に廃止したものです。</p> <p>これは、地下鉄・バス1日券を積極的に御利用いただき、地下鉄利用を促進することでバスの集中利用を分散させ、市民・観光客双方にとって快適に御利用いただける市バスを目指すものであり、バス1日券の販売を復活させることは考えておりません。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
275-1	☆市バス地下鉄の小児運賃を、18歳まで引き上げること。	バス事業については、国交省の通達である「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度」において、大人運賃は中学生以上と示されています。また、鉄道事業については、運送条件や運賃等を定めた「鉄道運輸規程(省令)」において、12歳未満を小児運賃とする、と規定されています。市バス・地下鉄では、これらの規定等に準じた運賃制度としており、小児運賃の適用年齢を変更することは考えておりません。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
276-1	バス待ち環境を向上させるため、ベンチ・上屋、接近表示機等の設置箇所を増やすこと。設置困難箇所について実現できるよう取り組むこと。	<p>本市では、バス待ち環境の向上を目指し、バス停上屋やベンチの整備を積極的に進めております。</p> <p>上屋については、令和6年度から新規整備を再開し、令和8年度も引き続き整備に努めてまいります。</p> <p>ベンチについては、財政状況が厳しい中でも、高齢化社会の現状を踏まえて、毎年度予算を確保しており、令和8年度も引き続き整備に努めてまいります。</p> <p>接近表示器については、市バスの車内混雑度や到着予定時刻等、リアルタイム運行情報の発信に向けて、引き続きアナログ方式からデジタル方式への更新を進めてまいります。</p>	R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・バス待ち環境向上	58,900

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
277-1	点字ブロックの敷設や歩道の整備、バス停の安全対策など、全バス停のバリアフリー化を全庁支援のもとで促進すること。	障害のある方にも安心して市バスを御利用いただけるよう、道路管理者の協力を得ながら、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、点字ブロックの敷設をはじめ、計画的に停留所の環境整備に引き続き取り組んでまいります。	・歩道のかさ上げなどバス停におけるバリアフリー改修	3,000

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	予算額 (千円)
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・ ・安全対策が必要と思われるバス停に係 る対策の検討	1,000
278-1	バス停と横断歩道が近接している「危険バス停」について、道路管理者等と協議し早急に解消すること。	市バスでは、これまでから、停留所の安全性向上に向けて、安全対策が必要な停留所の解消に努めております。 現在、52か所が安全対策が必要な停留所とされており、引き続き解消に向けて取り組みを進めてまいります。また、停留所への注意喚起文の掲出等のソフト対策にも取り組むなど、今後も、お客様に安全・安心に御利用いただけるよう、地先の御理解を得たうえで、停留所の安全性向上に取り組んでまいります。		

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
279-1	バスの運転手の賃金表は、現行1表に統一すること。	市バス運転士の給与は、平成12年に、国家公務員のうち自動車運転手などの技能労務職に適用される給料表に準じる形で運輸職給料表を導入したものであり、適切な給料表であると考えております。引き続き、現行制度を適正に運用してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
280-1	「管理の受委託」は撤回し、直営の市バス路線を拡大すること。委託先労働者の労働条件・健康管理についても、交通局として把握し、責任を持つこと。さらに安全対策についても直営と同じ対応をすること。	<p>管理の受委託については、事業の効率化を図りながら市バスネットワークを維持するための有効な手段と認識しております。</p> <p>また、深刻な担い手不足の中、管理の受委託を撤回し、直営の市バス路線を拡大することは困難です。</p> <p>委託先の労働条件については、各社の責任の下、労働関係法令を遵守したうえで取り決められております。そのうえで、本市においても受託者選定の際には、法令を遵守し安全性を確保していることを確認するとともに、ダイヤ改正の際には、業務量の変化に対して人員の増減が適正であることをその都度確認しております。</p> <p>委託先における事故防止については、交通局の毎月の重点目標や年間の事故防止目標を委託先と共有しているほか、直営と同じ装備の市バス車両を配置しております。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
281-1	整備部門の民間委託を撤回し、技術継承をはかるため、整備士の計画的採用・養成を進めること。	市バス・地下鉄の整備業務については、効率的な運営に留意しつつ、長年培ってきた技術と経験を引き継ぎ、安全運行のための適正な整備水準の確保や委託先への指導監督等の安全管理の徹底を図るため、今後も必要な体制を確保してまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
282-1	回送バスを減らし、営業運 転に転換すること。	市内の広範な路線網とダイヤを6営業所・1出張所の限りある 輸送力で維持するため、必要最小限度の回送運行は必要で すが、一部を営業運行に振り替えるなど、これまでからその縮減 に努めてきたところです。引き続き、可能な限り回送バスの運行 が少ない効率的な運営となるよう努めてまいります。	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名 R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
283-1	地下鉄烏丸線のホーム転落防止柵全駅設置を、早急に行うこと。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた可動式ホーム柵未設置の烏丸線11駅について、令和7年度から事業を再開しております。</p> <p>令和7年度は、可動柵設置における設計に着手し、現地調査、図面作成、機器仕様の検討等を行っております。</p> <p>令和8年度においては、引き続き関連工事も含めた設計を行い、工事着手に向けた調査等を実施してまいります。</p> <p>令和9年度以降、柵の製作及び設置を進め、令和10年度から順次供用を開始し、令和12年度上半期には全駅で供用を開始する予定です。</p>	<p>・烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置に向けた設計等</p>	53,698

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
284-1	すべての地下鉄駅に駐輪場を整備すること。利用料金を引き下げること。	<p>本市ではこれまで、整備費用の一部を助成する「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」等により、ほぼ全ての地下鉄駅周辺に一定数の駐輪場を整備し、駐輪需要に対応してきました。これにより、駐輪場の箇所数・収容台数は充足しているものの、店舗前などで広範囲に点在する小規模分散型の放置が依然としてあるため、今後は、既設駐輪場への誘導や、シェアサイクルの利用・普及促進により、小規模分散型の駐輪需要に対応してまいります。</p> <p>市営駐輪場の利用料金については、条例に定める額の範囲内において、指定管理者が市長承認を得て定めることとしており、引き続き、駐輪場の利用状況、近隣施設の利用料との均衡等の社会情勢の変化を踏まえ、指定管理者とも連携し、適切な利用料金の設定に努めてまいります。</p>	—	—

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
285-1	痴漢対策は、通年の取り組みとしてさらに強化すること。	<p>痴漢対策については、痴漢は犯罪との認識の下、警察と協力して取り組んでおります。</p> <p>市バスでは、全車両にドライブレコーダーを搭載しており、その旨を車内にステッカーで掲出するとともに、「痴漢は犯罪です。」と車内放送で啓発を行い、令和7年度からは、地下鉄部門と連携し、これまで地下鉄駅構内等で掲出していた啓発ポスターを市バス営業所やバスターミナル等でも掲出しております。</p> <p>地下鉄では、ポスター掲出やテロップ表示により「痴漢は犯罪」であることの周知や啓発を通年で実施しており、また、春や秋、受験期には「痴漢犯罪等撲滅強化活動」として、通勤、通学時間帯に駅改札口での啓発活動や、鉄道警察隊の私服警察官による列車内巡回の強化も実施していただいております。</p> <p>また、烏丸線新型車両に加え、令和6年度から令和10年度にかけて、烏丸線及び東西線の全ての既存車両にも新たに車内防犯カメラの設置を進めております。</p> <p>引き続き、警察と連携するなどお客様に安心して御利用いただけるよう取り組んでまいります。</p>	・ 烏丸線10系車両防犯カメラ設置	12,412
			・ 東西線50系車両防犯カメラ設置	16,304

令和8年度予算要望に対する回答

整理 番号	要望	回答	予算事業名	
			R7年度9月補正●、R7年度2月補正★、R8年度当初・	予算額 (千円)
286-1	地下鉄全駅的女子トイレ、多機能トイレに、生理用品を配備すること。授乳スペース(個室ベビーケアルーム)を全駅に設置すること。	<p>駅トイレにおける生理用品の無料提供サービスについては、令和6年10月から順次導入を開始し、これまでに8駅21か所に設置しており、概ね良好な御利用状況を確認しております。令和8年度は、更なる拡充に向け、必要な調査及び検討を進めてまいります。</p> <p>また、令和5年度に東山駅に試行設置したベビーケアルームについては、御利用者から好評をいただいていることから、令和7年度に新たに4駅(国際会館駅、北山駅、烏丸御池駅、蹴上駅)に設置いたしました。令和8年度については、既存5駅の設置を継続してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅トイレにおける生理用品の無料提供サービスの拡充 ・ 地下鉄駅構内へのベビーケアルームの設置継続 	<p>398</p> <p>3,287</p>

担 当：総 合 企 画 局 市 長 公 室 政 策 企 画 調 整 担 当

T E L：075-222-3034 F A X：075-213-1066